

医療介護総合確保促進法に基づく

令和5年度兵庫県計画

令和6年1月

兵庫県

# 目次

1	計画の基本的事項	1
	(1) 計画の基本的な考え方	1
	(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	5
	(3) 計画の目標の設定等	7
2	事業の評価方法	19
	(1) 関係者からの意見聴取の方法	19
	(2) 事後評価の方法	19
3	計画に基づき実施する事業	19
	(1) 事業の内容等	19

## 1 計画の基本的事項

### (1) 計画の基本的な考え方

#### ア 社会情勢の変化

急速な少子高齢化の進展、疾病構造の変化、在宅医療ニーズの増加等、医療や介護を取り巻く状況が大きく変化している中、県民一人ひとりがいきいきと暮らし、健康で充実した生涯を送れる「元気で安全安心な兵庫」の実現が課題となっている。

#### (7) 高齢化の現状及び将来推計

##### ①高齢者人口の推移

全国的に少子高齢化が急速に進む中、令和7年(2025年)には、いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を迎える。

兵庫県においても、65歳以上の高齢者人口は2020(令和2)年から2025(令和7)年までの間で6万6千人増加し、高齢化がさらに進行する。特に、65～74歳人口が2025(令和7)年までの間で11万2千人減少する一方で、75歳以上人口は2025(令和7)年までの間で17万8千人増加する見込である。

#### 【兵庫県における高齢化の推移と将来推計】

区分	H27 (2015年)	R2 (2020年)	R7 (2025年)	R22 (2040年)
総人口	5,545千人	5,457千人	5,306千人	4,743千人
高齢者人口	1,482千人	1,567千人	1,634千人	1,770千人
65～74歳	787千人	761千人	650千人	767千人
75歳以上	695千人	806千人	984千人	1,003千人
高齢化率	26.8%	28.7%	30.8%	37.3%
後期高齢化率	12.6%	14.8%	18.6%	21.2%

※H27年：国勢調査、R2年：兵庫県「高齢者保健福祉関係資料」(R2.2.1)  
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(H30.12.25)

##### ②地域社会・家族形態の変容

郡部では、中山間地域を中心に、住民の高齢化等により、社会的共同生活が困難な小規模集落が増加しつつある。また、都市部では、高度成長期に開発された大規模住宅団地で、居住者の急速な高齢化が進むなど、オールド・ニュータウンの問題が生じている。

これらの地域では、通院、買い物等の際における高齢者の移動や家事など日常生活を送るうえでの課題が大きくなっている。

また、家族形態をみると、世帯主が75歳以上の高齢者夫婦世帯は、平成22年の10万7千世帯から令和7年には18.8万世帯に増加し、世帯総数に占める割合では4.8%から8.0%に上昇し、いわゆる老老介護も増加すると見込まれる。さらに、75歳以上の高齢単独世帯は、平成22年の13万4千世帯から令和7年度には23.7万世帯に増加すると見込まれる。

### ③要介護認定者数の推移

兵庫県における要介護認定者数は、令和2年9月末日現在で320,155人、要介護認定率（第1号被保険者数に占める第1号被保険者要介護認定者数）は20.3%となっている。

今後、要介護状態になるリスクが高い後期高齢者の割合が高くなることから、要介護認定率は高くなっていくと見込まれる。

#### 【第8期介護保険事業支援計画期間中の要介護認定者数の推移】

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度
要介護認定者数	330,449人	339,921人	348,864人	367,770人
第1号被保険者要介護認定率	20.5%	21.0%	21.5%	22.5%

※市町介護保険事業計画における数値を集計（第4回サービス見込量調査(R3.3)）

### ④認知症高齢者数の推移

兵庫県内では、令和2年時点で、認知症の人が約27～29万人（高齢者の約17.2～18.0%）、令和7年には、約31～34万人（高齢者の約19.0～20.6）になると見込まれる。

なお、推定認知症有病率は、70～74歳は3.6%、75～79歳は10.4%、80～84歳は22.4%、85～89歳は44.3%、90歳以上は64.2%であり、年を重ねれば、誰もが認知症になる可能性がある。

#### (イ) 疾病構造の変化

生活習慣の変化によって不適切な食習慣、運動不足などの健康リスクが増大している中、がん、心疾患、脳血管疾患の三大生活習慣病で全死因の5割近い状況にある。特にがんについては、これまでの増加傾向を踏まえれば、今後、人口の高齢化とともに罹患者数及び死亡者数は増加していくと予想される。

#### 【本県の三大生活習慣病の死因別死亡率（人口10万人対）の推移】

区分	H24 (2012年)	H25 (2013年)	H26 (2014年)	H27 (2015年)	H28 (2016年)	H29 (2017年)	H30 (2018年)	R1 (2019年)
全死因	976.3	991.5	990.3	1015.2	1019.2	1044.6	1065.1	1079.1
悪性新生物	291.8	297.1	297.6	301.0	302.7	304.8	299.7	307.2
心疾患	149.5	152.2	149.0	150.3	153.1	158.9	162.6	161.6
脳血管疾患	86.0	86.0	80.8	84.1	80.0	83.9	83.0	78.1
その他	449.0	456.2	462.9	479.8	483.4	497.0	519.8	532.2

※厚生労働省「人口動態調査」

#### (ウ) 在宅医療・介護のニーズの増加

生活習慣病の増加と同様に、高齢化に伴い慢性疾患を有する在宅の高齢者や介護・支援が必要な認知症高齢者についても増加が見込まれる。介護と療養双方のニーズが今後ますます高まることが見込まれ、在宅医療と介護に関わる多職種連携によるサービスの提供が求められている。

なお、国の調査においても、60%以上の国民が終末期の療養場所として可能な限り自宅での療養を望んでおり（厚生労働省「平成29年 人生の最終段階における医療に関する意識調査」）、また、要介護状態になっても、自宅や子供・親族への介護を希望する人が60%を超える（内閣府「平成29年 高齢者の健康に関する意識調査」）など、在宅医療・介護のニーズは今後ますます高まることが予想される。

## イ 計画の方向性

### 【医療における取組】

このような中であっても、県民一人一人が、医療が必要な状態となった場合には、症状に応じた適切な治療を受け、また、介護が必要な状態となった場合には、住み慣れた地域で安心して生活を営むための適切な支援を受けることができるよう、県下のどの地域においても、急性期から、回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまで一連のサービスが切れ目なく提供できる環境の整備が必要である。

急性期から介護に至る一連の医療介護提供体制の整備については、個々の地域の様々な状況に応じて実施されることが求められる。これについては、平成28年10月に策定した地域医療構想を通じて、個別に具現化していくこととし、令和5年度計画では、以下の視点のもと、地域医療構想策定以降、個々の状況に応じて、スムーズにそして臨機応変に対応できるような礎を築き、全県の底力を昇華させる医療面での基本的な取組を中心に実施する。

### (7) 病床機能の連携・分化による良質で効率的な医療提供体制の確保

医療ニーズが多様化する中、県民が必要とする各医療局面において、適切な医療が提供できるよう、また、急性期から在宅医療に至るまで一連の医療サービスが切れ目なく提供できるよう、医療機関相互の機能分担やICT（情報通信技術）の活用などによる連携を進めるとともに、病床機能転換推進事業を活用するなど、限られた医療資源を有効に活用し、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する。

### (イ) 在宅医療体制の充実・強化

今後の高齢者及び要介護高齢者の増加に対応するため、在宅医療を担う医療機関の連携及び在宅医療機関と介護事業者の連携体制を構築する。また、質の高い在宅医療サービスを提供するため、多職種連携体制の強化や在宅医療を担う医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の資質向上を図るなど、質・量の両面から、在宅医療体制の充実・強化を図る。

### (ウ) 医療人材の確保・養成

これらの医療提供体制の確保・強化のためには、それらを支える医療人材の確保が必要である。

このことから、医師については、量的確保、地域・診療科偏在への対応、看護職員については、養成的強化、資質向上、離職防止・再就業支援などにより、確保に努めるとともに、限られた医療資源の中であっても、より高度でより幅広いサービ

スを提供できるよう、他の職種も活用したチーム医療の推進などに取り組む。加えて、医療機関の勤務環境改善を通じて働きやすい職場環境を提供するなど、多方面から医療従事者の確保・養成を図る。

### 【介護における取組】

団塊の世代が、全て後期高齢者となる 2025 年の介護ニーズや「一億総活躍社会の実現に向けた介護離職ゼロ」に対応できるよう、それまでの間の高齢化の進展にも機敏に対応しながら、様々な主体による多様な介護基盤の整備を積極的に進め、高齢者やその家族、これから高齢期を迎える県民が、介護への不安を感じることなく、生き生きと暮らすことのできる社会の実現を目指す。

#### (7) 介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、兵庫県老人福祉計画（第 8 期介護保険事業支援計画）等において予定している特別養護老人ホームや地域密着型サービス施設等を整備する。

#### (イ) 介護従事者の確保及び介護サービスの充実

##### ①人材の確保及び資質の向上

福祉・介護人材確保の中核となる県福祉人材センターの機能強化を図るとともに、施設関係者、関係団体、学識者、労働関係機関、行政関係者等で構成する「介護人材確保対策推進連絡会議」において、政策内容や効果について検証を行い、人材確保対策を推進する。

##### ②介護サービスの充実強化

介護が必要な高齢者を支える基礎となる介護サービスについて、後期高齢者の急激な増加に伴う介護ニーズの増加に対応できるよう、市町が計画する在宅や施設での介護サービス充実の方向性を踏まえて、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護等について、計画的にサービス基盤を整備する。

##### ③高齢者を地域で支える仕組みづくり

地域包括ケアシステムの中核的な機関として、地域総合支援センター（地域包括支援センター）の機能強化や地域ケア会議の充実を図るとともに、住民が主体となった多様な介護予防・生活支援サービスを推進する。

##### ④医療と介護の連携強化

在宅医療従事者を養成するとともに、医療従事者と介護従事者の連携が各地域で円滑に行われるよう、県医師会等の医療関係団体や介護関係団体と連携し、広域的な視点から市町の取組を支援する。

##### ⑤認知症施策の総合推進

「認知症になっても安心して暮らせるまちへ」を目標に、「認知症予防の推進」、「認

知症医療体制の充実」「認知症地域連携体制の強化」「認知症ケア人材の育成」「若年性認知症対策の推進」の5本柱により認知症施策を総合的に推進する。

**⑥高齢者の住環境の整備**

高齢者が安心して住まいを選択できるよう、賃貸住宅の情報提供や高齢者向け県営住宅の提供、サービス付き高齢者向け住宅への適切な指導を行う。

**(ウ) 災害・感染症対策の推進等**

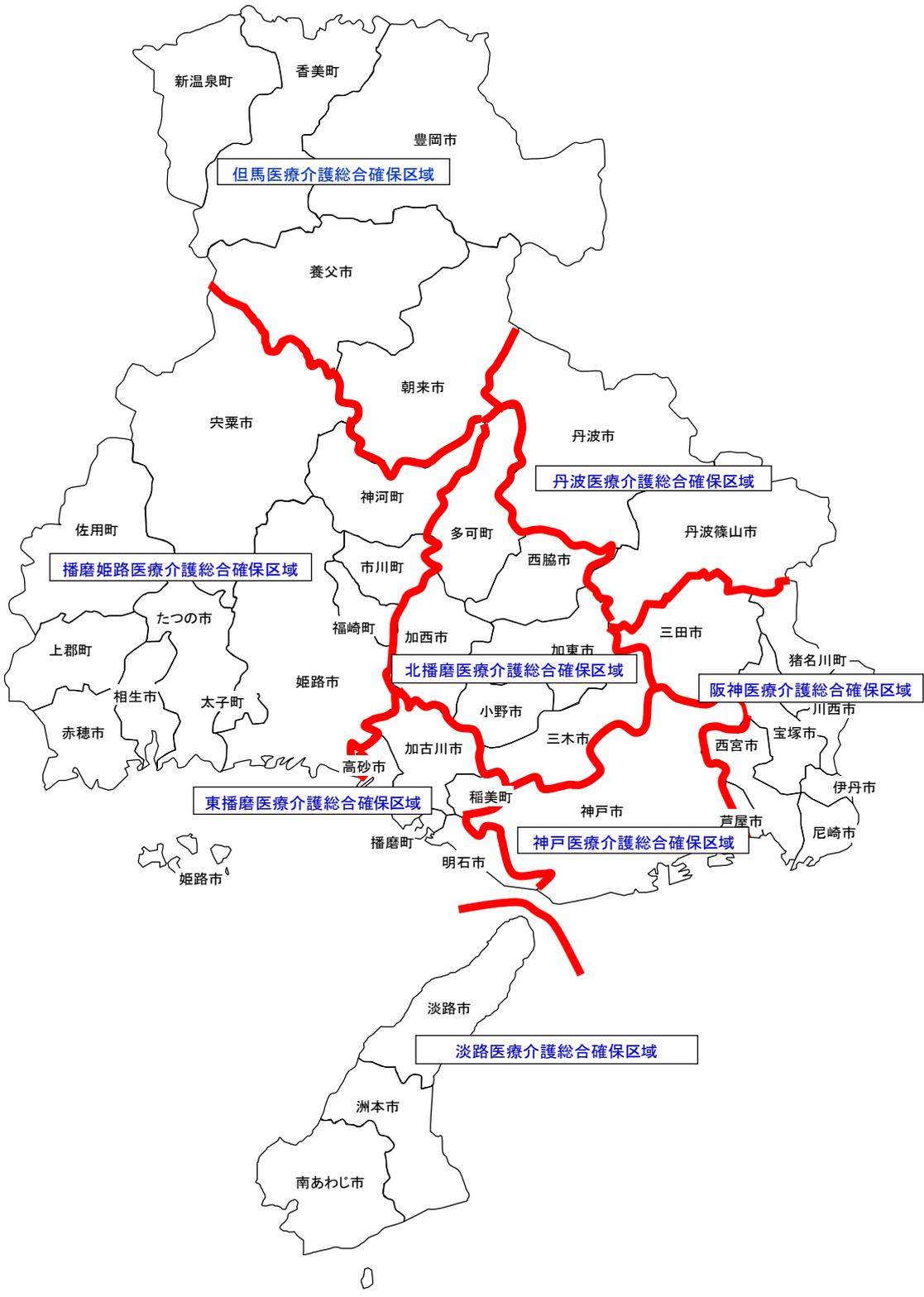
事業所等における災害・感染症対策の取組の推進のほか、衛生資材の備蓄、広域的な協力体制の構築を推進する。

**(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定**

本県においては、2次医療圏域と老人福祉圏域が同じであることから、医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域は、各2次医療圏域とする。

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
- 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

区域		構成市町
神戸		神戸市
阪神	阪神南	尼崎市、西宮市、芦屋市
	阪神北	伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町
東播磨		明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町
北播磨		西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町
播磨姫路	中播磨	姫路市、市川町、福崎町、神河町
	西播磨	相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町
但馬		豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町
丹波		丹波篠山市、丹波市
淡路		洲本市、南あわじ市、淡路市



### (3) 計画の目標の設定等

#### ア 兵庫県全体

##### 【医療における目標】

##### (7) 目標

平成 28 年度の地域医療構想の策定を通じて、2 次医療圏域ごとの医療・介護ニーズや医療・介護資源に関する現状把握、将来予測等を行うこととしている。

このことから、令和 5 年度においては、兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

##### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICT の活用や医療提供体制改革、県立病院等の統合再編事業等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2021 年 (現状)	2025 年 (必要病床数)	差引 (△：不足)
高度急性期	6,335	5,901	434
急性期	21,485	18,257	3,228
回復期	8,700	16,532	△7,832
慢性期	12,718	11,765	953

##### ②居宅等における医療の提供に関する目標

兵庫県においては、在宅医療提供体制の整備事業を図る一つの指標である在宅看取り率は全国平均を上回っている。今後の在宅医療ニーズの増加を踏まえ、兵庫県保健医療計画で掲げる在宅看取り率の目標値を達成できるよう、各地域での取組みを推進する。

<定量的目標>

区分	現状	目標
在宅看取り率	33.7%(2020年)	29.4(2023年)
在宅療養支援病院・診療所数	1,061 箇所(2023年)	1,186 箇所(2023年)
在宅領域に勤務する看護職員数	5,782 人(2022年)	8,609 人(2025年)
在宅療養歯科診療所数	446 箇所(2020年)	505 箇所(2023年)
在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出薬局数	2,528 箇所(2022年)	2,700 箇所(2025年)

##### ③医療従事者の確保に関する目標

医師の供給状況を図る一つの指標である人口 10 万人あたり医師数は、全国平均を上回っている。2012 年に全国平均となったが、今後も全国平均並みは最低限確保する

とともに、地域偏在の解消に向けた取組みを推進する。

また、看護職員数は、兵庫県保健医療計画に掲げる目標と乖離があるため、保健医療計画で掲げる目標値を達成できるよう取組みを推進する。

<定量的目標>

区分	現状	目標
医師数 (※)	3,296 人(2020 年)	3,469 人(2024 年)
へき地等勤務医師の派遣者数	131 人(2022 年)	162 人(2024 年)
県内医師数	14,540 人(2020 年)	15,598(2024 年)
新生児担当医師数の維持・確保	65 人(2022 年)	65 人以上(2024 年)
産科、産婦人科、婦人科、小児科医療施設従事医者数	1,358 人(2018 年)	1,383 人(2024 年)
看護職員数	62,972 人(2022 年)	63,937 人(2023 年)
常勤看護職員離職率	12.8%	11.6%
※全国平均まで低下	(2021 年 兵庫県)	(2021 年 全国平均)
歯科衛生士数	6,841 人(2022 年)	8,700 人(2024 年)

※医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏（北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域）

【計画期間】

令和5年4月1日～令和6年3月31日

【介護における目標】

(7) 目標

団塊の世代が、全て後期高齢者となる 2025 年の介護ニーズに対応するため、それまでの間の高齢化の進展にも機敏に対応しながら、様々な主体による多様な介護基盤の整備を計画的に進め、高齢者やその家族、これから高齢期を迎える県民が、介護への不安を感じることなく、生き生きと暮らすことができるよう、兵庫県老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和5年度については引き続き、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

① 介護施設等の整備

区 分	令和3年度	令和5年度
介護老人福祉施設	28,467 床	30,095 床
介護老人保健施設	15,418 床	15,967 床
介護医療院	1,363 床	1,847 床
養護老人ホーム	2,600 人	2,600 人
ケアハウス	4,721 人	4,879 人

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	84 カ所	112 カ所
認知症高齢者グループホーム	7,700 人	8,248 人
小規模多機能型居宅介護事業所	248 カ所	266 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	48 カ所	64 カ所

## ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

### ・介護従事者の確保

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	4,400 人	4,400 人	4,500 人

### ・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
R3 年度	509,967	345,608	56,294	668,382	181,574	15,681
R5 年度	536,624	374,104	60,671	705,921	193,757	22,057

### ・認知症施策の総合推進

区 分	現状(R3 末)	中期目標(R5 末)
認知症予防の推進 ・認知症初期集中支援チーム	21 市町	全 41 市町
認知症医療体制の充実 ・認知症サポート医養成研修の実施	315 人 (神戸市除く)	689 人 (神戸市除く)
認知症地域連携体制の強化 ・認知症地域支援推進員の認知症相談 センター等への配置促進、資質向上	41 市町	全 41 市町
認知症ケア人材の育成 ・認知症介護指導者養成研修の実施	52 人 (神戸市除く)	61 人 (神戸市除く)
若年性認知症対策の推進 ・ひょうご認知症当事者グループの設 置支援	若年性認知症ととも に歩むひょうごの会 の活動支援	若年性認知症とと もに歩むひょうご の会の活動支援

### 【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

## イ 神戸区域

### 【医療における目標】

#### (7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和5年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2021年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	2,158	2,074	84
急性期	6,465	5,910	555
回復期	2,657	5,032	△2,375
慢性期	2,492	2,631	△139

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

神戸区域では、在宅看取り率が34.5%と全県平均を上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

#### ③医療従事者の確保に関する目標

神戸区域における人口10万人あたり医師数は、329.3人(2020年)であり、全県平均を上回っている。全県平均で全国平均並みを確保できるよう、区域での取組みを推進する。

神戸区域における看護職員数は、19,157.6人(2022年)であり、前回調査(2020年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

### 【計画期間】

令和5年4月1日～令和6年3月31日

## 【介護における目標】

### (ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和5年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

### ①介護施設等の整備

区 分	令和3年度	令和5年度
介護老人福祉施設	7,406床	8,036床
介護老人保健施設	5,641床	6,190床
介護医療院	395床	517床
養護老人ホーム	540人	540人
ケアハウス	1,925人	1,925人

### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

#### ・介護従事者の確保

区 分	R3年度	R4年度	R5年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	1,220人	1,220人	1,230人

#### ・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
R3年度	168,420	118,680	16,380	201,672	53,316	4,284
R5年度	176,280	132,120	18,060	214,836	57,708	5,304

## 【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

## ウ 阪神区域（旧阪神南区域）

※地域医療構想の推進は、旧2次医療圏域毎に把握・評価しているため、旧2次医療圏域の目標を掲げる。

### 【医療における目標】

#### (ア) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和5年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2021年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	2,371	1,279	1,092
急性期	2,753	3,468	△715
回復期	1,374	2,859	△1,485
慢性期	2,175	1,664	511

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

阪神区域（旧阪神南区域）では、在宅看取り率が35.0%と全県平均を上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域での取組みを推進する。その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

#### ③医療従事者の確保に関する目標

阪神区域（旧阪神南区域）における人口10万人あたり医師数は、306.3人(2020年)であり、全県平均を上回っている。全県平均で全国平均並みを確保できるよう、区域での取組みを推進する。

阪神区域（旧阪神南区域）における看護職員数は、10,327.4人(2022年)であり、前回調査(2020年)に比べ減少している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

### 【計画期間】

令和5年4月1日～令和6年3月31日

## 【介護における目標】

### (ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和5年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①介護施設等の整備

区 分	令和3年度	令和5年度
介護老人福祉施設	4,365床	4,577床
介護老人保健施設	2,391床	2,391床
介護医療院	286床	385床
養護老人ホーム	109人	109人
ケアハウス	367人	447人

#### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

##### ・介護従事者の確保

区 分	R3年度	R4年度	R5年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	790人	790人	800人

##### ・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
R3年度	143,472	81,276	16,728	142,392	35,292	4,032
R5年度	148,920	84,264	17,400	148,140	36,816	5,436

## 【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

## エ 阪神区域（旧阪神北区域）

※地域医療構想の推進は、旧2次医療圏域毎に把握・評価しているため、旧2次医療圏域の目標を掲げる。

### 【医療における目標】

#### (ア) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和5年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2021年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	178	497	△319
急性期	2,688	1,890	798
回復期	957	1,718	△761
慢性期	2,476	2,465	11

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

阪神区域（旧阪神北区域）では、在宅看取り率が34.0%と全県平均を上回っている。引き続き、全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

#### ③医療従事者の確保に関する目標

阪神区域（旧阪神北区域）における人口10万人あたり医師数は、205.1人(2020年)であり、前回調査(2018年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

阪神区域（旧阪神北区域）における看護職員数は、7,079.7人(2022年)であり、前回調査(2020年)に比べ減少している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

### 【計画期間】

令和5年4月1日～令和6年3月31日

## 【介護における目標】

### (ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和5年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

### ①介護施設等の整備

区 分	令和3年度	令和5年度
介護老人福祉施設	3,042床	3,171床
介護老人保健施設	1,648床	1,648床
介護医療院	150床	210床
養護老人ホーム	150人	150人
ケアハウス	549人	549人

### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

#### ・介護従事者の確保

区 分	R3年度	R4年度	R5年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	530人	530人	540人

#### ・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
R3年度	76,272	53,280	8,304	103,260	23,148	2,448
R5年度	83,100	59,364	9,540	111,816	25,824	3,444

## 【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

## オ 東播磨区域

### 【医療における目標】

#### (7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和5年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2021年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	418	730	△312
急性期	3,249	2,229	1,020
回復期	911	2,115	△1,204
慢性期	1,291	1,380	△89

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

東播磨区域では、在宅看取り率が35.6%と全県平均を上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

#### ③医療従事者の確保に関する目標

東播磨区域における人口10万人あたり医師数は、219.3人(2020年)であり、前回調査(2018年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

東播磨区域における看護職員数は、7,880.2人(2022年)であり、前回調査(2020年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

### 【計画期間】

令和5年4月1日～令和6年3月31日

## 【介護における目標】

### (ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和5年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

### ①介護施設等の整備

区 分	令和3年度	令和5年度
介護老人福祉施設	2,867 床	3,214 床
介護老人保健施設	1,496 床	1,496 床
介護医療院	170 床	170 床
養護老人ホーム	415 人	415 人
ケアハウス	702 人	732 人

### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

#### ・介護従事者の確保

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	490 人	490 人	500 人

#### ・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
R3 年度	55,248	40,248	6,228	82,176	25,500	2,316
R5 年度	58,620	42,780	6,564	87,060	27,036	4,020

## 【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

## カ 北播磨区域

### 【医療における目標】

#### (7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和5年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2021年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	48	234	△186
急性期	1,340	988	352
回復期	633	889	△256
慢性期	1,385	1,257	128

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

北播磨区域では、在宅看取り率が30.3%と全県平均を下回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

#### ③医療従事者の確保に関する目標

北播磨区域における人口10万人あたり医師数は、248.7人(2020年)であり、前回調査(2018年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

北播磨区域における看護職員数は、3,505.9人(2022年)であり、前回調査(2020年)に比べ減少している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

### 【計画期間】

令和5年4月1日～令和6年3月31日

## 【介護における目標】

### (ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和5年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①介護施設等の整備

区 分	令和3年度	令和5年度
介護老人福祉施設	2,066 床	2,166 床
介護老人保健施設	782 床	782 床
介護医療院	0 床	120 床
養護老人ホーム	110 人	110 人
ケアハウス	248 人	248 人

#### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

##### ・介護従事者の確保

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	230 人	230 人	240 人

##### ・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
R3 年度	1,467	1,178	316	3,106	1,762	171
R5 年度	1,559	1,237	338	3,288	1,869	213

## 【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

## キ 播磨姫路区域（旧中播磨区域）

※地域医療構想の推進は、旧2次医療圏域毎に把握・評価しているため、旧2次医療圏域の目標を掲げる。

### 【医療における目標】

#### (ア) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和5年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革、県立病院等の統合再編事業等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2021年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	982	658	324
急性期	2,158	1,959	199
回復期	964	1,901	△937
慢性期	945	752	193

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

播磨姫路区域（旧中播磨区域）では、在宅看取り率が33.6%と全県平均を下回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

#### ③医療従事者の確保に関する目標

播磨姫路区域（旧中播磨区域）における人口10万人あたり医師数は、233.2人(2020年)であり、前回調査(2018年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

播磨姫路区域（旧中播磨区域）における看護職員数は、7,299.8人(2022年)であり、前回調査(2020年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

### 【計画期間】

令和5年4月1日～令和6年3月31日

## 【介護における目標】

### (ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和5年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

### ①介護施設等の整備

区 分	令和3年度	令和5年度
介護老人福祉施設	2,980床	3,190床
介護老人保健施設	1,046床	1,046床
介護医療院	210床	242床
養護老人ホーム	300人	300人
ケアハウス	270人	270人

### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

#### ・介護従事者の確保

区 分	R3年度	R4年度	R5年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	450人	450人	460人

#### ・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
R3年度	4,932	4,050	322	7,616	1,720	198
R5年度	5,073	4,203	333	8,289	1,748	220

## 【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

## ク 播磨姫路区域（旧西播磨区域）

※地域医療構想の推進は、旧2次医療圏域毎に把握・評価しているため、旧2次医療圏域の目標を掲げる。

### 【医療における目標】

#### (ア) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和5年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2021年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	65	145	△80
急性期	1,131	708	423
回復期	569	900	△331
慢性期	602	468	134

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

播磨姫路区域（旧西播磨区域）では、在宅看取り率が28.1%と全県平均を下回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

#### ③医療従事者の確保に関する目標

播磨姫路区域（旧西播磨区域）における人口10万人あたり医師数は、172.3人(2020年)であり、前回調査(2018年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

播磨姫路区域（旧西播磨区域）における看護職員数は、2,586.5人(2022年)であり、前回調査(2020年)に比べ減少している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

### 【計画期間】

令和5年4月1日～令和6年3月31日

## 【介護における目標】

### (ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和5年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①介護施設等の整備

区 分	令和3年度	令和5年度
介護老人福祉施設	1,921 床	1,921 床
介護老人保健施設	925 床	925 床
介護医療院	50 床	50 床
養護老人ホーム	210 人	210 人
ケアハウス	160 人	160 人

#### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

##### ・介護従事者の確保

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	240 人	240 人	250 人

##### ・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
R3 年度	21,864	14,376	2,280	48,240	15,252	1,104
R5 年度	23,208	15,420	2,484	50,712	16,284	1,176

## 【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

## ケ 但馬区域

### 【医療における目標】

#### (7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和5年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革、県立病院等の統合再編事業等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2021年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	24	133	△109
急性期	699	541	158
回復期	290	476	△186
慢性期	180	250	△70

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

但馬区域では、在宅看取り率が38.0%と全県平均を大きく上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

#### ③医療従事者の確保に関する目標

但馬区域における人口10万人あたり医師数は、225.3人(2020年)であり、前回調査(2018年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

但馬区域における看護職員数は、2,097.7人(2022年)であり、前回調査(2020年)に比べ減少している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

### 【計画期間】

令和5年4月1日～令和6年3月31日

## 【介護における目標】

### (ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和5年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①介護施設等の整備

区 分	令和3年度	令和5年度
介護老人福祉施設	1,713床	1,713床
介護老人保健施設	558床	558床
介護医療院	23床	23床
養護老人ホーム	158人	158人
ケアハウス	162人	210人

#### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

##### ・介護従事者の確保

区 分	R3年度	R4年度	R5年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	200人	200人	210人

##### ・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
R3年度	15,456	14,760	1,272	33,708	9,528	276
R5年度	15,804	15,096	1,320	34,332	9,696	276

## 【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

## コ 丹波区域

### 【医療における目標】

#### (7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和5年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革、県立病院等の統合再編事業等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2021年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	6	52	△46
急性期	496	236	260
回復期	88	204	△116
慢性期	433	339	94

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

丹波区域では、在宅看取り率が24.1%と全県平均を下回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

#### ③医療従事者の確保に関する目標

丹波区域における人口10万人あたり医師数は、204.8人(2020年)であり、前回調査(2018年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

丹波区域における看護職員数は、1,232.9人(2022年)であり、前回調査(2020年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

### 【計画期間】

令和5年4月1日～令和6年3月31日

## 【介護における目標】

### (ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和5年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

### ①介護施設等の整備

区 分	令和3年度	令和5年度
介護老人福祉施設	806床	806床
介護老人保健施設	376床	376床
介護医療院	46床	46床
養護老人ホーム	210人	210人
ケアハウス	108人	108人

### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

#### ・介護従事者の確保

区 分	R3年度	R4年度	R5年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	100人	100人	110人

#### ・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
R3年度	9,168	6,420	1,296	24,420	6,408	636
R5年度	9,816	7,764	1,356	25,008	6,672	708

### 【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

## サ 淡路区域

### 【医療における目標】

#### (7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和5年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2021年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	85	99	△14
急性期	506	328	178
回復期	257	438	△181
慢性期	739	559	180

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

淡路区域では、在宅看取り率が29.2%と全県平均を下回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

#### ③医療従事者の確保に関する目標

淡路区域における人口10万人あたり医師数は、249.7人(2020年)であり、前回調査(2018年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

淡路区域における看護職員数は、1,803.9人(2022年)であり、前回調査(2020年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

### 【計画期間】

令和5年4月1日～令和6年3月31日

### 【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和5年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	令和3年度	令和5年度
介護老人福祉施設	1,301床	1,301床
介護老人保健施設	555床	555床
介護医療院	33床	84床
養護老人ホーム	398人	398人
ケアハウス	230人	230人

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	R3年度	R4年度	R5年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	150人	150人	160人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
R3年度	13,668	11,340	3,168	21,792	9,648	216
R5年度	14,244	11,856	3,276	22,440	10,104	1,260

【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

## 2 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

#### 【医療における意見聴取】

令和4年4月中旬	各圏域地域医療調整会議担当者に対する令和5年度に向けた事業提案方法等説明
令和4年4月中旬	令和5年度事業提案方法についての関係団体への事前説明
令和4年5月31日	令和5年度事業提案の募集通知（関係団体、大学及び公的医療機関等60、市町関係課41、県ホームページ）
令和4年6月30日まで	関係団体等から地域医療構想会議への事業提案提出（地域事業）
令和4年7月中旬～8月中旬	各圏域（10圏域）において地域医療構想会議の場において、関係団体等と地域事業の協議
令和4年8月31日まで	地域医療構想調整会議から県医務課への地域事業提案の提出（地域事業）
令和4年8月31日	県看護協会との令和5年度事業案にかかる意見交換
令和4年8月30日	県歯科医師会定例会において令和5年度歯科医師会関係
令和4年8月31日	各関係団体等から全県事業提案の受領（全県事業）各関係
令和4年9月25日	兵庫県医療審議会において基金事業について意見交換
令和4年9月16日	県医師会との令和5年度事業案にかかる意見交換
令和4年11月21日	県医師会との令和5年度事業案にかかる意見交換
令和4年12月13日	県看護協会との令和5年度事業案にかかる意見交換
令和5年2月15日	県医師会との令和5年度事業案にかかる意見交換
令和5年2月16日	県看護協会との令和5年度事業案にかかる意見交換
令和5年3月15日	県歯科医師会定例会において令和5年度歯科医師会関係 予算措置状況等の説明
令和5年3月24日	県医療審議会において令和5年度基金事業を承認

#### 【介護における意見聴取】

平成26年9月5日	県社会福祉協議会・県老人福祉事業協会と意見交換
平成26年10月1日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成26年10月30日	県看護協会と意見交換
平成26年11月3日	県内各市町、関係団体あて意見照会
平成26年11月12日	県社会福祉協議会と意見交換
平成26年11月28日	県介護老人保健施設協会と意見交換
平成26年12月17日	県看護協会と意見交換
平成26年12月19日	県社会福祉協議会と意見交換
平成27年1月23日	県社会福祉協議会と意見交換
平成27年1月29日	県介護支援専門員協会と意見交換
平成27年1月30日	県社会福祉協議会と意見交換

平成27年2月2日	リハビリ専門職3士会と意見交換
平成27年2月2日	県看護協会と意見交換
平成27年2月3日	県医師会と意見交換
平成27年2月4日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成27年2月5日	県社会福祉事業団と意見交換
平成27年2月6日	全県リハビリテーション支援センター・圏域リハビリテーション支援センターと意見交換
平成27年2月17日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成27年3月10日	但馬長寿の郷と意見交換
平成27年3月10日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成27年3月17日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成27年3月18日	県看護協会と意見交換
平成27年3月27日	県介護老人保健施設協会と意見交換
平成27年4月21日	県看護協会と意見交換
平成27年4月23日	リハビリ専門職3士会と意見交換
平成27年4月25日	県訪問看護ステーション連絡協議会と意見交換
平成27年4月28日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成27年5月22日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成27年6月3日	県医師会と意見交換
平成27年6月3日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成27年10月26日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成28年2月19日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成28年6月9日	神戸市と意見交換
平成28年8月3日	神戸市と意見交換
平成28年10月6日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成29年2月21日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成29年4月27日	伊丹市と意見交換
平成29年10月2日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成29年10月18日	姫路市と意見交換
平成30年2月26日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成30年4月9日	神戸市と意見交換
平成30年10月2日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成31年2月20日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成31年3月7日	県社会福祉協議会と意見交換
平成31年3月7日	県介護福祉士会と意見交換
平成31年3月7日	県介護支援専門員協会と意見交換
平成31年4月15日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成31年4月15日	県介護老人保健施設協会と意見交換
令和元年6月12日	県シルバー事業者連絡協議会と意見交換
令和元年9月11日	明石市と意見交換
令和元年9月17日	神戸市と意見交換

令和元年9月24日	尼崎市と意見交換
令和元年11月8日	県介護労働安定センターと意見交換
令和元年11月11日	県老人福祉事業協会と意見交換
令和元年11月21日	県看護協会と意見交換
令和2年1月28日	県老人福祉事業協会と意見交換
令和2年3月26日	県シルバーサービス事業者連絡協議会と意見交換
令和2年4月8日	県老人福祉事業協会と意見交換
令和2年4月17日	県福祉人材研修センターと意見交換
令和2年4月23日	県看護協会と意見交換
令和2年4月24日	県介護老人保健施設協会と意見交換
令和2年6月3日	神戸市と意見交換
令和2年6月5日	県介護支援専門員協会と意見交換
令和2年6月11日	県介護労働安定センターと意見交換
令和2年6月17日	県医師会と意見交換
令和2年7月2日	県老人福祉事業協会と意見交換
令和2年10月1日	県老人福祉事業協会と意見交換
令和2年10月27日	神戸市と意見交換
令和3年1月12日	県医師会と意見交換
令和3年2月1日	神戸市と意見交換
令和3年2月15日	県老人福祉事業協会と意見交換
令和3年2月19日	県社会福祉協議会と意見交換
令和3年3月25日	県介護老人保健施設協会と意見交換
令和3年4月12日	県老人福祉事業協会と意見交換
令和3年6月14日	県シルバーサービス事業者連絡協議会と意見交換
令和3年7月27日	神戸市と意見交換
令和3年9月17日	県社会福祉協議会と意見交換
令和3年10月4日	看護協会と意見交換
令和3年10月27日	県福祉人材研修センターと意見交換
令和3年11月22日	県老人福祉事業協会と意見交換
令和4年2月14日	県老人福祉事業協会と意見交換
令和4年2月15日	看護協会と意見交換
令和4年2月24日	県医師会と意見交換
令和4年4月20日	神戸市と意見交換
令和4年5月18日	県社会福祉協議会と意見交換
令和4年7月27日	県老人福祉事業協会と意見交換
令和4年9月7日	県シルバーサービス事業者連絡協議会と意見交換
令和4年11月25日	県老人福祉事業協会と意見交換
令和5年2月1日	県医師会と意見交換
令和5年2月7日	県老人福祉事業協会と意見交換
令和5年4月20日	県シルバーサービス事業者連絡協議会と意見交換

令和5年5月19日	神戸市と意見交換
令和5年6月15日	県老人福祉事業協会と意見交換
令和5年10月4日	県医師会と意見交換

## (2) 事後評価の方法

令和5年度終了後、各事業の実施状況を把握するとともに、事業の実施にあたっての課題の抽出等を行い、必要に応じて県内医療関係者及び介護関係者の意見も聴きながら、中期目標の達成に向けた事業の見直しを行うなど、翌年度以降の計画の実効性を高める。

## 3 計画に基づき実施する事業

### (1) 事業の内容等

次頁以降記載

## 令和5年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## ＜事業区分 I-1 用＞

## (1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1
事業名	No	01	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 130,779千円	
	ICTを利用した循環器医療ネットワーク構築事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	医療機関等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県の死亡原因のうち、循環器病は上位(2位:心疾患(15.4%)、4位:脳血管疾患(6.6%)(令和3年人口動態統計))を占めており、発症から数分～数時間で命を落とす疾患であることから、循環器病患者に対し、早急に適切な治療を行うことができる体制を構築する必要がある。					
	アウトカム指標	死亡率(10万人対) (R4:心疾患179.2人、脳血管疾患76.8人(2021値)→R6:減少)				
事業の内容	関係医療機関に、遠隔にて患者の画像データ等をリアルタイムで共有できるコミュニケーションアプリを導入する。 【システムの概要】 ・患者情報を院内のみならず、院外に専門医がいる場合でも共有が可能 ・事前の情報共有により救急搬送の効率化、病着時の迅速な対応が可能 ・広大な面積を有する本県において、へき地医療機関と大学病院等を繋ぐことにより、各圏域における高度な急性期医療の均てん化が可能					
アウトプット指標	循環器医療連携ネットワークの導入医療機関数 22施設					
アウトカムとアウトプットの関連	各医療機関へのネットワーク導入により循環器病患者の発症～治療に要する時間の短縮を図り、後遺症を含めた予後の改善及び死亡率減少に繋げる。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	「兵庫県地域医療構想 ①病床の機能分化・連携の推進」の具体的施策として本県医療計画 P118に記載している「ICTによる病院間連携」に合致。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 130,779	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 33,648
	基	国(A)	(千円) 82,250		民	(千円) 48,602
	金	都道府県 (B)	(千円) 41,126			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 123,376			
		その他(C)	(千円) 7,403			
備考(注4)						

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名	No	02	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,682,119千円			
	病床機能転換推進事業・医療機関再編統合等支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	兵庫県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していくとともに、病院の統合再編を進める必要がある。							
	アウトカム指標	<p>アウトカム指標：必要整備量に対するR5年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (R3年度病床機能報告-病床の必要量)</p> <p>高度急性期(※)： 222床 / 585床 (6,486床-5,901床)</p> <p>急性期： Δ1,160床 / 4,607床 (22,864床-18,257床)</p> <p>回復期： 1,813床 / Δ7,220床 (9,312床-16,532床)</p> <p>慢性期： Δ341床 / 1,362床 (13,127床-11,765床)</p> <p>※高度急性期については、必要病床数に対し県全域で585床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある(5圏域：Δ667床)</p>						
事業の内容	地域医療構想の実現に向け、将来過剰とされる病床から不足とされる病床機能への転換を促進するために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。また、病床機能の分化・連携の推進を図るために、病院の再編統合等による病院整備等についても支援する。							
アウトプット指標	整備を行う機能毎の病床数：(高度急性期222床、回復期1,813床)							
アウトカムとアウトプットの関連	2025年の病床の必要量に対して不足している回復期病床及び高度急性期病床への機能転換が推進される。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		482,629
			計 (A+B)			(千円)		1,447,886
		その他 (C)		(千円)		234,233		
備考(注4)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	5	
事業名	No	03	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,127千円	
	地域医療構想推進体制強化事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	各地域にふさわしい医療提供体制を構築し、医療機能の分化・連携を推進するためには、地域の医療需要の将来設計や病床機能報告制度による情報等を活用・共有し、地域医療構想調整会議の協議を活性化させる必要がある。					
	アウトカム指標	<p>アウトカム指標：必要整備量に対するR5年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (R3年度病床機能報告一病床の必要量)</p> <p>高度急性期(※)： 222床 / 585床 (6,486床-5,901床)</p> <p>急性期： <math>\Delta</math>1,160床 / 4,607床 (22,864床-18,257床)</p> <p>回復期： 1,813床 / <math>\Delta</math>7,220床 (9,312床-16,532床)</p> <p>慢性期： <math>\Delta</math>341床 / 1,362床 (13,127床-11,765床)</p> <p>※高度急性期については、必要病床数に対し県全域で585床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある(5圏域：<math>\Delta</math>667床)</p>				
事業の内容	<p>① 地域医療構想の促進支援 病床機能報告データの分析などを行うことで、地域医療構想調整会議の協議を促進させる。</p> <p>② 県主催懇話会等の実施 地域医療構想調整会議の構成員に県の方向性・現況を周知し、圏域の協議を活性化させるため、県主催の懇話会等を実施</p>					
アウトプット指標	地域医療構想調整会議・懇話会等の開催回数：34回 県主催懇話会等の開催：2回					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想についての協議の活性化することにより、地域医療構想において将来不足するとされる回復期病床及び高度急性期病床への機能転換が推進される。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール (注1)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,127	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 3,042
	基金	国(A)	(千円) 6,084		民	(千円) 3,042
		都道府県(B)	(千円) 3,043			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
		計(A+B)	(千円) 9,127			
	その他(C)	(千円) 0				
備考(注4)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## ＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

### (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	7		
事業名	No	05	新規事業／継続事業	継続事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 32,150 千円			
	在宅医療地域ネットワーク整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	兵庫県医師会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で療養する高齢者等がいつでも必要なときに安心して適切な医療サービスを利用できるよう、在宅医療後方支援体制及び多職種連携を推進する必要がある。							
	アウトカム指標	在宅療養支援病院・診療所数の向上 (R1:986箇所 ⇒ R5:1,185箇所(保健医療計画)) 在宅看取り率の向上 (R1:28.2% ⇒ R5:29.4%)						
事業の内容	<p>① 地域における在宅医療体制の充実を図るため、医師及び多職種間の連携を円滑に進める ICT システムの導入を支援する。</p> <p>② 主治医不在時でも当番医による看取りを可能とするため、死亡診断書の即時発行や患者情報 (ACP 情報等) を共有し、在宅看取りネットワークシステムの導入を支援する。</p>							
アウトプット指標	<p>① 在宅医療地域ネットワークの参加機関の増 (+9 地区)</p> <p>② 医師連携による看取りネットワーク導入地区数 (+18 地区)</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	当該システムを活用する郡市区、医師・多職種が増加することで、多職種連携ネットワーク・在宅看取りネットワークの構築が促進され、在宅医療支援病院・診療所の増加ならびに看取り率の向上につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		21,433
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)		(千円)		32,150		
備考 (注3)								

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8																
事業名	No	06	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,841 千円																	
	医療的ケア児医療提供体制確保事業																					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県																					
事業の実施主体	医療機関																					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日																					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療的ケア児が安心して在宅医療に移行できるよう必要時に医療機関に入院できる後方支援体制の構築を進めていく必要がある。																					
	アウトカム 指標	医療型短期入所事業所数 (R4：21事業所 ⇒ R5:21事業所)																				
事業の内容	<p>医療的ニーズを有する重症心身障害児等が短期入所サービスを円滑に利用できるよう、輪番により常時2床を確保する。</p> <p>&lt;輪番の考え方&gt;</p> <p>年間を通じて、神戸・阪神圏域内の輪番病院で1床、東播磨・北播磨・中播磨の輪番病院で1床を確保する。</p> <p>(重症心身障害者の状況)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>神戸・阪 神</th> <th>東・北・ 中播磨</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重心児の割合</td> <td>62.3%</td> <td>29.2%</td> <td>8.5%</td> </tr> <tr> <td>短期入所事業所 (医療機関)</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>今回確保する床</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	神戸・阪 神	東・北・ 中播磨	その他	重心児の割合	62.3%	29.2%	8.5%	短期入所事業所 (医療機関)	7	9	5	今回確保する床	1	1	—
区 分	神戸・阪 神	東・北・ 中播磨	その他																			
重心児の割合	62.3%	29.2%	8.5%																			
短期入所事業所 (医療機関)	7	9	5																			
今回確保する床	1	1	—																			
アウトプット指標	医療型短期入所空床確保医療機関数 4病院 (神戸・阪神：1病院、東・北・中播磨：3病院)																					
アウトカムとアウトプ ットの関連	事業の実施によって、関係機関の連携が進み、医療的ケア児に対するサービス向上と各圏域や市町への拡がりに繋げる。																					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,841	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)																
	基 金	国(A)	(千円) 10,560		民	(千円) 10,560																
		都道府県 (B)	(千円) 5,281			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)																
		計(A+B)	(千円) 15,841																			
		その他(C)	(千円)																			
備考(注3)																						

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9、10			
事業名	No	07	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 82,078 千円				
	在宅医療充実強化事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	兵庫県医師会								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の重要性の高まりが見込まれるなか、県下の郡市区医師会が中心になって組織している地域在宅医療推進協議会を核に、地域の課題解決のために取り組む基盤の整備が必要である。								
	アウトカム指標	在宅療養支援病院・診療所数の向上 (R1：986箇所 ⇒ R5：1,185箇所(保健医療計画)) 在宅看取り率の向上 (R1：28.2% ⇒ R5：29.4%)							
事業の内容	<p>① 兵庫県在宅医療推進協議会事業(全県事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協議会(委員18名)及び関連委員会の開催</li> <li>在宅医療の実施状況に関する調査の実施</li> <li>在宅医療多職種連携フォーラムの開催</li> <li>小児在宅医療推進にかかる委員会の開催と実践研修会の開催</li> </ul> <p>② 地域在宅医療推進協議会事業(地域事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療充実強化事業</li> </ul> <p>地域医療構想で掲げるように、今後、増加が見込まれる在宅医療需要に対応するために、各圏域における在宅医療に関する課題を解決する実効性のある取組みを支援する。(在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施、在宅医療の実施に係る拠点の整備など)</p>								
アウトプット指標	<p>① 在宅医療推進協議会の開催数：42回 (県、41郡市区医師会全てで実施)</p> <p>② 充実強化事業の実施数：41事業 (各41郡市区医師会で実施)</p>								
アウトカムとアウトプットの関連	各地域協議会の取組みを充実させ、情報共有を進めていくことで、より効果的に取組みが実施でき、在宅医療支援病院・診療所の増加ならびに在宅看取り率の向上につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)		
		基 金	国(A)				(千円)	54,718	
			都道府県 (B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)				(千円)		
		その他(C)		(千円)			82,078		
備考(注3)									

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10			
事業名	No	08	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,038 千円				
	脳性まひ等肢体不自由児者に係る医療従事者 研修事業								
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	兵庫県立障害児者リハビリテーションセンター								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	脳性まひ等の肢体不自由児者の在宅医療を進めるため、脳性まひ等に関する専門的な知識を有し、適正なリハビリ等を行うことができる医療従事者を育成するなど、在宅医療体制を強化する必要がある。								
	アウトカム 指標	アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (R1：28.2% ⇒ R5：29.4%)							
事業の内容	脳性まひ等肢体不自由児者に対する適正なリハビリテーション等を行うことができる医療従事者を育成するため、訪問看護ステーション等に所属する看護師や療法士（PT、OT、ST）等を対象とした研修会を開催する。								
アウトプット指標	研修会の開催：年2回								
アウトカムとアウトプ ットの関連	脳性まひ等肢体不自由児者に対し適正なリハビリテーション等を実施できる医療従事者を育成することで、在宅医療体制が強化され、在宅看取り率の向上に繋がる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基 金	国 (A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		1,358
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)		(千円)			2,038	(千円)	
備考 (注3)									

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10			
事業名	No	09	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,857千円				
	在宅医療における栄養食事管理体制整備事業								
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県栄養士会								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅療養の重要性が高まる中で、①在宅療養者への栄養食事指導の有益性に対する医師・医療従事者の理解度が低く、訪問栄養食事指導の実施率が低迷、②訪問栄養食事指導を担う管理栄養士の育成が進んでいないことから、在宅医療における栄養食事管理体制の実態把握と課題整理、人材育成やモデル実施など対応策の検討と実施が必要である。								
	アウトカム 指標	訪問栄養食事指導を実施している診療所・病院数 (R5: 0箇所⇒R5年度末: 2箇所⇒R8年度: 40箇所)							
事業の内容	在宅療養者の健康・栄養状態を適切に保つための訪問栄養食事指導の実施を促進するため、各圏域の栄養ケア・ステーションを核としたモデル実施及び人材育成、多職種連携により、訪問栄養食事指導の定着を図る。								
アウトプット指標	多職種連携研修会参加者数：30名 訪問栄養食事指導実践者育成コース参加者数：30名								
アウトカムとアウトプ ットの関連	モデル実施及び人材育成、多職種連携の促進により、訪問栄養食事指導の有益性への理解が深まり、各圏域における訪問栄養食事指導を実施する診療所・病院数の増加に繋げる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)		
		基 金	国(A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		1,238
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)		(千円)			1,238		
備考(注3)									

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	11	
事業名	No	10	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 990千円		
	口腔がん対策推進事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県歯科医師会						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	誤嚥性肺炎などの全身疾患の予防、全身の健康状態の維持・向上のためには口 腔ケアが重要であり、その大切な器官である口腔をがんから守るための口腔がん 対策を行う必要がある。						
	アウトカム 指標	5年相対生存率（口腔・咽頭）（限局） （R4：84.9%（2013値）→ R5：増加（2014値））					
事業の内容	口腔がんは、かかりつけ歯科医師による定期的な歯科検診での視診、触診など を通じて早期発見が可能なことから、歯科医療従事者の資質向上等を目的とした 研修を実施するとともに、県民に向けた口腔がんに関する知識や受診促進の普及 啓発を実施する。						
アウトプット指標	研修会の開催：年9回						
アウトカムとアウトプ ットの関連	歯科医療従事者の資質向上等により口腔がんの早期発見、早期治療に繋げ、生存 率の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円)	
		990		660			
		基 金	国(A)				(千円)
		都道府県 (B)					(千円)
		計(A+B)					(千円)
990		660					
その他(C)			(千円)				
うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)							
備考(注3)							

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	11			
事業名	No	11	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,131千円				
	後遺症対応かかりつけ医研修事業								
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	兵庫県医師会								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>コロナの流行により、国民にかかりつけ医の重要性が再認識され、地域で提供される医療の充実や身近なところで必要な医療が受けられる等多様なニーズがかかりつけ医に求められている。</p> <p>このような中、罹患後の一部の方で長引く症状（罹患後症状いわゆる後遺症）の治療は、在宅における対症療法が中心となるが、治療方針等が不確定であり、診療に躊躇する医療機関も少なくない。このことから、一人ひとりの症状や症状の程度に合わせた患者に寄り添った対応が求められる後遺症治療について、地域の多くの医療機関で対応できるよう、かかりつけ医の資質向上を図り、在宅医療提供体制の充実強化を図る。</p>								
	アウトカム 指標	<p>アウトカム指標： 後遺症診療可能とするかかりつけ医療機関数：R6年3月までに600カ所。 HPにて公表可能な後遺症診療対応医療機関数の増加 後遺症医療機関リストが掲載されているHPのアクセス件数の増加（R5年3月以前との比較）</p>							
事業の内容	<p>県医師会と連携し、後遺症診療の実態把握を基に具体的な治療やフォローアップ方法をまとめるとともに、医師をはじめとする地域医療関係者への研修会を開催する。あわせて、県医師会との協議を定期的実施し、啓発方法などの検討を行い、後遺症治療に関する普及啓発を継続的に実施し、かかりつけ医の資質向上を図る。</p>								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関から集めた症例について、ワーキンググループによる調査分析：3回</li> <li>・医療機関に勤務する医療従事者、行政・保健所関係者等に対する研修会：1回</li> <li>・県医師会との打ち合わせ：6回</li> </ul>								
アウトカムとアウトプ ットの関連	<p>研修会等を通して、後遺症診療の実態把握及び啓発資料の配布や啓発動画による情報発信を行い、後遺症治療に対応できるかかりつけ医を幅広く確保する。</p>								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)		
		基 金	国(A)				(千円)	1,420	
			都道府県 (B)				(千円)		711
			計(A+B)				(千円)		
		その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
備考(注3)									

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 606千円			
	「まちの保健室」による健康づくり推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	兵庫県看護協会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の充実が求められている中、地域包括ケアシステムの構築を推進していくため、暮らしの場における受け皿の体制として「まちの保健室」の専門機能の強化並びに充実が必要。							
	アウトカム指標	在宅看取り率の向上 R1：28.2% ⇒ R5：29.4%						
事業の内容	<p>身近な健康相談の場となっている「まちの保健室」において、専門職等の研修などを通じた在宅ケアや看取りなどの専門相談の充実を図る。また看護の視点にとどまらず、生活の視点も含めた行政・医療機関等との連携体制機能を強化する。これにより、医療・介護サービスの円滑な提供を促進する。</p> <p>① 医療及び介護連携を図るための専門職研修会の開催 対象：看護師、保健師、理学療法士、栄養士等</p> <p>② 専門機能の強化にかかる「まちの保健室」のあり方検討会開催</p>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちの保健室の開設：500箇所</li> <li>・研修会：全県1回、支部10回開催</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	「まちの保健室」の専門機能の強化を図り、在宅医療・介護体制の充実・強化をすすめる、地域包括ケアシステムの構築を推進することにより、在宅での死亡割合の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		404
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
				606		(千円)	(千円)	
その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12	
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 152,872千円		
	在宅看護体制機能強化事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県看護協会、訪問看護ステーション						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	病院から在宅へと療養の場を移行する際の多様なニーズへ対応するため、訪問看護ステーションの規模拡大支援や他機関・多職種連携強化を推進する必要がある。						
	アウトカム指標	在宅領域に勤務する看護職員数（実人員） (H30:4,896人 ⇒R7:13,914人) (R5:11,336人)					
事業の内容	<p>今後増加する看取りへの対応等、在宅移行時の多様な医療ニーズに対応するための経費を支援</p> <p>① 小規模訪問看護ステーションから在宅看護の拠点となる機能強化型訪問看護ステーションへの移行にかかる設備整備費等を支援</p> <p>② 訪問看護ステーションに従事する訪問看護師の特定行為研修受講を支援</p> <p>③ 機能強化型訪問看護ステーションが実施する小規模訪問看護ステーション等の訪問看護師への教育を支援</p> <p>④ 病院と訪問看護ステーションの施設間連携や人的交流を支援</p> <p>⑤ 事業者の経営相談や訪問看護師の資質向上及び人材確保等の支援を一元的に提供する拠点として、県看護協会内に訪問看護総合支援センターを設置し、体制の充実強化を支援</p>						
アウトプット指標	補助数：訪問看護ステーション10事業所						
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護ステーションの規模拡大・連携強化支援により、地域の在宅看護拠点を整備することで、病院・診療所における訪問診療の促進につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)	
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
		その他 (C)		(千円)			民 (千円) 50,957 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		152,872					
		50,957					
		25,479					
		76,436					
		76,436					
備考 (注3)							

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	15				
事業名	No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,068 千円					
	精神障害者地域移行・地域定着支援事業									
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県									
事業の実施主体	健康福祉事務所、精神保健福祉センター、相談支援事業所（県より委託）									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	精神障害者が必要に応じて適切な医療を受けながら、地域で生活を継続して いくために、精神科医療機関と地域の関係機関との連携強化が必要である。									
	アウトカム 指標	精神科病院長期入院者数の減少 第6期障害福祉実施計画で定める目標値 令和5年度：5,199人								
事業の内容	精神科病院と地域との連携機能の強化を目指し、下記により、精神科病院 の持つノウハウ等を地域の関係機関と共有し、精神障害者の生きやすい環 境づくりを進める。 1 精神科病院と地域の関係機関が共同して、入院患者のニーズ把握、地 域生活に向けた意欲の向上、地域生活のためのスキルアップの向上を行 う。 2 精神障害者支援のノウハウ（精神障害者対応のスキルアップ手法の伝 達、質の高い医療提供、地域連携機能強化システムの構築等）の共有の ための研修等の実施。									
アウトプット指標	・精神科病院内におけるプログラムの実施（5病院） ・研修会の実施（12回）									
アウトカムとアウトプ ットの関連	精神科病院内におけるプログラムや研修会を通じ、医療機関と地域の関係 機関の支援スキルの向上及び連携体制の強化を図る。そのことにより精神 科病院での医療の質の向上が推進され、長期入院者の減少が見込まれる。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)			
		(A+B+C)		4,068			394			
		基 金	国(A)				(千円)		(千円)	
			都道府県 (B)				1,356			2,318
			計(A+B)				4,068			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
その他(C)		0	2,318							
備考(注3)										

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	15				
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】					
	精神保健医療体制の構築事業				24,163千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県									
事業の実施主体	兵庫県									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>激しい精神症状を呈し医療保護入院・措置入院等となった患者について、本人との関係構築、支援者間の連携や環境調整に時間を要し入院が長期化するとともに、退院後に地域生活を継続できず再入院となる事案も多い</p> <p>また、これらの入院は本人の意思によらない強制入院であることから、人権に配慮した対応が必要である。入院患者が早期退院をするとともに、患者本人が退院後も地域で安全安心な暮らしが出来るよう支援体制を整備するとともに、入院制度の厳密な運用を図る必要がある。</p>									
	アウトカム指標	<p>支援対象患者のうち同事業による支援を終了し、通常地域精神保健による支援への移行者数 40人</p> <p>措置入院期間 60日医療保護入院者退院支援委員会への地域援助者の参加率の向上</p>								
事業の内容	<p>(1)精神障害者継続支援圏域コーディネーターの配置（各保健所に地域支援者との連絡調整強化を目的とする）</p> <p>(2)精神障害者継続支援チーム体制の整備（入院中から支援を行い、早期に退院して安定した地域生活につながるための多職種からなるチームを各保健所に配置）</p> <p>(3)地域支援者対応力向上研修の実施（多職種連携のあり方等、技術支援の向上を図るための研修）</p> <p>(4)措置入院者等継続支援協議会等の開催（措置入院を含めた複雑困難事例に対する支援体制を検討するため各地域援助機関から構成される協議会。各保健所に設置）</p> <p>(5)措置入院者等支援委員会（措置入院にかかる対応や判断に苦慮する精神保健指定医や指定医病院を支援する第三者委員会）</p>									
アウトプット指標	<p>精神障害者継続支援チームによる支援者数 全措置入院者／年</p> <p>地域支援者対応力向上研修 1回／年</p> <p>措置入院者等継続支援協議会等の開催 1回／年・各事務所</p>									
アウトカムとアウトプットの関連	<p>精神障害者継続支援チームの支援と合わせ、地域支援者対応力向上研修及び措置入院者等継続支援協議会等の開催により、措置入院者の早期措置解除を行う。</p> <p>また、再入院等を防止することで、地域での安心安全な生活を確保し、同事業による支援を終了し、通常地域精神保健福祉支援体制への移行を図る事が可能となる。</p>									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)				
		基金	国 (A)			(千円)	公	16,108		
			都道府県 (B)			(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)				
		その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)										

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	16			
事業名	No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 29,650千円			
	在宅歯科医療推進事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	兵庫県歯科医師会、神戸市歯科医師会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。							
	アウトカム 指標	在宅療養支援歯科診療所の増 (R2:446箇所 → R5:505箇所程度)						
事業の内容	<p>&lt;全県事業&gt;</p> <p>① 口腔機能調査の実施による在宅歯科医療提供体制の強化</p> <p>② 口腔ケアに関する多職種研修会</p> <p>③ 女性歯科医師復職に向けての研修会の開催</p> <p>④ 重篤在宅患者対応のための研修会の開催</p> <p>⑤ 訪問歯科診療歯科医師・歯科衛生士のための研修会の開催</p> <p>⑥ 歯科のない病院との医科歯科連携等</p> <p>⑦ 退院時の口腔機能評価の実施</p> <p>⑧ 介護職のための口腔機能チェックシートの作成</p> <p>&lt;地域事業&gt;</p> <p>① 地域課題対応対策支援</p>							
アウトプット指標	<p>全県事業 口腔機能調査の実施：8圏域、研修の実施（30回）</p> <p>地域事業 口腔ケアチェックシートの活用：36郡市区 地域包括ケアに関係する団体との連絡会又は症例検討会の開催：36回（36郡市区）</p>							
アウトカムとアウトプ ットの関連	全県事業として口腔機能調査を実施し、高齢者等の口腔環境等を調査することにより、在宅歯科医療提供体制の現状及び課題を把握し、今後の在宅歯科医療提供体制の充実を図る。併せて、在宅歯科医療に関わる多職種を対象とした研修を実施し、従事者の資質向上を図っていく。また、地域事業としての、地域課題に応じた会議や研修会等の支援を組み合わせることにより、在宅歯科医療を推進し、在宅療養支援歯科診療所数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	(千円)		
		基 金	国 (A)		(千円)	における 公民の別 (注1)	公 民	
			都道府県 (B)		(千円)			(千円)
			計 (A+B)		(千円)			19,766
		その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
			29,650					
備考(注3)								

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	17				
事業名	No	17	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】					
	精神障害者への歯科包括ケア体制整備事業				697 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県									
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県歯科医師会									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	精神障害者の口腔内の状況は薬の影響による乾燥や障害の特性による口腔への意識の低下、喫煙による歯周病の罹患等様々な課題があるが、通所施設においては経済的な理由から歯科健診や歯科保健指導の費用の捻出が困難な場合が多く、歯科健診の実施率が低い。また、施設での歯みがきやうがいなどの歯科保健対策を行っている施設も低く、施設職員の意識向上が必要である。									
	アウトカム指標	精神障害者施設での歯科保健対策実施率 R3 : 29.5% → R5 : 43.5%								
事業の内容	精神科病院、児童発達支援事業所や作業所などの施設職員が精神障害者の口腔内状況を把握し、歯科診療所への受診勧奨を行うとともに、適切なセルフケアが行えるよう支援を行う。 (1) 精神障害者への歯科包括ケア体制の整備に向けた検討 (2) 歯科専門職対象の研修会の開催(県歯科医師会へ委託)									
アウトプット指標	精神障害者の歯科包括ケア体制整備に向けた検討会議 : 3回開催									
アウトカムとアウトプットの関連	精神障害者への歯科包括ケア体制の整備に向けた検討や研修会を通じ、歯科専門職との連携体制の強化を図ることにより、施設での歯科保健対策に取り組む施設数の増加を目指す。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)				
		基金	国 (A)			(千円)	公	232		
			都道府県 (B)			(千円)			民	232
			計 (A+B)			(千円)				
		その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)										

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22		
事業名	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,539千円			
	訪問薬剤管理指導推進事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	兵庫県薬剤師会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅看取り率の向上に向け、入院から在宅医療に移行する患者へ対応するため、患者居宅を訪問して薬剤の管理指導を行う薬局薬剤師の確保並びに多職種との連携が必要である。							
	アウトカム 指標	在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出薬局数 (R5年：2,533箇所 → R7年：2,700箇所)						
事業の内容	多職種と連携して訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師を育成するため、医師、ケアマネージャー、訪問看護師などを講師として、地域の薬剤師だけでなく、看護師・栄養士等の在宅医療に関わる職種の参加を得て、在宅医療における実践的な取組みやその課題解決のための研修会等を県下各地で開催する。							
アウトプット指標	・多職種連携研修会の開催：10回							
アウトカムとアウトプ ットの関連	多職種と連携して訪問薬剤管理指導を実施することが出来る薬剤師が増加することで、在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局数の増加へと繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基 金	国(A)			(千円)	公 民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		3,641
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)		(千円)		77		
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,641千円			
	地域医療支援医師キャリア形成支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	初期臨床研修終了医師等を対象に、キャリア形成を支援する体制を構築することで、県内における医師の量的確保を推進し地域偏在の解消を図る必要がある。							
	アウトカム指標	医師確保対策重点推進圏域(※)の医師数 (H30:3,160人 ⇒R5:3,324人) (※)医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏(北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域)						
事業の内容	へき地等の医療機関で勤務を希望する医師を県職員として採用し、派遣することで、へき地における医師確保を推進する。 また、大学や都市部高度医療機関での専門医・学位取得、研究活動がしにくいへき地等勤務若手医師を支援(※)することで、へき地等医療機関での定着を促進する。 (※)① 専門医・学位取得サポート(専門医・学位取得に関する研修会の開催) ② 研究活動支援(専門医・学位取得に向けた研究・論文作成・発表の一連の研究活動の指導・助言) ③ 研究ネットワーク構築支援(若手医師が連携して研究活動を実施できるようなネットワークの構築)							
アウトプット指標	地域医療支援医師県採用者数：4人 専門医・学位取得に関する研修会の開催：1回							
アウトカムとアウトプットの関連	へき地等で勤務する医師を県職員として採用することで、医師不足地域での勤務医師の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	(千円)		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)			(千円)		
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 124,325千円			
	地域医療人材資質向上事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県医師会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの地域医療の特性に応じた技能向上研修の実施及び離・退職した女性医師等を対象にした再就業支援の実施等により、地域医療提供機能の強化を図る必要がある。							
アウトカム指標	医師確保対策重点推進圏域(※)の医師数 (H30:3,160人 ⇒R5:3,324人) (※)医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏(北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域)							
事業の内容	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、神戸大学医学部附属地域医療活性化センターを活用しながら、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた各種研修を実施するとともに、女性医師等への再就業支援や医師の求人・求職のマッチングを行うドクターバンクの利用者拡大支援により、安全で安心な地域医療体制を構築する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師を対象とした研修：17コース開催</li> <li>メディカルスタッフを対象とした研修：15コース開催</li> <li>臨床技能研修参加者数：延べ2,000人</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの技能向上研修等を実施することで、地域医療提供機能の強化を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基 金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,226
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		1,001	(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 188,500 千円			
	地域医療機関医師派遣事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	神戸大学、兵庫医科大学、大阪医科大学、兵庫県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	へき地における深刻な医師不足を解消するため、医師不足が深刻な医療機関へ医師を派遣し、地域医療提供機能の確保を図る必要がある。							
	アウトカム指標	医師確保対策重点推進圏域(※)の医師数 (H30:3,160人 ⇒ R6:3,361人) (※) 医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏(北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域)						
事業の内容	医師不足が深刻な医療機関に対し、県医療審議会の調整により医師を派遣し、地域偏在、診療科偏在の解消を図る。 また、県からの寄附により各大学に特別講座を設置し、特別講座の教員が、拠点となる医療機関において地域医療研究を行いながら診療現場に参画することで、へき地での医療を確保する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師派遣等推進事業派遣医師数：3.8人(常勤換算)</li> <li>特別講座設置数：5講座</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	医師不足医療機関への医師の派遣及び特別講座の設置による診療現場への参画により、医師不足地域での勤務医師の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		188,500		125,666		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)			(千円)		
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26	
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 192,496千円		
	へき地等勤務医師養成派遣事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	神戸大学、岡山大学、鳥取大学、兵庫県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、へき地等勤務医師の養成により医師不足地域における医療提供体制の確保を図る必要がある。						
	アウトカム指標	へき地等勤務医師の派遣者数 (R5.4 : 146人 ⇒ R6.4 : 162人)					
事業の内容	<p>本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、卒後9年間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に、県で修学資金を貸与等してへき地等で勤務する医師を養成し、卒後、医師確保が困難な医療機関へ派遣することで、へき地での医療確保を図る。</p> <p>また、修学資金貸与者が卒後早期に戦力になれるよう学年進行に沿った体系的な研修の実施やキャリア形成等に関する支援相談を実施し、将来にわたる計画的な派遣体制を確保する。</p>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規修学資金貸与者数 : 14人</li> <li>地域卒卒業生に対するキャリア形成に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合⇒100%</li> <li>合同研修(セミナー等) : 7コース開催</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	へき地等で勤務する医師の養成及び人材育成を行うことにより、医師不足地域での勤務医師の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基 国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			
		計 (A+B)		(千円)			
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		192,496	128,330	64,166	192,496		
備考(注3)							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 25,400 千円			
	産科医等確保支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	兵庫県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	安心してお産できる産科医療体制の確保のため、産科医等の処遇改善によりその確保を図る必要がある。							
	アウトカム指標	産科・産婦人科医師数 (H30 : 479 人 ⇒ R5 : 486 人)						
事業の内容	過酷な勤務と訴訟の多さ等から敬遠され、医師不足が労働環境をさらに厳しくする悪循環により、分娩の取扱いを休止・廃止する医療機関が相次いでいるため、産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩施設に対して財政的支援を行う。							
アウトプット指標	・ 手当支給施設数 : 69 機関							
アウトカムとアウトプットの関連	産科医等の処遇改善を図ることにより、減少傾向にある産科・産婦人科医師数の維持を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基 金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		8,467
			計 (A+B)			(千円)		25,400
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 500千円			
	周産期医療協力病院支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	兵庫県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	安心してお産できる医療体制の確保には、周産期母子医療センターの整備の保持、周産期母子医療センターを支持する協力病院の確保が不可欠である。小児科を有し、24時間緊急帝王切開への対応を可能とする協力病院では、複数の当直可能な産科医を確保する必要があるため、運営に必要な経費の一部を補助することによって、勤務する産科医等の処遇改善を図りその確保に繋げる必要がある。							
	アウトカム指標	産科・産婦人科・小児科医師数 (H30：1,257人 ⇒ R5：1,274人)						
事業の内容	周産期医療提供体制を確保するため、兵庫県では小児科を有し、24時間緊急帝王切開への対応を可能とするなど、比較的高度な周産期医療を提供する病院を、「兵庫県地域周産期病院認定要領」に基づき「兵庫県地域周産期病院」と位置づけ、独自に認定している。新規に認定した協力病院に対し、高度医療提供体制の前提となる産科医確保・定着の一助となるよう、初期運営期間に必要な経費の補助を行うとともに、協力病院の確保を含め、安心して妊娠・出産できる体制の検討を進める。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助医療機関数：1箇所</li> <li>県内協力病院数：18箇所 (R4.11時点)</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	周産期母子医療センターと協力して2次的医療を行う協力病院について、新たに認定した協力病院に経費補助を行い、勤務する医師の処遇改善及び定着促進を図ることにより、兵庫県周産期医療システムにおける協力病院を確保し、1次から3次までの切れ目ない周産期医療体制の構築を支援する産科医等の確保に繋げていく。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				500			166	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		167
			計 (A+B)			(千円)		500
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28				
事業名	No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,325 千円					
	周産期等医療人材育成事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県									
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	妊娠に至る背景が多様化する中、周産期及び小児期の医療・保健に係る課題に取り組むため、人材育成研修を行いつつ、小児科、産科、婦人科、産婦人科医師の確保を図ることが必要。									
	アウトカム指標	産科・産婦人科・小児科医師数 (H30：1,257人 ⇒ R5：1,274人)								
事業の内容	<p>① 周産期及び小児期の医療・保健に係る研修会の開催 産科、小児科等の医師やコメディカルを対象とした資質向上研修の実施。(テーマ：思いがけない妊娠への支援について、新生児の聴覚障害及び検査について、先天性代謝異常疾患の理解の理解と保健指導について等)</p> <p>② 周産期及び小児期の医療・保健に係る人材が、安全・安心なサービス提供ができるよう、専門家会議を開催し課題や支援方法の評価を行い、人材の育成・定着を図る。</p>									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家会議：5回開催</li> <li>・研修会：4回開催</li> </ul>									
アウトカムとアウトプットの関連	医師や支援者への資質向上研修等を実施することで、対応力の向上を図りつつ、周産期及び小児期における医療・保健課題について検討・協議する場を持つことにより、医師の支援体制を充実させるとともに医師数の確保につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)				
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)				
		2,325		(千円)						
その他 (C)		(千円)								
備考 (注3)										

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名	No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500 千円		
	新生児担当小児科医師確保支援事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	医療機関等						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	安心してお産できる産科医療体制を確保するため、周産期母子医療センタ ー等で勤務する新生児担当小児科医の確保を図ることが必要						
	アウトカム 指標	新生児医療担当医師数の維持・確保 現状 68人(H31)→目標 68人以上(R5)					
事業の内容	勤務環境が特に厳しい新生児医療担当医師の勤務条件を改善すること により継続的な維持・確保を図るため、新生児医療担当医師に対し手当を支給 する医療機関を支援する。						
アウトプット指標	手当支給施設 7施設						
アウトカムとアウトプ ットの関連	新生児担当小児科医の処遇改善を図ることにより、周産期母子医療センタ ー等での新生児担当小児科医の確保を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		基 金	国(A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
		その他(C)		(千円)			
			0				
備考(注3)							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】			
	特定専門医研修資金貸与事業				19,200千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	医療機関等							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在・診療科偏在については、長きにわたり課題として認識されながら、現在においても解消が図られていない。</p> <p>とりわけ、産婦人科・小児科については、特に医師不足が深刻な診療科であり、政策医療（周産期医療、新生児医療、小児救急等）の観点からもその確保が急務となっている。また、総合診療については、高齢化の進展に伴い、複数の疾病を合併している患者が増加するなど、提供が求められる医療の多様化が見込まれる中、地域医療の担い手として、急性期から終末期まで、多くの疾患や健康問題に対応できる総合診療医の必要性が高まっている。</p>							
	アウトカム指標	産科・産婦人科・小児科医師数 (H30：1,257人 ⇒ R5：1,274人)						
事業の内容	<p>産科・小児科の深刻な医師不足の解消、及びへき地等における地域医療の担い手の確保を図るため、産科医・小児科医・総合診療医を目指す専攻医を対象に研修資金を貸与し、専門医取得を支援するとともに、専門医取得後は地域医療機関に派遣する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：産科、小児科、総合診療の専門医取得を目指す専攻医</li> <li>・貸与期間：最長3年間</li> <li>・貸与金額：7,200千円 (@200千円/月×12月×3年)</li> </ul>							
アウトプット指標	研修資金貸与者数：8人							
アウトカムとアウトプットの関連	本事業の対象を専攻医とし、概ね3年後（地域枠によるへき地等勤務医師の養成よりも短期間）の専門医取得に繋げることにより、比較的即効性の高い施策として、産科・小児科の深刻な医師不足の解消、及びへき地等における地域医療の担い手としての総合診療医の確保に資する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基 金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)			(千円)		
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,325 千円			
	周産期メンタルヘルス専門人材育成事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県産科婦人科学会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	妊産婦の自殺対策が再認識される中、妊娠早期からの周産期精神疾患のハイリスク者等の発見に関する重要課題に取り組むため、妊娠・出産等のライフサイクルを支える小児科、産科、婦人科、産婦人科医師のための人材育成や研修を行うとともに、これらの医療従事者の人材確保が必要。							
	アウトカム 指標	産科・産婦人科・小児科医師数 (H30：1,257人 ⇒ R5：1,274人)						
事業の内容	<p>産科と精神科相互のネットワークを構築するとともに、専門人材育成にかかる課題と研修内容を検討するため協議会を開催。その協議事項を踏まえ、周産期のメンタルヘルスケアの向上を図るために、医療従事者等を対象にした研修体制を支援する。</p> <p>① 専門研修会の開催 妊産婦のメンタルヘルスケア、医療機関の連携等</p> <p>② 周産期メンタルヘルス連携協議会開催 県産科婦人科学会、その他医療関係団体、学識経験者等により構成し、EPDSを活用したスクリーニング、要支援者の早期把握等、課題を踏まえた効果的な研修プログラムを検討する。</p>							
アウトプット指標	協議会の検討を踏まえた研修会の回数：2回開催							
アウトカムとアウトプ ットの関連	協議会の検討を踏まえた研修会を実施することにより、産科等医療機関と精神科の連携を進め、周産期医療に従事する医師の支援体制を充実させ、産科医師等の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基 金	国(A)			(千円)	公 民	883
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		1,325		(千円)				
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28			
事業名	No	29	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 750千円				
	がん検診医療従事者資質向上研修事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	兵庫県医師会								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	検査機器であるマンモグラフィがアナログからデジタルへ移行し技術も大きく変化しているなど、これまでの知識では新しい技術に対応できないケースも出てきており、読影医等の認定のためにデジタルマンモグラフィに関する最新の知識及び撮影技術と読影力等の習得が必要となっている。								
	アウトカム指標	5年相対生存率(乳房)(限局：女性) (R4：99.0%(2013値)→R5：増加(2014値))							
事業の内容	乳がん検診に携わる医療従事者の資質向上等を目的に、乳がんに関する専門的な最新知識の習得とともに、デジタルマンモグラフィを用いた実技研修を実施し、県内の乳がん検診における体制整備を図る。								
アウトプット指標	研修会の開催：年2回								
アウトカムとアウトプットの関連	乳がん検診を行う医療従事者の資質向上等により乳がんの早期発見・早期治療に繋げ、生存率の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)		
		基金	国(A)				(千円)	民	500
			都道府県(B)				(千円)		
			計(A+B)				(千円)		
		その他(C)		(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)	
備考(注3)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33	
事業名	No	30	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 634 千円		
	離職歯科衛生士復職支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県歯科衛生士会						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	歯科衛生士の確保のため、研修会の実施及び研修会や復職に向けた体験ワークの内容等について検討						
	アウトカム指標	県内歯科衛生士数の確保 R2 : 6,468人 ⇒ R5 : 8,150人 ※衛生行政報告例(就業医療関係者)の概況参照(偶数年に調査)					
事業の内容	<p>出産、育児等で離職している歯科衛生士を把握し、復職しやすいよう歯科保健、医療現場の実際を学ぶ機会を設けることにより、再就職支援を行うとともに、歯科医師の負担軽減に繋げる。</p> <p>【実施内容】</p> <p>① 歯科衛生士復職支援研修会等の開催</p> <p>② 歯科衛生士の復職支援検討会議の開催</p>						
アウトプット指標	<p>①復職支援研修会等の開催回数：研修2回・実習1回</p> <p>②復職支援検討会議の開催回数：2回</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	歯科衛生士の復職支援の取組みを進め、歯科衛生士の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)	
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
		その他 (C)		(千円)			422
					うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33	
事業名	No	31	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,484千円		
	歯科口腔保健における体制整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県歯科衛生士会						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	オーラルフレイルや誤嚥性肺炎の予防への指導など、今後ますます加速する超高齢社会において従来にも増して歯科衛生士の需要が高まり、活動の場が広がる中で、地域の歯科保健課題に対応できる専門的な歯科衛生士の人材確保や市町における歯科保健体制の整備が必要。						
	アウトカム指標	登録歯科衛生士の確保 R4：784人 → R5：970人 (参考：兵庫県歯科衛生士会の会員数：1,260人)					
事業の内容	<p>地域歯科保健の様々な課題に対応するため、兵庫県歯科衛生士センターを設置し、歯科衛生士未配置市町で積極的に歯科保健対策事業を行うための歯科衛生士を派遣し、市町歯科口腔保健体制の整備を図る。</p> <p>(1) 歯科衛生士未配置市町における歯科保健体制整備</p> <p>① 市町の要請に応じ、歯科衛生士センターを通じて歯科衛生士を派遣</p> <p>② 各市町歯科保健事業の企画・運営・評価にかかる支援</p> <p>(2) 歯科保健体制整備に向けた歯科衛生士バンクの設置・機能体制の構築</p> <p>兵庫県歯科衛生士センターの運営・機能体制の強化</p> <p>① 調整員等の配置及び登録システムの整備</p> <p>② 歯科衛生士の登録、広報・周知活動</p> <p>③ 歯科衛生士バンク運営協議会の開催</p>						
アウトプット指標	兵庫県歯科衛生士センター運営会議：2回開催						
アウトカムとアウトプットの関連	兵庫県歯科衛生士センターの運営体制を構築し、地域の課題に対応できる歯科衛生士を確保する。また、市町の要請に応じて歯科衛生士を派遣し、市町歯科保健体制を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)	
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
		その他 (C)		(千円)			民 (千円)
				2,322	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
備考 (注3)							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35		
事業名	No	32	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 80,168千円			
	新人看護職員卒後臨床研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	兵庫県看護協会、医療機関							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。							
	アウトカム指標	新人看護職員離職率を全国平均まで減少 (R5) (R2 兵庫県 10.7% 全国 8.2%)						
事業の内容	<p>看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、各医療機関における新人看護職員の研修の実施を支援するとともに、県下の新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受講できるよう、新人看護職員卒後臨床研修の体制整備を推進する。</p> <p>① 医療機関が実施する研修への支援</p> <p>② 新人看護職員卒後研修の充実に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修責任者研修、教育担当者向け実地指導者研修</li> <li>・多施設合同研修</li> <li>・病院関係者等による協議会（運営会議）の開催</li> </ul> <p>施設間連携の活性化方策や研修内容の評価等の検討を行う。</p>							
アウトプット指標	研修対象機関：94機関							
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員を対象にした研修事業を実施することで、看護職員の早期離職防止を図り、看護職員の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基 金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		26,722
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)		(千円)		40,084		
			80,168					
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	33	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 900千円			
	マルチモビディティ患者へのリハビリテーション研修支援							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	兵庫県理学療法士会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢社会の進展に伴い、「マルチモビディティ」(複数の疾患を抱える)患者が増加している。入院中の不活動によるフレイルの進行がADLの低下を引き起こし、体調を崩すことで退院直後の再入院が増加している。</p> <p>近年の研究で、マルチモビディティ患者への積極的なリハビリテーションが再入院率を低下させることが報告されているが、人材の育成機会がほとんどなく、人材育成が進んでいない。</p>							
	アウトカム指標	アウトカム指標：研修受講者のべ人数 90人						
事業の内容	在宅医療へのスムーズな移行と県内の入院病床の適正利用の推進を図るため、マルチモビディティ患者への積極的なリハビリテーションに取り組むリハビリ専門職の養成研修支援を行う							
アウトプット指標	研修開催回数：3回							
アウトカムとアウトプットの関連	マルチモビディティ患者に特化した研修を開催することで、医療機関に勤務する理学療法士のスキルアップに繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		600
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
				900		(千円)		
その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名	No	34	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 209,305千円		
	看護職員等養给力強化事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	看護師等養成所						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。						
	アウトカム指標	看護職員数の確保 (H30：68,521人 ⇒R5：74,862人)					
事業の内容	養成所の教育内容の強化充実を行い、看護師等の養给力強化を図るため、養成所の運営に要する経費の一部を支援する。 【実施内容】 看護師等養成所の運営に必要な教職員の給与や講師謝金、備品購入費及び実習委託費等を補助する。						
アウトプット指標	支援課程数：9箇所						
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の教育内容の強化充実により看護職への就業を促進し、県内看護職員の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)	
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
		その他 (C)		(千円)			0
					うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
備考 (注3)							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38	
事業名	No	35	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 25,078千円		
	看護職員離職防止・確保対策事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保及び離職率を下げる必要がある。						
	アウトカム指標	常勤看護職員離職率を全国平均まで減少 (R5) (R2 兵庫県 11.7 % 全国 10.6%)					
事業の内容	<p>看護職員の離職率が高く、その対策が急務であることから、看護職員がワークライフバランスを保ちながら就業継続・定着できるよう、各般の対策を実施する。</p> <p>① 看護職員離職防止対策・確保検討会の実施 ② 地域別看護職員ネットワークづくり ③ 看護職員潜在化防止対策 ④ 全県ワーキング会議の実施 ⑤ メンタルサポート相談員を配置、勤務環境改善促進員を派遣</p>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員離職防止対策・確保検討会：3回</li> <li>ネットワークづくり意見交換会：4回</li> <li>ワーキング会議：20回、相談件数：210件</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	離職防止対策検討会の開催、相談事業の実施等により、看護職員の離職防止を図り、看護職員の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)	
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
		その他 (C)		(千円)			民 (千円)
			0	16,718	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38				
事業名	No	36	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,975千円					
	看護職員地域合同就職説明会開催事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県									
事業の実施主体	兵庫県看護協会、民間病院協会、市町									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。									
	アウトカム指標	看護職員数の確保 (H30：68,521人 ⇒R5：74,862人)								
事業の内容	<p>就職を決定する際に重視している要因として通勤距離があり、地域の特徴を生かして地域内の医療機関・福祉施設等が合同で就職説明会を開催し、地元で継続して働ける看護職員の雇用につなげるなど、地域における看護職員の確保・定着を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>① 企画運営会議の開催</p> <p>② 地域合同就職説明会の開催</p> <p>圏域内の医療機関・福祉施設・訪問看護ステーションなどの複数の施設が合同で実施する。また、ハローワークおよび兵庫県ナースセンターと連携し、相談コーナーを設ける。</p>									
アウトプット指標	合同説明会開催：5圏域									
アウトカムとアウトプットの関連	地域の病院等が合同で就職説明会を開催することで、看護職員が地元で継続して働ける環境づくりを促進し、看護職員の確保・離職防止を推進する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)				
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)				
		計 (A+B)		9,975						
その他 (C)		(千円)	0							
備考 (注3)										

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38		
事業名	No	37	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,968千円			
	看護職員復職支援研修助成事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	医療機関、看護師等養成所							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	子育てや介護などにより、一旦離職し潜在看護職員となった場合、再就業するにあたっては、ブランクによる不安を抱えていることが多いため、最新の看護の動向や、必要に応じて静脈注射、吸引などの基礎技術の研修を提供し、再就業を支援する必要がある。							
	アウトカム 指標	看護職員数の確保 (H30：68,521人 ⇒R5：74,862人)						
事業の内容	再就業しようとする看護職員が、病棟現場などを実際に実習体験できる地域の医療機関が実施する復職支援研修を身近な施設で受けられるよう研修機会を拡大し、復職者を増加させるため医療機関や看護師等養成所が実施する復職支援研修を支援する。 補助対象経費：人件費、必要物品、事務費、広報経費等							
アウトプット指標	実施機関数：30機関							
アウトカムとアウトプ ットの関連	医療機関が実施する復職支援研修により、復職希望者の再就業への機会拡大を図り、看護職員の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基 金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		9,978
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)		(千円)		0		
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名	No	38	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,456千円			
	保健師キャリア支援センター運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県保健師キャリア支援センター運営協議会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症の対応により保健師の健康管理や感染拡大防止等の役割が重視される中、量の確保とともに、県だけでなく、市町の保健師や、潜在保健師等も含め、すべての保健師の健康危機対応能力の質の底上げが求められている。							
	アウトカム指標	保健師数の確保 (H30：1,759人 ⇒R5：1,818人)						
事業の内容	保健師資質の向上について、人材育成の拠点となる兵庫県保健師キャリアセンターを設置し、以下の事業を実施する (1)兵庫県保健師キャリア支援センター運営協議会会議の開催 (2)保健師人材育成研修の実施 (3)保健師及び地域保健に携わる者への調査研究 (4)保健師キャリア支援							
アウトプット指標	新任期保健師研修の受講率：100%							
アウトカムとアウトプットの関連	新任期保健師に必要な知識等を習得させることで資質向上を図り、中長期的キャリア形成を図り保健師の質の向上及び確保につなげる							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基 金	国(A)			(千円)	公 民	6,970
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		10,456		(千円)				
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	42		
事業名	No	39	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 151,914千円			
	看護職員確保対策総合施設整備事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	医療機関、看護師養成所等							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保及び離職率を下げる必要がある。							
	アウトカム 指標	常勤看護職員離職率を全国平均まで減少 (R5) (R2 兵庫県 11.7 % 全国 10.6%)						
事業の内容	<p>看護師等養成所や医療機関等の施設・設備整備を支援することにより、県内看護職員の離職防止・確保対策を総合的に推進する。</p> <p>① 看護師等養成所施設整備事業 ② 病院内保育所施設整備事業 ③ 看護師宿舎施設整備事業 ④ 看護師等勤務環境改善施設整備事業</p>							
アウトプット指標	補助施設数：4箇所							
アウトカムとアウトプ ットの関連	看護師等養成所や医療機関等の施設・設備整備を支援することにより、県内看護職員の離職防止・確保対策を総合的に推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)	
		基 金	国 (A)				(千円)	50,638
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		75,957						
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49	
事業名	No	40	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,228 千円		
	医療機関勤務環境改善推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	各医療機関における医師・看護師等の医療人材の確保に繋がるような勤務環境改善の取組について、総合的な支援を行う必要がある。						
	アウトカム指標	「医師労働時間短縮計画」を策定の上、同計画に基づき労働時間の縮減等を行った医療機関の数： R4 (累計)：24 施設 ⇒ R5 (累計)：42 施設					
事業の内容	医療機関による勤務環境改善の自主的な取組を促進するため、関係機関による連絡会議の開催や支援内容の紹介などを行う研修会を実施する。また、医療機関が行う勤務環境改善に向けた現状分析、改善計画の策定を支援する。						
アウトプット指標	研修会：研修参加者 100 人以上						
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の開催等により各医療機関の勤務環境改善の促進を図り、医療人材の確保に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公     民      うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		(A+B+C)		10,228			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県(B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
その他(C)		(千円)	6,818				
		10,228					
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50			
事業名	No	41	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 451,709千円				
	病院内保育所運営費補助事業								
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	子供を持つ医療従事者の育児環境の改善を図り、離職防止及び再就業を支 援する取組みが必要。								
	アウトカム 指標	常勤看護職員離職率を全国平均まで減少 (R5) (R2 兵庫県 11.7 % 全国 10.6%)							
事業の内容	<p>子を持つ医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育 所の設置を促進し、病院内保育所の運営費の一部を助成する。</p> <p>・対象経費：病院内保育所の運営に必要な給与費、委託料（給与費に該当 するもの）</p>								
アウトプット指標	対象医療機関数：100 医療機関								
アウトカムとアウトプ ットの関連	病院内保育所の運営を助成することで、病院職員全体の離職防止を図り、 質の高い医療従事者の確保につなげる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)		
		(A+B+C)		451,709			200,759	(千円) 200,759	
		基 金	国 (A)						(千円)
			都道府県 (B)						(千円)
			計 (A+B)						(千円)
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)						
		301,139	150,570						
備考 (注3)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52			
事業名	No	42	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 157,808 千円				
	小児救急対応病院群輪番制運営費補助事業								
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	兵庫県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児救急医療従事者の負担軽減を図るため、輪番制の実施による医療機関 等の運営支援を行うことが必要。								
	アウトカム 指標	兵庫県内の小児死亡10万人対比(15歳未満) (R2:17.39人→R5:17人未満)							
事業の内容	救急医療機関の後送医療体制を確保するため、小児の二次救急医療体制 として、二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による 病院群輪番制を実施し、小児救急医療の確保を図る。二次医療圏を単位と し、重症患者等を受け入れる二次救急医療機関として必要な診療機能、小 児科医、小児科専用病床を確保する病院に対し、その体制確保に必要な経 費を補助する。 (参加病院) 神戸6病院、阪神南7病院、阪神北4病院、東播磨3病院、北播磨2病院、 中播磨2病院、西播磨2病院、但馬1病院、丹波2病院、淡路1病院								
アウトプット指標	二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪 番制の実施圏域：10圏域								
アウトカムとアウトプ ットの関連	休日・夜間での安定した小児科医・入院体制の確保により、小児科重症救 急患者に対する救急医療体制の充実が図られる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)		
		(A+B+C)		157,808					
		基 金	国(A)				(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		70,300
		105,450		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)					
その他(C)		(千円)							
		52,358							
備考(注3)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53				
事業名	No	43	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 115,055 千円					
	小児救急医療相談窓口運営費									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県									
事業の実施主体	兵庫県									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療従事者の負担軽減を図るため、受診の要否、適切な医療機関等の相談窓口の運営支援を行うことが必要である。									
	アウトカム指標	救急医療機関の負担減少 (相談のみの対応：R2:44.2%→R5:45%)								
事業の内容	<p>県下全域を対象として、小児科医師及び看護師が小児救急患者家族からの電話相談を受け、受診の必要性や応急処置をアドバイスするとともに、小児救急医療情報システムを活用し、症状に応じた適切な医療機関の紹介を行う相談体制を整備する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>① 県下全域を対象とした子ども医療電話相談（#8000 相談窓口）</p> <p>② 地域における小児救急医療相談窓口の設置</p>									
アウトプット指標	県内小児医療の相談件数（R2：55,748件→R5：56,000件）									
アウトカムとアウトプットの関連	1次・2次・3次救急医療機関への不要不急な受診減少により、限られた医療資源の効果的な活用と小児医療体制の確保・充実が図られる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)				
		基金	国(A)			(千円)	公	(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)			民	(千円)
			計(A+B)			(千円)				
		その他(C)		(千円)						
			16,815							
備考(注3)										

事業の区分	VI 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50			
事業名	No	44	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 465,886千円				
	勤務医の働き方改革推進事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	兵庫県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	令和6(2024)年4月から、医師の時間外労働規制の適用が開始されることを踏まえ、地域医療提供体制の確保を図りつつ、医師の働き方改革を推進する必要がある。								
	アウトカム指標	「医師労働時間短縮計画」を策定の上、同計画に基づき労働時間の縮減等を行った医療機関の数： R4(累計)：24施設 ⇒ R5(累計)：42施設							
事業の内容	<p>地域医療確保暫定特例水準(B水準)相当の医療機関のうち、地域医療に特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関について、医師の労働時間短縮のための体制整備に関する支援を行う。</p> <p>1 補助対象者 地域医療介護総合確保基金管理運営要領の別記3の「2 対象事業(1) 対象医療機関」参照</p> <p>2 補助対象経費 地域医療介護総合確保基金管理運営要領の別記3の「3 補助対象経費」参照</p> <p>3 補助率及び補助基本額(上限額) 資産形成経費：1/2 その他経費：10/10</p>								
アウトプット指標	補助対象医療機関数：18施設								
アウトカムとアウトプットの関連	補助金交付に当たり、時短計画の策定を条件とすることにより、本事業の実施が、医師の労働時間短縮に着実に繋がることが見込まれる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	(千円)			
		国(A)		(千円)		公	24,226		
		都道府県(B)		(千円)				民	(千円)
		計(A+B)		(千円)					286,364
		その他(C)		(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)		
		465,886							
備考(注3)									

## 令和5年度地域医療介護総合確保基金(介護分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No.1】 地域介護拠点整備補助事業	【総事業費（計画期間の総額）】 687,666千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域													
事業の実施主体	兵庫県													
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代がすべて後期高齢者となる「2025年」に向け、地域包括ケアシステムを構築する</p> <p>アウトカム指標：要介護認定者数 339,921人（令和4年度推計）に対応した施設の充実を図る。</p>													
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">28床（1か所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">35人（2か所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">2か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">2か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">2か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。  ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。  ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。  ⑤施設整備候補地（民有地）の積極的な掘り起こしのため、地域の不動産事業者等を含めた協議会の設置等を支援する。  ⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、多床室の個室化改修・ゾーニング環境整備を行う。  ⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	28床（1か所）	認知症高齢者グループホーム	35人（2か所）	小規模多機能型居宅介護事業所	2か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2か所
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	28床（1か所）													
認知症高齢者グループホーム	35人（2か所）													
小規模多機能型居宅介護事業所	2か所													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2か所													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2か所													
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: right;">2,545床 → 2,954床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">7,571人 → 8,248人</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">240か所 → 266か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">74か所 → 112か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">44か所 → 64か所</td> </tr> </tbody> </table>		地域密着型介護老人福祉施設	2,545床 → 2,954床	認知症高齢者グループホーム	7,571人 → 8,248人	小規模多機能型居宅介護事業所	240か所 → 266か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	74か所 → 112か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	44か所 → 64か所		
地域密着型介護老人福祉施設	2,545床 → 2,954床													
認知症高齢者グループホーム	7,571人 → 8,248人													
小規模多機能型居宅介護事業所	240か所 → 266か所													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	74か所 → 112か所													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	44か所 → 64か所													
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、要介護認定者に対応した地域密着型サービス施設の設置を進める。													

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)		
			国(A)	都道府県 (B)			
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 296,384	(千円) 197,589	(千円) 98,795	(千円) 0		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 265,439	(千円) 176,960	(千円) 88,479	(千円) 0		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 19,942	(千円) 13,295	(千円) 6,647	(千円) 0		
	⑤民有地マッチング事業	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0		
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円) 97,649	(千円) 65,099	(千円) 32,550	(千円) 0		
	⑦介護職員の宿舎施設整備	(千円) 8,252	(千円) 5,501	(千円) 2,751	(千円) 0		
金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 687,666	基金充当額 (国費)における公民の別	公	(千円) 0		
	基金	国(A)				(千円) 458,444	
		都道府県(B)				(千円) 229,222	
		計(A+B)				(千円) 687,666	
	その他(C)	(千円) 0				民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 687,666
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 1 介護人材確保対策連携強化事業										
事業名	【No.1 (介護分)】 介護人材確保対策推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,849 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域										
事業の実施主体	兵庫県										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る										
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保										
事業の内容	介護従事者実態把握調査、介護人材確保対策推進連絡会議の開催等										
アウトプット指標	介護従事者確保状況の把握										
アウトカムとアウトプットの 関連	需要見込みの確保に向けた現状把握を行う。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)				
		(A+B+C)		2,849		1,899	民	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)					950	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)							
			計 (A+B)	(千円)							
その他 (C)		(千円)									
備考 (注3)											

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 1 介護人材確保対策連携強化事業									
事業名	【No.2 (介護分)】 介護人材確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,369 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域									
事業の実施主体	兵庫県 (兵庫県社会福祉協議会に委託)									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る									
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人 (2023 年度) の確保									
事業の内容	介護人材確保の総合的推進体制の整備									
アウトプット指標	求人・求職相談実施回数、人材センター新規登録者数、斡旋者数									
アウトカムとアウトプットの 関連	介護サービスの周知・理解を促進し、新たな人材の参入促進を図る									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)				(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)				1,579		
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 4 地域における介護のしごと魅力発信事業					
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護の仕事啓発促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,750 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域					
事業の実施主体	介護福祉士等養成校、福祉関係団体等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る					
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人 (2023 年度) の確保					
事業の内容	福祉・介護に携わる仕事のやりがいや魅力を伝える講演会、シンポジウム等の啓発行事、情報発信について養成校、関係団体等に補助する。					
アウトプット指標	補助団体数					
アウトカムとアウトプットの関連	補助団体が実施する啓発事業等により、参加者の介護に対するイメージアップや正しい理解の促進を図る					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		2,500
			都道府県 (B)	(千円)		1,250
			計 (A+B)	(千円)		3,750
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 4 地域における介護のしごと魅力発信事業									
事業名	【No.4 (介護分)】 介護業務イメージアップ推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,011 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域									
事業の実施主体	兵庫県(関係団体に委託)									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る									
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人 (2023 年度) の確保									
事業の内容	関係団体に委託し、介護保険施設の人材の確保促進のため、推進員を配置して情報発信、パンフレット配布、就職説明会等のほか、学生やその保護者・教員並びに未就労者の介護業界への参入促進に資する活動を実施する。									
アウトプット指標	学校訪問数、職場体験人数、施設見学者数									
アウトカムとアウトプットの 関連	学校訪問や就職フェア等により介護サービス事業への理解や関心を深め、介護サービス従事者の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公     民	(千円)			
		(A+B+C)		21,011						
		基金	国(A)				(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			(千円)
			計(A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0		(千円)	14,007				
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 4 地域における介護のしごと魅力発信事業									
事業名	【No.5 (介護分)】 ひょうご認知症当事者グループ推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,493 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域									
事業の実施主体	兵庫県 (兵庫県社会福祉協議会に委託)									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る									
	アウトカム指標: 兵庫県健康づくり推進実施計画における健康寿命延伸の目標達成									
事業の内容	相談員の配置や会議の開催により、「ひょうご認知症当事者グループ」の会議開催・活動支援を実施する。									
アウトプット指標	①自治体における認知症施策会議・意見交換会への若年性認知症当事者(本人・家族)が参画している市町数6市、②住民向け研修会で若年性認知症当事者(本人・家族)が講師を務める市町数6市									
アウトカムとアウトプットの 関連	各地域における住民の理解、当事者の意見を反映した施策の展開により、認知症の発症を遅らせ、進行を緩やかにするとともに、認知症の人も安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指す。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		6,493			4,329	(千円) 4,329		
		基金	国(A)	(千円)					うち受託事業等 (再掲)(注2)	
			都道府県 (B)	(千円)						0
			計(A+B)	(千円)						
その他(C)		(千円)	0	4,329						
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 4 地域における介護のしごと魅力発信事業							
事業名	【No.6 (介護分)】 進路選択学生等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,360 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	介護福祉士、社会福祉士又は精神保健福祉士の養成校							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標： 福祉・介護分野の養成施設等に進学及び就職した人数							
事業の内容	高校等に出向き、福祉・介護の仕事の魅力を紹介する説明会等を実施する介護福祉士養成校等を補助する							
アウトプット指標	補助対象養成校数、高校等への訪問回数							
アウトカムとアウトプットの 関連	各養成校が高校等を訪問し、教員や生徒の福祉・介護職への意識醸成を行うことで新たな人材の参入促進を図る							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		2,240
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		3,360		(千円)		2,240		
その他(C)		(千円)	(千円)					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 4 地域における介護のしごと魅力発信事業								
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護業務体験学習推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	民間事業者								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保								
事業の内容	子ども向けの施設を活用して、介護業務に係る体験・学習の機会を提供し、福祉・介護サービス理解を促進するため、施設への出展に係る費用を補助する。								
アウトプット指標	子ども向け集客施設への出展								
アウトカムとアウトプットの関連	福祉現場の体験や学校訪問等により介護サービス事業への理解や関心を深め、介護サービス従事者の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	(千円)		
		(A+B+C)		10,000					
		基金	国 (A)				(千円)		6,667
			都道府県 (B)				(千円)		
			計 (A+B)				(千円)		
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
			0						
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 4 地域における介護のしごと魅力発信事業							
事業名	【No.8 (介護分)】 外国人留学生の受入環境整備事業 (外国人留学生の定着支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	介護福祉士養成校等							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標：介護人材等の需要見込み 178,800 人 (2023 年度) の確保							
事業の内容	外国人介護人材を確保するため、介護福祉士養成施設に補助を行い、県内外の日本語学校に在籍している外国人留学生に対して介護職の魅力を伝え、介護業界への就職や、介護福祉士養成施設へ入学の働きかけを行う							
アウトプット指標	説明会参加校数							
アウトカムとアウトプットの関連	支援による受入施設の増加及び外国人留学生の参入、定着促進							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
			0					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 4 地域における介護のしごと魅力発信事業							
事業名	【No.9 (介護分)】 若年層への訪問介護等業務啓発事業 (訪問介護人材等確保対策事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,184 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	兵庫県 (関係団体に委託)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標： 訪問介護員数							
事業の内容	定期巡回サービス事業所職員が中学・高校を訪問し、動画を活用しながら訪問介護業務の出前授業を実施							
アウトプット指標	学校訪問数							
アウトカムとアウトプットの関連	中高生に対し啓発することで訪問介護業務に対する理解を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				789
			計 (A+B)	(千円)				1,184
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 8 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No.10 (介護分)】 介護人材確保・定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,451 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	関係団体						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人 (2023 年度) の確保						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設に勤務する介護職員等が介護福祉士等の資格を取得するための研修受講料の一部を助成する。</li> <li>・関係団体に介護人材確保支援員を配置し、研修・相談支援等を実施する。</li> </ul>						
アウトプット指標	介護福祉士資格取得のための研修を受講する介護職員数、施設長や在宅サービス事業所管理者等に対する研修実施						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職のキャリアアップへの助成や支援等を通じて介護サービス従事者の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民   うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		(A+B+C)		21,451			
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円) 7,150
			計 (A+B)				(千円) 21,451
その他 (C)		(千円) 0					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 8 介護未経験者に対する研修支援事業								
事業名	【No.11 (介護分)】 高齢者等就労支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,998 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	県 (関係団体に委託)、関係団体								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標：介護人材等の需要見込み 178,800 人 (2023 年度) の確保								
事業の内容	高齢者等による介護保険施設等での勤務を進めるため、資格取得支援 (初任者研修、生活援助従事者研修) 等を実施する。								
アウトプット指標	令和5年度資格取得研修 124 人の受講支援								
アウトカムとアウトプットの 関連	高齢者等による介護や生活援助に関する基礎知識・技術の習得への支援を通じて、介護従事者の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		7,998					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		5,332
			計 (A+B)				(千円)		
7,998				うち受託事業等 (再掲) (注2)					
その他 (C)		(千円)			(千円)	2,439			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 12 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業 イ 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No.12 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 23,362 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	兵庫県 (兵庫県社会福祉協議会に委託)								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標： 相談窓口での紹介人数、採用人数								
事業の内容	キャリア支援専門員を県福祉人材センターに配置し、介護分野への就労希望者の掘り起こし、求職者のニーズに合わせた新規求人の開拓、事業所連携の推進・補助などを実施する								
アウトプット指標	ハローワーク・関係機関への訪問回数								
アウトカムとアウトプットの関連	より精度の高いマッチングを実施することで、多様な人材の介護サービス業界への参入促進を図る								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	15,575	
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 12 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業 イ 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.13 (介護分)】 介護人材確保対策強化事業				【総事業費 (計画期間の額)】 15,595 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県 (兵庫県社会福祉協議会、兵庫県介護福祉士に委託)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標： ①求人相談件数、求職相談件数、②研修参加者数、マッチング人数						
事業の内容	①福祉人材センターの相談窓口を拡充する。 ②介護に関する入門的研修を実施する。						
アウトプット指標	①相談窓口拡充事業：運営 県内5箇所 ②入門的研修実施事業：研修実施回数						
アウトカムとアウトプットの関連	①相談窓口を拡充することで市町・関係団体等との連携を強化し地域人材の掘り起こしを図る。 ②介護現場未就労者に対し入門的研修を実施することで、介護分野への多様な人材の参入を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			10,397
			計 (A+B)	(千円)			5,198
		その他 (C)	(千円)	15,595		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			0		10,397		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 12 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業 イ 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.14 (介護分)】 ひょうご外国人介護実習支援センターへの 国際調整専門員配置事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,360 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	兵庫県社会福祉協議会等							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標： 県社協（監理団体）を通じて技能実習を行う介護技能実習生数							
事業の内容	県社協（監理団体）に国際調整専門員を配置し、介護技能実習生の受入体制の充実強化を図る。							
アウトプット指標	実習までの調整を行った介護技能実習生数							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護技能実習生の参入、定着促進							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		3,360				
		基金	国 (A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		2,240
その他 (C)		(千円)	0		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 12 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業 イ 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.15 (介護分)】 地方部における就職支援促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,200 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北播磨、西播磨、但馬・丹波・淡路地域						
事業の実施主体	上記地域内の介護施設等						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地方部は他地域に比べて介護人材の確保が困難であることから、他地域からの新規就職者の採用を一層図っていく必要がある。						
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人 (2023 年度) の確保						
事業の内容	北播磨、西播磨、但馬・丹波・淡路地域の事業所を対象に、地域外からの新規就職者に対して支援する。						
アウトプット指標	実施事業所数						
アウトカムとアウトプットの関連	地方部における地域外からの新規就業者を支援し、介護人材の確保を促進する						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			2,800
			計 (A+B)	(千円)			1,400
			4,200		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 18 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業								
事業名	【No.16 (介護分)】 外国人技能実習生等就労定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,805 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	兵庫県 (介護関連団体等に委託)								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標：県内で実習を行う介護技能実習生数								
事業の内容	外国人技能実習生に対する日本語能力評価研修及び実習実施施設に対する施設職員研修を実施								
アウトプット指標	日本語能力評価研修回数 施設職員研修回数								
アウトカムとアウトプットの 関連	研修の実施による介護技能実習生及び受入施設職員のスキルアップを通じた実習生の参入、定着促進								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円)			
		(A+B+C)		2,805					
		基金	国 (A)				(千円)	1,870	
			都道府県 (B)				(千円)		935
			計 (A+B)				(千円)		
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,870					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 18 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業								
事業名	【No.17 (介護分)】 キャリアアップ研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,560 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	関係団体、介護福祉士等養成校								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標：研修参加者数								
事業の内容	事業所に従事する者のキャリアアップを支援するための研修や施設・事業所に講師を派遣して介護・看護に関する出前講座を行う関係団体に対し補助する。								
アウトプット指標	補助団体数、研修実施回数、研修講師派遣回数								
アウトカムとアウトプットの 関連	介護従事者のキャリアアップに資する研修の実施を促進することで、介護人材の資質向上及び職場への定着促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		9,560					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		
			計(A+B)				(千円)		
9,560				うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
その他(C)		(千円)	0		(千円)				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 18 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業							
事業名	【No.18 (介護分)】 職場研修アドバイザー事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,886 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	兵庫県 (社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	職員の育成、研修計画を自力で策定できない小規模の社会福祉施設が多い。							
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の離職率の改善							
事業の内容	施設・事業所の職場研修を支援する専門員を県社会福祉研修所に配置し、職場研修体制の訪問指導等を実施する。							
アウトプット指標	アドバイザーの施設訪問回数							
アウトカムとアウトプットの 関連	職場研修体制の構築を支援することで、介護人材の職場定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		4,886			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		基金	国 (A)	(千円)				3,257
			都道府県 (B)	(千円)				1,629
			計 (A + B)	(千円)				4,886
その他 (C)		(千円)	0	3,257				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 18 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.19 (介護分)】 介護福祉士資格取得のための実務者研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,520 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	但馬・丹波・淡路地域						
事業の実施主体	関係団体等						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	実務者研修が開催されていない地方部（但馬、丹波、淡路地域での実務者研修開催経費の一部を助成することにより、質の高い介護サービスを提供体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保						
事業の内容	但馬、丹波、淡路地域での実務者研修開催経費の一部を助成する。						
アウトプット指標	6 講座（但馬地域 2 講座、丹波地域 2 講座、淡路地域 2 講座）						
アウトカムとアウトプットの関連	但馬、丹波、淡路地域での実務者研修開催経費の一部を支援することにより、質の高い介護サービスのできる人材の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民  うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		(A+B+C)		2,520			
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円) 840
			計 (A+B)				(千円) 2,520
その他 (C)		(千円) 0					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 18 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.20 (介護分)】 短期入所療養介護事業所研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,001 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県 (関係団体に委託)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	障害児者や家族の地域生活を維持する						
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人 (2023 年度) の確保						
事業の内容	短期入所療養介護事業を実施する介護老人保健施設の看護・介護職員等に対し、重度心身高齢障害者のケアに関する基本的な知識・技能に関する研修を実施し、重度心身高齢障害者への適切な介護保険サービスの提供を図る。						
アウトプット指標	障害児・者ケア研修 3 回						
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材等に対し、研修により基本的なケアに関する理解を促す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)
		0		667			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 18 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.21 (介護分)】 感染症患者在宅療養支援者養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 888 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	兵庫県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標：介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保								
事業の内容	介護施設及び介護サービス事業所等の職員に対し、講習会等を実施し、在宅や入所施設における感染症対策の推進を図る。 ○講習会 各健康福祉事務所において、管内の介護職員に対して感染症をテーマとした講習会を開催する。 ○実習 即戦力のある支援者を養成するため、施設内の感染症担当者に対して実習を行い、患者支援について指導する。								
アウトプット指標	講習会参加者数、実習参加者数								
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員に対して感染症対策の推進を図り、患者の地域療養を適切に支援する支援者を養成する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)		0			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 26 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No.22 (介護分)】 介護職員等の人生の最終段階における対応 向上研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 738 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	兵庫県老人福祉事業協会、兵庫県医師会								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域で人生の最終段階まで安心して過ごせる体制の構築を図る								
	アウトカム指標：在宅看取り率27% (2023年度)								
事業の内容	兵庫県老人福祉事業協会、兵庫県医師会において、介護職員及び医療従事者等を対象とした人生の最終段階に向けた研修を開催する。								
アウトプット指標	・令和3年度研修参加者数								
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会やフォーラムの開催を通じて、人生の最終段階を迎える高齢者等への対応者の資質の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	(千円)		
		(A+B+C)		738					
		基金	国(A)				(千円)		492
			都道府県(B)				(千円)		
			計(A+B)				(千円)		
738				うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
その他(C)		(千円)			(千円)				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 18 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.23 (介護分)】 専門的人材派遣事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,019 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	但馬全域								
事業の実施主体	兵庫県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標：福祉施設等における研修実施率 100% 【参考】平成29年度 但馬長寿の郷調査：68% 平成22年度 社団法人日本介護福祉会調査：62.9%								
事業の内容	事業対象となる区域内では、自治体及び民間事業者において理学療法士・作業療法士等の専門的人材の確保が困難な状況である。そのため、県(但馬長寿の郷)の理学療法士、作業療法士等が但馬地域の福祉・介護事業所を巡回・訪問し、現場に合わせた介護技術等に関する集団及び個別研修を実施する。								
アウトプット指標	福祉・介護事業所への派遣回数 250回								
アウトカムとアウトプットの関連	介護従事者への研修等の支援を通じて、介護サービス従事者の資質向上と職場定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円)					(千円)
		その他 (C)	(千円)	(千円)		(千円)			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 18 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.24 (介護分)】 介護職員等医療的ケア実施研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,105 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	兵庫県 (兵庫県介護福祉士会、兵庫県看護協会に委託)								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者や障害者が施設及び居宅等において、たんの吸引等の医療的ケアの安全な提供を受けることができる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：介護人材等の需要見込み 178,800 人 (2023 年度) の確保								
事業の内容	特養、障害者支援施設等及び居宅において、必要なケアを安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成するための研修事業を実施する。								
アウトプット指標	(1) 喀痰吸引等研修①不特定多数の者対象4回(基本研修2回、実地研修2回)、②特定の者対象5回(基本研修3回、実地研修2回)、(2) 研修指導者講習①不特定多数の者対象2回、②特定の者対象4回、(3) 指導者講習フォローアップ研修3回								
アウトカムとアウトプットの関連	特養、障害者支援施設等及び居宅において、必要なケアを安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成するための研修事業を実施する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		14,105					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		9,403
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0		(千円)	9,403			
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 18 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業									
事業名	【No.25 (介護分)】 相談支援を“つなぐ”研修会開催等事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,884 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域									
事業の実施主体	兵庫県									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢障害者に対する継続した支援の展開を図る									
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保									
事業の内容	高齢障害者にかかる介護保険制度への円滑な移行を支援するため、介護人材キャリアアップ研修を実施する。									
アウトプット指標	ケアマネ研修 10 回、市町担当職員向け研修 3 回、福祉専門職向け手話講座 10 回									
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材等（ケアマネージャー、相談支援専門員）に対し、研修により介護保険・障害福祉両制度の相互理解及びネットワーク構築を促進									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)		1,923	民	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)				961	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				2,884		(千円)
		その他 (C)	(千円)	0						
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 18 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.26 (介護分)】 初任者訪問介護員に対する OJT 研修事業、訪問介護員の介護福祉士国家資格取得促進事業 (訪問介護人材等確保対策事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	兵庫県内の訪問介護事業所								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標：訪問介護員数								
事業の内容	初任者訪問介護員に対する OJT 研修等経費を補助する。 訪問介護員の介護福祉士国家資格取得のための実務者研修等受講経費の一部を補助する。								
アウトプット指標	初任者訪問介護員に対する OJT 研修受講者数、当事業実施による実務者研修等受講者数								
アウトカムとアウトプットの関連	訪問介護員の資格取得を支援することにより、訪問介護員の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)		
		(A+B+C)		8,000					
		基金	国 (A)	(千円)			5,333		
			都道府県 (B)	(千円)			2,667		(千円)
			計 (A+B)	(千円)			8,000		5,333
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 18 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.27 (介護分)】 看護小規模多機能型居宅介護職員の資質向上				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,052 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	兵庫県(兵庫県看護小規模多機能型居宅介護事業者連絡協議会へ委託)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標： 研修会参加者数							
事業の内容	看護小規模多機能型居宅介護の職員に対して多職種協働など資質向上を目指した研修を実施する。							
アウトプット指標	研修会開催回数							
アウトカムとアウトプットの関連	看護小規模多機能型居宅介護の普及及び充実支援を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,035
			計 (A+B)			(千円)		3,052
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,035	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 18 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業							
事業名	【No.28 (介護分)】 ヤングケアラー・若者ケアラー支援研修事業				【総事業費 (計画期間の総額) 713 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	兵庫県(一部、兵庫県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	ヤングケアラー、若者ケアラーの早期発見、福祉サービスへのつ なぎ等、支援体制の強化を図り、要介護者及びヤングケアラー等 家族の健全な生活を支援する。							
	アウトカム指標： 県ヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口への相談件数							
事業の内容	ヤングケアラー・若者ケアラーの支援体制を強化するため、福祉・ 介護・医療・教育等の関係機関職員に対する研修を実施する。							
アウトプット指標	研修実施回数、研修受講者数							
アウトカムとアウトプットの 関連	研修により関係機関職員のヤングケアラー等に対する認知度等 を向上させ、早期発見、支援につなげる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		713		133		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		342
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	342			
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 18 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.29 (介護分)】 通所介護事業所における口腔ケア定着事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,060 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	R1～R3 年度に実施した事業において、通所介護事業所での口腔ケアが推進されている地域では、肺炎で入院する利用者が減少していることが分かった。また、令和3年度の介護報酬改定において通所介護等における口腔衛生管理や栄養ケア・マネジメントが強化されたことから、通所介護事業所における口腔ケア及び関連加算の算定状況の把握、口腔ケア推進体制の整備が必要である。						
	アウトカム指標：肺炎による入院ケース数						
事業の内容	(1) 口腔ケアに関する調査 (モデル3市町各2回) (2) 体制整備に向けた関係者会議の開催 (2回) (3) 研修会の実施 (通所介護事業所管理者対象、介護支援専門員対象・介護職員等対象、歯科専門職対象)						
アウトプット指標	口腔ケアに関する調査、体制整備に向けた関係者会議、研修会の実施回数および参加者数						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員による利用者への口腔観察及び口腔ケアが実施されるよう支援するため、介護支援専門員や通所・訪問介護事業所を対象に研修を実施する。よって介護職が中心となって口腔のアセスメントを実施し、介護支援専門員と連携することでケアプランに反映させる体制づくりを推進し、在宅要介護者の誤嚥性肺炎の予防を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		1,060		707	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			353
計 (A+B)	(千円)	1,060	うち受託事業等 (再掲) (注2)				

		その他 (c)	0(千円)			0(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 18 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 ロ 介護キャリア段位におけるアセッサー講習受講支援事業								
事業名	【No.30 (介護分)】 介護キャリア段位制度の普及促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	兵庫県内の介護施設等								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	職員のキャリアパス制度を整備するに当たり、実践的スキルの評価基準が各施設・事業所で統一されていない								
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の離職率【介護労働実態調査】の改善								
事業の内容	事業所で職員の評価を行うアセッサー養成講習の受講料を補助する。								
アウトプット指標	講習受講者数								
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所・施設内で職員の評価を行うアセッサーの養成講習受講料の一部を補助することにより、介護事業所・施設のキャリアパス制度の整備を支援し、職員の資質向上と福祉人材の定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)		
		(A+B+C)		1,500					
		基金	国(A)				(千円)		1,000
			都道府県(B)				(千円)		
			計(A+B)				(千円)		
1,500				うち受託事業等 (再掲)(注2)					
その他(C)		(千円)		(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 18 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業 ハ 介護支援専門員資質向上事業								
事業名	【No.31 (介護分)】 定期巡回・随時対応サービスに関する介護支援専門員の理解促進・資質向上				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,456 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	兵庫県 (兵庫県介護支援専門員協会へ委託)								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標： 研修会参加者数								
事業の内容	介護支援専門員の資質向上の一環として、定期巡回・随時対応サービスに関する研修を実施し、理解促進を図る。								
アウトプット指標	研修会開催回数								
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員にとってより幅広いサービスの理解促進による資質向上につながるとともに、主に中重度で在宅での介護を希望する方にとっても適切なサービス利用につながることが期待できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	(千円)		
		(A+B+C)		1,456					
		基金	国 (A)				(千円)		971
			都道府県 (B)				(千円)		
			計 (A+B)				(千円)		
1,456				うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
その他 (C)		(千円)			971				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 21 各種研修に係る代替要員の確保対策事業							
事業名	【No.32 (介護分)】 介護福祉士試験の実務者研修等に係る代替 職員の確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,750 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	兵庫県内の介護施設等							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニー ズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の離職率【介護労働実態調査】の改善							
事業の内容	介護事業所の職員が介護福祉士実務者研修等を受講する際に必要となる代替職員経費を補助する。							
アウトプット指標	当事業実施による実務者研修等参加者数							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職員のキャリアアップへの支援により、介護サービス従事者の の定着・スキルアップを図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民   うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
		基金	国(A)				(千円)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)	2,500
			計(A+B)				(千円)	3,750
		その他(C)		(千円)			0	(千円)
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 21 各種研修に係る代替要員の確保対策事業					
事業名	【No.33 (介護分)】 訪問介護員実務者研修受講期間における代替職員の確保事業 (訪問介護人材等確保対策事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域					
事業の実施主体	兵庫県内の訪問介護事業所					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る					
	アウトカム指標：訪問介護員数					
事業の内容	訪問介護員が介護福祉士資格取得のための実務者研修等を受講する際に必要となる代替職員経費を補助する。					
アウトプット指標	当事業実施による実務者研修等受講者数					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問介護員の資格取得を支援することにより、訪問介護員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		1,667
			都道府県 (B)	(千円)		833
			計 (A+B)	(千円)		2,500
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 22 潜在介護福祉士の再就業促進事業									
事業名	【No.34 (介護分)】 潜在介護福祉士等再就業支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,028 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域									
事業の実施主体	兵庫県 (兵庫県介護福祉士会に委託)									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る									
	アウトカム指標： 再就職者数									
事業の内容	潜在介護福祉士等が復職する際に必要となる知識、技術を再習得するための研修を実施する									
アウトプット指標	研修実施回数、研修参加者数									
アウトカムとアウトプットの 関連	潜在介護福祉士への復職支援により、介護サービス従事者の確保を図る									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	(千円)			
		(A+B+C)		2,028			1,352	(千円)		
		基金	国(A)						(千円)	1,352
			都道府県(B)						(千円)	
			計(A+B)						(千円)	
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
						1,352				
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 24 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等							
事業名	【No.35 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 28,209 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	兵庫県 (認知症介護研究・研修東京センター等に委託)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標:兵庫県健康づくり推進実施計画における健康寿命延伸の目標達成							
事業の内容	<p>○認知症対応医師等研修事業 認知症の早期発見・早期対応を図るために、身近な主治医や医療従事者に対し研修を実施する。</p> <p>○認知症介護研修 認知症介護を提供する事業所に対して、認知症高齢者介護に係る研修を体系的に実施する。</p> <p>○認知症機能訓練システム(兵庫県4DAS)研修 認知症機能訓練(兵庫県4DAS)の研修を体系的に実施する。</p> <p>○認知症地域支援推進員の養成・資質向上研修 認知症地域支援推進員に対し資質向上に係る研修を実施する。</p>							
アウトプット指標	<p>①かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者(目標:2,124人)(令和5年度累計)</p> <p>②認知症介護実践者研修修了者(目標:8,307人)(令和5年度累計)</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	認知症ケアに携わる人材の資質向上とともに、認知症への社会の理解を深め、地域住民によるネットワークの充実を図ることにより、認知症の発症を遅らせ、進行を緩やかにするとともに、認知症の人でも安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指す。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		17,235
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	17,235
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 25 地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点支援事業	
事業名	【No.36 (介護分)】 地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,830 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（一部、認知症の人と家族の会兵庫県支部等に委託）、市町	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：兵庫県健康づくり推進実施計画における健康寿命延伸の目標達成	
事業の内容	<p>○認知症対応医療機関連携強化事業 地域の認知症医療連携の強化を図るための会議等を開催する。</p> <p>○地域における認知症ケア質的向上に向けた研修 各市町の認知症相談センターの機能を強化するための研修等を開催する。</p> <p>○認知症の理解を深めるキャンペーン等の実施 兵庫県内の認知症カフェを対象とした連絡会・研修会の開催や、オンラインも含めた様々な手段を用いた集いや啓発により、多様な背景をもつ認知症の人本人やその家族を支援する体制を整備する。</p> <p>○コロナ禍にも対応した中年期からの認知症予防教室強化事業 中年期からの認知症予防、早期発見を促進し、データ分析に基づいた効果的な仕組みづくりを行う等、「予防」のための取組を一体的に推進する。</p> <p>○MCI 支援体制構築モデル事業 認知症疾患医療センターにおいて、診断直後の早期から、地域の関係者と連携した継続的な支援に取り組み、積み上げた事例を分析・評価し、MCI の支援モデルを構築する。</p> <p>○本人の社会参加促進事業 認知症の人や家族の視点を重視した取組を推進するため、当事者発信の機会を拡大するとともに、認知症の人やその家族が地域で安心して暮らせる体制を整備する。</p>	
アウトプット指標	<p>①認知症相談医療機関登録数(目標：2,250 ヶ所)(R7 年度)</p> <p>②チームオレンジ設置市町数(目標：29 市町)(令和5年度累計)</p>	

アウトカムとアウトプットの関連	医療の連携体制やチームオレンジなど、専門職と住民がともに地域支援ネットワークの充実に取り組むことにより、認知症の発症前の時期も含め、早期受診や診断直後から症状の変化に応じたすべての期間を通じて、保健・医療・介護の適切な介入により、本人を主体とする個人の生活を継続することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 22,830	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 10,046
基金		国(A)	(千円) 15,220	民 (千円) 5,174		
		都道府県 (B)	(千円) 7,610			
		計(A+B)	(千円) 22,830	うち受託事業等 (再掲)(注2)		
その他(C)		(千円)	(千円) 5,174			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 27 権利擁護人材育成事業 イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業								
事業名	【No.37 (介護分)】 認知症高齢者等の法人後見・市民後見推進支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 84,559 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	法人後見・市民後見人の確保を含む成年後見制度利用促進・権利擁護体制の整備、強化に取り組む市町								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者等が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標：法人後見・市民後見等権利擁護体制整備 全41市町で実施。								
事業の内容	法人後見・市民後見人の確保を含む成年後見制度利用促進・権利擁護体制の整備、強化に取り組む市町に対し、必要経費を補助する。 (対象経費) ・法人後見・市民後見人の活動を安定的に実施する等成年後見利用促進のための組織体制の構築 ・市民後見人養成のための研修の開催 ・法人後見、市民後見人の適正な活動のための支援 ・その他、法人後見、市民後見人の活動の推進に関する取組								
アウトプット指標	令和5年度 法人後見・市民後見体制整備市町 25 市町								
アウトカムとアウトプットの関連	法人後見・市民後見等権利擁護体制の整備・強化により、整備済市町の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		84,559		56,373	84,559		
		基金	国(A)					(千円)	28,186
			都道府県(B)					(千円)	
			計(A+B)					(千円)	
その他(C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)28 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業							
事業名	【No.38 (介護分)】 リハビリ専門職3士会による地域支援事業の推進				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,298千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	兵庫県理学療法士会、兵庫県作業療法士会、兵庫県言語聴覚士会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標： 地域リハビリテーション活動支援事業を実施している市町数 全41市町							
事業の内容	県リハ3士会合同地域支援推進協議会事務局の設置 県リハ3士会合同地域支援推進協議会の開催 包括的支援事業におけるリハビリ専門職の活用あり方検討委員会の開催 リハビリ専門職の派遣協力体制の構築 包括的支援事業におけるリハビリ専門職の人材育成研修会 県民フォーラム							
アウトプット指標	・研修参加者数360人 ・地域リハビリテーション活動支援事業協力可能者数595人							
アウトカムとアウトプットの関連	リハビリ専門職への研修等を通じて、地域リハビリテーション活動支援事業への人材派遣体制を整備し、当該事業を推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		17,298		65		
		基金	国(A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)	
			都道府県(B)	(千円)			11,532	(千円)
			計(A+B)	(千円)			5,766	11,467
その他(C)	(千円)	17,298	うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 32 介護職員長期定着支援事業 イ 介護職員に対する悩み相談窓口設置事業							
事業名	【No.39 (介護分)】 ひょうご外国人介護実習支援センターにおける相談員設置支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,710 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	兵庫県 (兵庫県社会福祉協議会等に委託)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標：県社協 (監理団体) を通じて技能実習を行う介護技能実習生数							
事業の内容	ひょうご外国人介護実習支援センターに専門相談員を配置し、技能実習生に対する情報提供や相談を実施							
アウトプット指標	説明会等開催回数、相談件数							
アウトカムとアウトプットの関連	介護技能実習生及び受入施設担当者への情報提供・相談対応による実習生の参入、定着促進							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				3,140
			計 (A+B)	(千円)				4,710
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			0					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 32 介護職員長期定着支援事業 ロ 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業						
事業名	【No.40 (介護分)】 訪問看護師・訪問介護員 安全確保・離職防 止対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,212 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県 (兵庫県看護協会へ委託)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人 (2023 年度) の確保						
事業の内容	利用者等からの著しい迷惑行為等について、訪問看護師等の適切な対処方法等の習得、被害を受けた職員のメンタルヘルス対策、事業所管理者の対応力向上を図る取り組みを実施する。 ・事業所管理者向け研修会 ・相談窓口の設置 ・暴力行為等のため2人以上の訪問が必要であるが、介護報酬上の2人訪問加算が適用できない場合に、加算相当額の一部を補助 ・事業所内で行う研修や1人訪問時の安全対策に係る費用の一部を補助						
アウトプット指標	研修会参加人数						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職員等の安全確保により介護サービス従事者の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,212	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,719
		基金	国 (A)	(千円) 4,808		民	(千円) 2,089
			都道府県 (B)	(千円) 2,404			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 7,212			(千円) 2,089
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入環境整備 (小項目) 39 外国人介護人材受入施設等環境整備事業							
事業名	【No.41 (介護分)】 外国人介護人材受入施設環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,800 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	兵庫県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標： 県内で働く外国人介護人材数							
事業の内容	外国人介護人材を受け入れる施設に対して多言語翻訳機を導入する費用、及び特定技能外国人を受け入れる施設に対して資格取得のための学習支援費用の一部を補助する。							
アウトプット指標	補助施設数							
アウトカムとアウトプットの 関連	外国人介護人材の参入、定着促進							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		25,800				
		基金	国(A)	(千円)				
			都道府県 (B)	(千円)			8,600	(千円)
			計(A+B)	(千円)			25,800	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入環境整備 (小項目) 39 外国人介護人材受入施設等環境整備事業								
事業名	【No.42 (介護分)】 外国人留学生の定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,807 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	兵庫県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標： 外国人留学生の定着支援事業を実施している介護福祉士養成施設数								
事業の内容	外国人留学生を受け入れる介護福祉士養成施設に対して、異文化理解を図った上で留学生への対応力、指導力を向上するための研修の実施を委託する。								
アウトプット指標	研修会参加人数								
アウトカムとアウトプットの 関連	外国人留学生の参入、定着促進								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		4,807			3,205	(千円) 3,205	
		基金	国(A)	(千円)					うち受託事業等 (再掲)(注2)
			都道府県 (B)	(千円)					
			計(A+B)	(千円)					
その他(C)		(千円)	0	(千円) 3,205					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入環境整備 (小項目) 39 外国人介護人材受入施設等環境整備事業							
事業名	【No.43 (介護分)】 技能実習生資格取得支援事業 (外国人介護人材受入施設環境整備事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	兵庫県社会福祉協議会等							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標： 県社協（監理団体）を通じて技能実習を行う介護技能実習生数							
事業の内容	県社協（監理団体）が受け入れている介護技能実習生に対して、資格取得のための学習支援を行う。							
アウトプット指標	資格取得支援を行った介護技能実習生受入施設数							
アウトカムとアウトプットの関連	介護技能実習生の参入、定着促進							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		3,000			2,000	
		基金	国(A)	(千円)				1,000
			都道府県(B)	(千円)				
			計(A+B)	(千円)				
その他(C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 26 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.44 (介護分)】 定期巡回サービス利用促進支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,111 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県 (兵庫県定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者連絡協議会へ委託)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標： 研修会参加者数						
事業の内容	定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスへの参入事業所の開拓、利用促進に向けた普及啓発・サービス向上を図るため、地域の医療機関、訪問看護事業所等に対する出前講座や研修を実施する。						
アウトプット指標	研修会開催回数						
アウトカムとアウトプットの関連	定期巡回・随時対応サービスの普及及び充実支援を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			3,407
			計 (A+B)	(千円)			1,704
		その他 (C)	(千円)	5,111		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
					3,407		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 13 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 ロ 介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業							
事業名	【No.45 (介護分)】 介護技術普及事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,144 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	兵庫県 (老人福祉事業協会に委託)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標：2019～2025年度に17,700人養成							
事業の内容	家族等が在宅介護を行う場合に必要となる基本的な介護技術等を学ぶための研修等を実施。介護分野への関心を高めるとともに参画の動機付けとし、介護分野への元気高齢者等の参入を促進。							
アウトプット指標	講習会実施回数、受講人数							
アウトカムとアウトプットの関連	要介護者の家族や元気高齢者等への講習会を通じて、元気高齢者等の介護分野への参入を促進し、増加する要介護者に対する在宅介護の充実を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)		
					2,096			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 5 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業								
事業名	【No.46 (介護分)】 福祉の職場体験事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,399 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	兵庫県 (兵庫県社会福祉協議会に委託)								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標：介護人材等の需要見込み 178,800 人 (2023 年度) の確保								
事業の内容	特に人材の確保が困難な地方部への人材参入を促すため、都市部から地方部 (北播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路) での職場体験に参加するための交通費等を助成する。								
アウトプット指標	地方部への職場体験参加者数								
アウトカムとアウトプットの関連	福祉の職場体験をすることで就職に対する不安や疑問を解消し、その後の就労に繋げる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
						5,534			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 30 外国人介護人材研修支援事業							
事業名	【No.47 (介護分)】 外国人介護人材に対する介護技術等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	兵庫県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標： 県内で働く外国人介護人材数							
事業の内容	外国人介護人材に対して行う、日本語の向上や介護技術等の向上のための研修実施費用に対し補助する。							
アウトプット指標	研修参加者数							
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材の参入、定着促進							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,000	基金充 当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円) 1,333	(千円) 1,333
			都道府県 (B)				(千円) 667	
			計 (A+B)				(千円) 2,000	
		その他 (C)		(千円) 0			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 30 外国人介護人材研修支援事業									
事業名	【No.48 (介護分)】 外国人介護人材受入促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域									
事業の実施主体	兵庫県									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る									
	アウトカム指標： 県内で働く外国人介護人材数									
事業の内容	外国人介護人材を受け入れるにあたり施設等において必要な準備や受入事例の紹介等、施設職員を対象にしたセミナーを実施									
アウトプット指標	参加施設数									
アウトカムとアウトプットの 関連	外国人介護人材の参入、定着促進									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		1,000			667	667		
		基金	国(A)						(千円)	667
			都道府県 (B)						(千円)	
			計(A+B)						(千円)	
1,000		0	667	うち受託事業等 (再掲)(注2)						
その他(C)					(千円)	(千円)				
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 31 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業							
事業名	【No.49 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 57,910 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	兵庫県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標： 県内で働く外国人介護人材数							
事業の内容	経済連携協定（EPA）又は交換公文に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士国家資格の取得を目指す者が介護福祉士国家試験に合格できるよう、受入施設における日本語及び介護分野の専門知識に係る学習の支援に対する経費を補助する。							
アウトプット指標	補助人数							
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材の参入、定着促進							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 57,910	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円) 38,607	(千円) 38,607
			都道府県 (B)				(千円) 19,303	
			計 (A+B)				(千円) 57,910	
		その他 (C)		(千円) 0			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 4 地域における介護のしごと魅力発信事業						
事業名	【No.50 (介護分)】 介護人材確保に向けた市町・団体支援事業 ①				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,309 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	神戸市、明石市、加古川市						
事業の実施主体	神戸市 (神戸新聞事業者に委託)、明石市、加古川市						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人 (2023 年度) の確保						
事業の内容	市が市内に在住・在勤している人を対象に家庭 (自宅) で介護を行うにあたっての技術等を修得するための講習 (実技・座学) を実施する。						
アウトプット指標	介護人材等の需要見込み 178,800 人 (2023 年度) の確保						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護人材の研修・相談支援体制の整備等により介護サービス従事者の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			4,070
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	(千円)			4,070
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 6 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 ロ 地域の支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業						
事業名	【No.51 (介護分)】 介護人材確保に向けた市町・団体支援事業 ②				【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	神戸市						
事業の実施主体	神戸市						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人 (2023 年度) の確保						
事業の内容	区老人クラブ連合会や各老人クラブで負担となっている事務処理 (会計処理や補助金申請など) について、構築した会計システムを活用できる人材を育成し、老人クラブの DX 化を推進し会員のデジタルリテラシー向上を図る。						
アウトプット指標	介護人材等の需要見込み 178,800 人 (2023 年度) の確保						
アウトカムとアウトプットの関連							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			333
			計 (A+B)	(千円)			500
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
					333		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 6 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 ハ 介護人材確保のためのボランティアポイント活用推進事業								
事業名	【No.52 (介護分)】 介護人材確保に向けた市町・団体支援事業 ③				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,600 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	尼崎市								
事業の実施主体	尼崎市								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人 (2023 年度) の確保								
事業の内容	地域の集い場の運営活動に関わる高齢者や、生活支援サポーター養成研修を受講し修了した者に SDG s ポイントを付与する。								
アウトプット指標	・地域の体操活動を行う団体 年間 160 団体 ・生活支援サポーター養成研修修了者 年間 300 人								
アウトカムとアウトプットの関連	介護ボランティアの担い手を増やす。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	5,067	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 8 介護未経験者に対する研修支援事業								
事業名	【No.53 (介護分)】 介護人材確保に向けた市町・団体支援事業 ④				【総事業費 (計画期間の総額)】 72,813 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	神戸市、明石市、芦屋市、西宮市、姫路市、尼崎市、三木市、伊丹市、加西市、加古川市、三田市、小野市、香美町、新温泉町								
事業の実施主体	神戸市、明石市、芦屋市、西宮市、姫路市、尼崎市、三木市、伊丹市、加西市、加古川市、三田市、小野市、香美町、新温泉町								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保								
事業の内容	市内の介護サービス提供事業所における新たな介護人材の発掘及び介護職員の資質の向上を図るため、同事業所の従業員に係る介護職員初任者研修又は介護福祉士実務者研修を修了した者に、その受講料の一部を予算の範囲内で助成する。								
アウトプット指標	初任者研修修了者数								
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材の研修費助成により介護サービス従事者の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 10 介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進								
事業名	【No.54 (介護分)】 介護人材確保に向けた市町・団体支援事業 ⑤				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,208 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	芦屋市、姫路市								
事業の実施主体	芦屋市、姫路市								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人 (2023 年度) の確保								
事業の内容	高校生をはじめ、介護に興味を持つ方を対象に、介護サービス事業所における介護体験の機会を提供する。								
アウトプット指標	介護体験参加者数								
アウトカムとアウトプットの関連	介護サービス従事者の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)									



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 13 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業						
事業名	【No.56 (介護分)】 介護人材確保に向けた市町・団体支援事業 ⑦				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,873 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	明石市、西宮市、伊丹市、小野市、丹波市						
事業の実施主体	明石市、西宮市、伊丹市、小野市、丹波市						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人 (2023 年度) の確保						
事業の内容	介護に関する入門的研修の実施						
アウトプット指標	研修参加者数						
アウトカムとアウトプットの関連	介護に関する入門的研修を実施し、就労に繋げるにより介護サービス従事者の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 18 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.57 (介護分)】 介護人材確保に向けた市町・団体支援事業 ⑧				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,230 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	神戸市								
事業の実施主体	神戸市								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保								
事業の内容	医療的ケア（喀痰吸引、経管栄養など）を行える有資格者を早急に養成する必要があることから、一定の受け入れ体制のある民間の登録研修機関での研修受講費の一部を助成する。								
アウトプット指標	医療的ケア（喀痰吸引、経管栄養等）参加者数								
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材の研修・相談支援体制の整備等により介護サービス従事者の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
3,487		5,230							
3,487									
1,743									
5,230									
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 18 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業 ハ 介護支援専門員資質向上事業							
事業名	【No.58 (介護分)】 介護人材確保に向けた市町・団体支援事業 ⑨				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,366 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	神戸市、川西市							
事業の実施主体	神戸市 (神戸市ケアマネージャー連絡会に委託予定)、川西市							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人 (2023 年度) の確保							
事業の内容	市内の介護支援専門員に対し、自立支援型ケアマネジメントを習得するための研修を実施し、介護支援専門員の資質向上及びサービスの適正な利用を図る。							
アウトプット指標	研修参加者数							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護人材の研修・相談支援体制の整備等により介護サービス従事者の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		5,366			1,053	
		基金	国 (A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		2,524
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
						2,524		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 21 各種研修に係る代替要員の確保対策事業							
事業名	【No.59 (介護分)】 介護人材確保に向けた市町・団体支援事業 ⑩				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,080 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	神戸市							
事業の実施主体	神戸市							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人 (2023 年度) の確保							
事業の内容	資格を取得するための研修を受講する際に必要となる代替職員の確保に係る経費を補助する。							
アウトプット指標	医療的ケア研修受講者数							
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材の研修受講支援体制の整備等により介護サービス従事者の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		1,387	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				
			計 (A+B)	(千円)				
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)				
2,080		2,080		1,387		1,387		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 22 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No.60 (介護分)】 介護人材確保に向けた市町・団体支援事業 ⑪				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,323 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	神戸市、西宮市、尼崎市							
事業の実施主体	神戸市、西宮市、尼崎市							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保							
事業の内容	介護福祉士等の資格を持ちながら、福祉・介護現場に就業していない者（潜在介護福祉士等）が復職する際に必要となる研修事業を実施することにより、効果的に潜在介護福祉士等の復職支援を行う。							
アウトプット指標	再就職支援講習会参加者数							
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材の研修受講支援体制の整備等により介護サービス従事者の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		3,323				
		基金	国 (A)	(千円)				
			都道府県 (B)	(千円)				
			計 (A+B)	(千円)				
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
						2,215		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 24 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等						
事業名	【No.61 (介護分)】 介護人材確保に向けた市町・団体支援事業 ⑫				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,119 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	神戸市						
事業の実施主体	神戸市						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人 (2023 年度) の確保						
事業の内容	「認知症地域支援推進員」に対し、推進員間の情報交換やフォローアップのための研修会を実施する。						
アウトプット指標	研修会受講者数						
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材の研修受講支援体制の整備等により介護サービス従事者の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 32 介護職員長期定着支援事業 イ 介護職員に対する悩み相談窓口設置事業						
事業名	【No.62 (介護分)】 介護人材確保に向けた市町・団体支援事業 ⑬				【総事業費 (計画期間の総額)】 380 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	明石市						
事業の実施主体	明石市						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人 (2023 年度) の確保						
事業の内容	市内介護事業所の管理職等を対象に、研修を実施する。 研修内容：①施設の運営について ②メンタルヘルス研修 (ラインケア) 等						
アウトプット指標	研修開催数						
アウトカムとアウトプットの関連	施設の管理者等が正しい知識 (施設運営・雇用管理) を持ち、適正な施設運営を行うことで、その施設で働く職員の雇用環境の改善を目指す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円)			(千円)
		その他 (C)	(千円)	(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 32 介護職員長期定着支援事業 ロ 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業							
事業名	【No.63 (介護分)】 介護人材確保に向けた市町・団体支援事業 ⑭				【総事業費 (計画期間の総額)】 598 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	姫路市							
事業の実施主体	姫路市							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保							
事業の内容	①弁護士による相談 本庁内に弁護士の相談窓口を設置し、介護保険施設・事業所からの相談（利用者や家族からのハラスメントや契約内容等）に応じる体制を整える。 ②弁護士による研修会 介護サービスにおける苦情相談や契約書の内容に関する研修会を事業所向けに開催。兵庫県主催の集団指導後に弁護士による研修・講演会を実施							
アウトプット指標	相談件数および研修参加者数							
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設・事業所の運営体制の維持と介護職員等の離職を防止することで、利用者に安定的にサービスを提供する							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	399	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 33 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業						
事業名	【No.64 (介護分)】 介護人材確保に向けた市町・団体支援事業 ⑮				【総事業費 (計画期間の総額)】 270 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	姫路市						
事業の実施主体	姫路市						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人 (2023 年度) の確保						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経験年数がおおむね3年以内の介護職員を対象として、年間10回の研修・講習会を開催</li> <li>・事業所側研修で手薄になりがちな介護倫理や職場でのコミュニケーション術、メンタルヘルスなどの内容を啓発し、エルダー、メンター制度のロールモデルを提供するとともにその導入の効果을伝え、事業所において実践することにより、事業所の介護職員の持続、定着を図る。別事業の介護人材ナビゲーターがメンターとなり、早期離職防止と定着支援の相談業務を行う。</li> </ul>						
アウトプット指標	研修・今週会参加者数						
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設・事業所の運営体制の維持と介護職員等の離職を防止することで、利用者に安定的にサービスを提供する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 34 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No.65 (介護分)】 介護人材確保に向けた市町・団体支援事業 ⑩				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,506 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	神戸市、西宮市、伊丹市								
事業の実施主体	神戸市、西宮市、伊丹市								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保								
事業の内容	管理者・介護職員に対する労働関係法規、休暇・休職制度や各種助成制度の理解による雇用管理改善の取組み促進のための合同説明会の実施（各種制度の理解・活用による環境改善）を開催する。また、説明内容を各事業所が実行するための他の支援策についても紹介する。								
アウトプット指標	説明会参加者数								
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設・事業所の運営体制の維持・改善の取組み促進をすることで介護職員等の離職を防止し、利用者に安定的にサービスを提供する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 35 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業								
事業名	【No.66 (介護分)】 介護人材確保に向けた市町・団体支援事業 ⑰				【総事業費 (計画期間の総額)】 325 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	明石市								
事業の実施主体	明石市								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人 (2023 年度) の確保								
事業の内容	市内の事業所に勤務し、利用者等がじぶんらしく生きることができるよう、利用者視点に立ち、虐待防止や相談支援体制の構築や職場満足度の向上など、特に優れた取組を(改善)を実施し、成果を上げた事業所職員又は、団体を表彰する。								
アウトプット指標	表彰の実施								
アウトカムとアウトプットの関連	優れた取組みをしている事業者を表彰することで福祉職場で働く職員の「やりがい」や「向上心」を伸ばすとともに、利用者の生活環境改善や働く職員の職場環境改善の促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 39 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業						
事業名	【No.67 (介護分)】 介護人材確保に向けた市町・団体支援事業 ⑱				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	神戸市						
事業の実施主体	神戸市						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保						
事業の内容	<p>在留資格「技能実習」または「特定技能1号」で在留する外国人を対象に、日本語及び介護福祉士資格取得のための学習に要した費用のうち、事業者が負担する費用を補助する。</p> <p>また、在留資格「技能実習」または「特定技能1号」で在留する外国人が日本語学習を行うために必要となる代替職員の確保に係る経費を補助する。</p>						
アウトプット指標	日本語学習及び介護福祉士資格取得のための学習申込者数、代替職員確保事業者数						
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材の受入れ施設の環境整備を促進することで、外国人介護人材の確保及び資質の向上に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		8,000		5,333		8,000	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 離島・中山間地域等支援 (中項目) 離島・中山間地域等介護人材確保 (小項目) 41 離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業								
事業名	【No.68 (介護分)】 介護人材確保に向けた市町・団体支援事業 ⑱				【総事業費 (計画期間の総額)】 200 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	香美町								
事業の実施主体	香美町								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人 (2023 年度) の確保								
事業の内容	町内介護サービス事業所における介護職員の人材確保を目的として、I・Uターンで町内介護事業所に就職した者の引越し費用の助成を行う。								
アウトプット指標	引越し費用助成件数								
アウトカムとアウトプットの関連	引越し費用の助成により、町内での介護人材の確保に繋げる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)			民
			計 (A+B)			(千円)			
		その他 (C)		(千円)		(千円)			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 29 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業								
事業名	【No.69 (介護分)】 介護サービス事業所・施設における業務継続 計画策定支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,967 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	兵庫県 (関係団体に委託、職員の配置)								
事業の期間	令和5年6月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標：相談件数、研修会参加施設数								
事業の内容	介護施設等向けの防災リーダー研修 (BCP 策定支援) の実施や、 介護施設等からの相談を受ける相談窓口の設置								
アウトプット指標	策定施設数								
アウトカムとアウトプットの 関連	感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが 継続的に提供できる体制を構築する								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)		
		(A+B+C)		1,967					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				656		1,311
			計 (A+B)				(千円) 1,967		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円) 229					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 4 地域における介護のしごと魅力発信事業							
事業名	【No.70 (介護分)】 介護のイメージアップ促進事業(但馬長寿の郷)			【総事業費 (計画期間の総額)】 681 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	兵庫県但馬地域							
事業の実施主体	兵庫県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人 (2023 年度) の確保							
事業の内容	管内で唯一福祉課のある兵庫県立日高高校や介護施設、若年層の福祉教育を実践する社会福祉協議会、市町等の関係機関を対象に実態調査を行い、関係機関担当者からなる検討会を設置し、実態調査を基に啓発・研修手法を検討する。							
アウトプット指標	介護のイメージアップに関する検討会の実施							
アウトカムとアウトプットの関連	但馬地域が置かれている介護職不足の現状と介護職の必要性を啓発し、介護の仕事に興味を持ち、介護を支え活躍する人材を増やす。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	454	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		681	(千円)	681				
その他 (C)	(千円)	(千円)	(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 34 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ニ 介護生産性向上推進総合事業							
事業名	【No.71 (介護分)】 介護ロボット導入・生産性向上支援推進総合事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 27,926 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	兵庫県 (社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団に委託)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人 (2023 年度) の確保							
事業の内容	○介護現場の生産性向上に関する取組を行う総合的窓口の設置や介護現場の現状等を関係者間で共有する「介護現場革新会議」の実施を行う。							
アウトプット指標	相談件数							
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボット及びICT機器を導入した労働環境の改善、生産性の向上によって介護人材の確保、定着を目指す。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		14,675
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	14,675
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 4 地域における介護のしごと魅力発信事業						
事業名	【No.72 (介護分)】 人生の最終段階における介護の仕事啓発促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 700 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県老人福祉事業協会						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保 在宅看取り率 27%（2023 年度）						
事業の内容	今後増加する看取り期に対応出来る介護人材を確保するため、人生の最終段階の介護に係る県民向けフォーラムを開催すべく、関係団体等に補助する。						
アウトプット指標	フォーラム参加者数						
アウトカムとアウトプットの関連	補助団体が実施する啓発事業により、参加者の介護分野への興味・関心、参画を促す						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			467
			計 (A+B)	(千円)			700
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
備考 (注3)							

# 令和4年度兵庫県計画に関する 事後評価

令和5年11月  
兵庫県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

### 【医療分】

未実施

(今後予定)

- ・令和5年12月 兵庫県医療審議会（計画部会）において報告予定

### 【介護分】

行った

(実施状況)

- ・決算時に事業の実施状況及び課題について集約
- ・決算特別委員会や本監査により各事業の内容について精査
- ・県社会福祉協議会、県老人福祉事業協会等関係団体から意見を聴取

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

### 【医療分】

※令和5年度12月 県医療審議会計画部会 実施予定

### 【介護分】

- ・関係団体より、介護人材確保の推進に向けて、既存事業の継続実施及び更なる拡充を求められた。
- ・監査、決算時の指摘は特にない。

## 2. 目標の達成状況

### ■兵庫県全体（目標と計画期間）

#### 【医療における目標】

##### (7) 目標

平成 28 年度の地域医療構想の策定を通じて、2 次医療圏域ごとの医療・介護ニーズや医療・介護資源に関する現状把握、将来予測等を行うこととしている。

このことから、令和 2 年度においては、兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICT の活用や医療提供体制改革、県立病院等の統合再編事業等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2021 年（現状）	2025 年（必要病床数）	差引（△：不足）
高度急性期	6,335	5,901	434
急性期	21,485	18,257	3,228
回復期	8,700	16,532	△7,832
慢性期	12,718	11,765	953

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

兵庫県においては、在宅医療提供体制の整備事業を図る一つの指標である在宅看取り率は全国平均を上回っている。今後の在宅医療ニーズの増加を踏まえ、兵庫県保健医療計画で掲げる在宅看取り率の目標値を達成できるよう、各地域での取組みを推進する。

<定量的目標>

区分	現状	目標
在宅看取り率	28.2%(2019 年)	現状水準維持(2023 年)
在宅療養支援病院・診療所数	986 箇所(2020 年)	1,185 箇所(2023 年)
在宅領域に勤務する看護職員数	10,624 人(2019 年)	4,757 人(2023 年)
在宅療養歯科診療所数	446 箇所(2019 年)	745 箇所(2023 年)
在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出薬局	2,404 箇所(2019 年)	2,606 箇所(2023 年)

#### ③医療従事者の確保に関する目標

医師の供給状況を図る一つの指標である人口 10 万人あたり医師数は、全国平均を上回っている。2012 年に全国平均となったが、今後も全国平均並みは最低限確保するとともに、地域偏在の解消に向けた取組みを推進する。

また、看護職員数は、兵庫県保健医療計画に掲げる目標と乖離があるため、保健医療計画で掲げる目標値を達成できるよう取組みを推進する。

<定量的目標>

区分	現状	目標
医師不足地域(※)の医師数	6,236人(2018年)	6,423人(2020年)
へき地等勤務医師の派遣者数	87人(2019年)	108人(2020年)
県内医師数	14,132人(2020年)	14,077(2020年)
分娩・研修医手当等支給施設の産科・産婦人科医師数	281人(2019年)	283人(2020年)
分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関産婦人科医師数	9.6人(2020年)	9.4人(2020年)
産科、産婦人科、婦人科、小児科医療施設従事医者数	1,272人(2020年)	1,274人(2022年)
看護職員数(常勤換算)	68,521人(2019年)	76,579人(2026年)
常勤看護職員離職率 ※全国平均まで低下	12.6% (2018 兵庫県)	10.7% (2018年 全国平均)
新人看護職員離職率 ※全国平均まで低下	8.0% (2018年 兵庫県)	7.8% (2018年全国平均)
歯科衛生士数	5,954人(2018年)	6,500人(2020年)

※人口 10 万人あたり医師数が県平均を下回る地域(神戸・阪神南を除く 8 地域)

【介護における目標】

(7) 目標

団塊の世代が、全て後期高齢者となる 2025 年の介護ニーズに対応するため、それまでの間の高齢化の進展にも機敏に対応しながら、様々な主体による多様な介護基盤の整備を計画的に進め、高齢者やその家族、これから高齢期を迎える県民が、介護への不安を感じることなく、生き生きと暮らすことができるよう、兵庫県老人福祉計画(第 8 期介護保険事業支援計画)で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和 4 年度については引き続き、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	令和4年度	令和5年度
介護老人福祉施設	29,522 床	30,095 床
介護老人保健施設	15,784 床	15,967 床
介護医療院	1,531 床	1,847 床
養護老人ホーム	2,600 人	2,600 人
ケアハウス	4,879 人	4,879 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	98 カ所	112 カ所
認知症高齢者グループホーム	7,974 人	8,248 人
小規模多機能型居宅介護事業所	257 カ所	266 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	56 カ所	64 カ所

## ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

### ・介護従事者の確保

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	4,400 人	4,400 人	4,500 人

### ・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
R4 年度	520,173	360,114	58,187	687,389	186,746	18,750
R5 年度	536,624	374,104	60,671	705,921	193,757	22,057

### ・認知症施策の総合推進

区 分	現状(R4 末)	中期目標(R5 末)
認知症予防の推進 ・認知症初期集中支援チーム	41 市町	全 41 市町
認知症医療体制の充実 ・認知症サポート医養成研修の実施	361 人 (神戸市除く)	689 人 (神戸市除く)
認知症地域連携体制の強化 ・認知症地域支援推進員の認知症相談 センター等への配置促進、資質向上	41 市町	全 41 市町
認知症ケア人材の育成 ・認知症介護指導者養成研修の実施	54 人 (神戸市除く)	61 人 (神戸市除く)

若年性認知症対策の推進 ・ひょうご認知症当事者グループの設置支援	若年性認知症とともに歩むひょうごの会の活動支援	若年性認知症とともに歩むひょうごの会の活動支援
-------------------------------------	-------------------------	-------------------------

**【計画期間】**

令和3年4月1日～令和6年3月31日

**□兵庫県全体（達成状況）**

**【医療における目標の達成状況】**

**1) 医療における目標の達成状況**

○ 病床機能の分化・連携

IT を活用した患者情報共有システムや在宅医療に向けた後方支援サービスを構築するとともに、病床機能転換推進事業や病院の統合再編による新病院の整備事業に取り組むなど、病床機能の分化・連携に向けた取組みを推進した。

○ 在宅医療・介護体制の充実・強化

令和4年の在宅看取り率は34.8%と全国平均（32.3%）を上回っている。

○ 医療人材の確保・養成

人口10万人あたり医師数（令和2年）は、276.9人と全国平均（269.2人）を上回っている。

看護職員数については、62,557人（令和2年）と平成30年の60,725人を上回っている

**2) 見解**

ICTを活用した医療機関の情報連携や病床機能転換推進事業の制度設計及び病院の統合再編を全県的に進めることにより、病床機能の連携・分化を一定程度進めることができたが、地域医療構想の実現に向けて、引き続き、病床機能の分化・連携の取組みを実施していきたい。

在宅医療・介護体制の充実・強化については、在宅看取り率が全国平均を上回るだけでなく、令和2年の数値と比較し上昇したことから、一定の効果があったと考えられるが、在宅医療への移行を推進するために、引き続き、在宅医療体制の充実・強化の取組みを実施していきたい。

医療人材の確保については、医師数の目標を達成するなど、計画的に事業をすすめることができたが、人口10万人あたり医師数が全国平均以下の地域も存在することから、今後も医療人材の確保・養成に向けた取組みを実施していきたい。

**3) 目標の継続状況**

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護における目標の達成状況】

1) 介護における目標の達成状況

- ・ 介護施設等の整備

区分	R4 目標①	R4 実績②	②/①
介護老人福祉施設	29,522 床	28,183 床	95.5%
介護老人保健施設	15,784 床	14,817 床	93.9%
介護医療院	1,531 床	1,414 床	92.4%
養護老人ホーム	2,600 人	2,671 人	102.7%
ケアハウス	4,879 人	4,737 人	97.1%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	98 カ所	85 カ所	86.7%
認知症高齢者グループホーム	7,974 人	7,887 人	98.9%
小規模多機能型居宅介護事業所	257 カ所	228 カ所	88.7%
看護小規模多機能型居宅介護事業所	56 カ所	54 カ所	96.4%

- ・ 認知症施策の総合推進

区 分	実績 (R4 末)	中期目標 (R5 末)
認知症予防の推進 ・ 認知症初期集中支援チーム	41 市町	全 41 市町
認知症医療体制の充実 ・ 認知症サポート医養成研修の実施	361 人 (神戸市除く)	689 人 (神戸市除く)
認知症地域連携体制の強化 ・ 認知症地域支援推進員の認知症相談センター等への配置促進、資質向上	41 市町	全 41 市町
認知症ケア人材の育成 ・ 認知症介護指導者養成研修の実施	54 人 (神戸市除く)	61 人 (神戸市除く)
若年性認知症対策の推進 ・ ひょうご認知症当事者グループの設置支援	若年性認知症とともに歩むひょうごの会の活動支援	若年性認知症とともに歩むひょうごの会の活動支援

2) 見解

介護施設等の整備では、定期巡回随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護の整備にやや遅れが見られるが、その他の施設については概ね計画通りの整備が進んだ。

認知症施策の総合推進では、認知症地域連携体制の強化で目標を達成したものもあり、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが順調に進んだ。

### 3) 改善の方向性

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■神戸区域（目標と計画期間）

### 【医療における目標】

#### (7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2021年（現状）	2025年（必要病床数）	差引（△：不足）
高度急性期	2,158	2,074	84
急性期	6,465	5,910	555
回復期	2,657	5,032	△2,375
慢性期	2,492	2,631	△139

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

神戸区域では、在宅看取り率が35.1%と全県平均を上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

#### ③医療従事者の確保に関する目標

神戸区域における人口10万人あたり医師数は、330.8人(2018年)であり、全県平均を上回っている。全県平均で全国平均並みを確保できるよう、区域での取組みを推進する。

神戸区域における看護職員数は、17,953人(2018)であり、前回調査(16,708人(2016年))に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

**【介護における目標】**

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	令和4年度	令和5年度
介護老人福祉施設	7,826 床	8,036 床
介護老人保健施設	6,007 床	6,190 床
介護医療院	498 床	517 床
養護老人ホーム	540 人	540 人
ケアハウス	1,915 人	1,915 人

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	1,220 人	1,220 人	1,230 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
R4 年度	171,348	126,636	17,184	207,360	55,248	5,100
R5 年度	176,280	132,120	18,060	214,836	57,708	5,304

**【計画期間】**

令和3年4月1日～令和6年3月31日

神戸区域（達成状況）

**【医療における目標の達成状況】**

1) 医療における目標の達成状況

- 病床機能の連携・分化  
全県に同じ。
- 在宅医療・介護体制の充実・強化  
令和2年の在宅看取り率は31.5%と令和元年（29.4%）から2.1%増加した。
- 医療人材の確保・養成  
人口10万人あたり医師数(平成30年)は330.8人と前回調査（平成28年：321.9人）から8.9人増加した。  
看護職員数については、18,764人（令和2年）と平成30年の17,953人を上回っている

## 2) 見解

在宅看取り率および人口10万人あたり医師数等ともに前回調査より増加したことから、計画通り目標達成に向けた事業を実施することができた。

## 3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 【介護における目標の達成状況】

#### 1) 介護における目標の達成状況

- ・ 介護施設等の整備

区分	R4目標①	R4実績②	②/①
介護老人福祉施設	7,826床	7,331床	93.7%
介護老人保健施設	6,007床	5,505床	91.6%
介護医療院	498床	377床	75.7%
養護老人ホーム	540人	540人	100.0%
ケアハウス	1,915人	1,815人	94.8%

## 2) 見解

介護医療院の整備が遅れているが、その他の施設については概ね計画通りの整備が進んだ。

## 3) 改善の方向性

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■阪神南区域（目標と計画期間）

※地域医療構想の推進は、旧2次医療圏域毎に把握・評価しているため、旧2次医療圏域の目標を掲げる。

### 【医療における目標】

#### (7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2021年（現状）	2025年（必要病床数）	差引（△：不足）
高度急性期	2,371	1,279	1,092
急性期	2,753	3,468	△715
回復期	1,374	2,859	△1,485
慢性期	2,175	1,664	511

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

阪神区域（旧阪神南区域）では、在宅看取り率が37.1%と全県平均を上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域での取組みを推進する。  
その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

#### ③医療従事者の確保に関する目標

阪神区域（旧阪神南区域）における人口10万人あたり医師数は、296.2人（2018年）であり、全県平均を上回っている。全県平均で全国平均並みを確保できるよう、区域での取組みを推進する。

阪神区域（旧阪神南区域）における看護職員数は、10,889人（2016年）であり、前回調査（2014年）に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人（2023年）の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

**【介護における目標】**

## (ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

**①介護施設等の整備**

区 分	令和4年度	令和5年度
介護老人福祉施設	4,562 床	4,577 床
介護老人保健施設	2,391 床	2,391 床
介護医療院	334 床	385 床
養護老人ホーム	109 人	109 人
ケアハウス	427 人	447 人

**②介護従事者の確保及び介護サービスの充実**

## ・介護従事者の確保

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	790 人	790 人	800 人

## ・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
R4 年度	143,472	81,276	16,728	142,662	35,292	4,032
R5 年度	148,920	84,264	17,400	148,140	36,816	5,436

**【計画期間】**

平成30年4月1日～令和3年3月31日

## □阪神南区域（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

#### ○ 病床機能の連携・分化

全県に同じ。

#### ○ 在宅医療・介護体制の充実・強化

令和2年の在宅看取り率は31.0%と令和元年（28.6%）から2.4%増加した。

#### ○ 医療人材の確保・養成

人口10万人あたり医師数(平成30年)は307.1人と前回調査（平成28年：296.2人）から10.9人増加した。

看護職員数については、10,419人（令和2年）と平成30年10,283人を上回った。

### 2) 見解

在宅看取り率は、前回調査から増加し、全国平均を上回って推移している。引き続き取組みを推進していく。人口10万人あたり医師数等は前回調査より増加したことから、計画通り目標達成に向けた事業を実施することができた。

### 3) 目標の継続状況

令和5度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### 【介護における目標の達成状況】

### 1) 介護における目標の達成状況

#### ・ 介護施設等の整備

区分	R4目標①	R4実績②	②/①
介護老人福祉施設	4,562床	4,182床	91.7%
介護老人保健施設	2,391床	2,301床	96.2%
介護医療院	334床	122床	36.5%
養護老人ホーム	109人	180人	165.1%
ケアハウス	427人	447人	104.7%

### 2) 見解

介護医療院の整備が大幅に遅れているが、その他の施設については概ね計画通りの整備が進んだ。養護老人ホームについては、計画を大きく上回る整備実績となった。

### 3) 改善の方向性

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■阪神北区域（目標と計画期間）

※地域医療構想の推進は、旧2次医療圏域毎に把握・評価しているため、旧2次医療圏域の目標を掲げる。

### 【医療における目標】

#### (7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2021年（現状）	2025年（必要病床数）	差引（△：不足）
高度急性期	178	497	△319
急性期	2,688	1,890	798
回復期	957	1,718	△761
慢性期	2,476	2,465	11

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

阪神区域（旧阪神北区域）では、在宅看取り率が35.0%と全県平均を上回っている。引き続き、全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

#### ③医療従事者の確保に関する目標

阪神区域（旧阪神北区域）における人口10万人あたり医師数は、194.5人（2018年）であり、前回調査（2016年）に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

阪神区域（旧阪神北区域）における看護職員数は、7,669人（2016年）であり、前回調査（2014年）に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人（2023年）の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

## 【介護における目標】

### (ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

### ①介護施設等の整備

区 分	令和4年度	令和5年度
介護老人福祉施設	3,071 床	3,171 床
介護老人保健施設	1,648 床	1,648 床
介護医療院	160 床	210 床
養護老人ホーム	150 人	150 人
ケアハウス	549 人	549 人

### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

#### ・介護従事者の確保

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	530 人	530 人	540 人

#### ・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
R4 年度	80,460	56,700	8,940	107,808	24,540	2,796
R5 年度	83,100	59,364	9,540	111,816	25,824	3,444

### 【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

## □阪神北区域（達成状況）

### 【医療における目標の達成状況】

#### 1) 目標の達成状況

- 病床機能の連携・分化

全県に同じ。

- 在宅医療・介護体制の充実・強化

令和2年の在宅看取り率は30.0%と令和元年（26.4%）から3.6%増加した。

○ 医療人材の確保・養成

人口10万人あたり医師数(平成30年)は202.4人と前回調査(平成28年:194.5人)から7.9人増加した。

看護職員数については、7,268人(令和2年)と平成30年6,993人を上回った。

2) 見解

在宅看取り率および人口10万人あたり医師数等とともに、前回調査より増加したことから、計画通り目標達成に向けた事業を実施することができた。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護における目標の達成状況】

1) 介護における目標の達成状況

- ・ 介護施設等の整備

区分	R4目標①	R4実績②	②/①
介護老人福祉施設	3,071床	3,024床	98.5%
介護老人保健施設	1,648床	1,450床	87.9%
介護医療院	160床	270床	168.8%
養護老人ホーム	150人	150人	100.0%
ケアハウス	549人	549人	100.0%

2) 見解

阪神北区域では介護老人保健施設の整備にやや遅れがあるが、その他施設については概ね計画とおり整備が進んだ。介護医療院については、計画を大きく上回る整備実績となった。

3) 改善の方向性

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東播磨区域(目標と計画期間)

【医療における目標】

## (7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2021年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	418	730	△312
急性期	3,249	2,229	1,020
回復期	911	2,115	△1,204
慢性期	1,291	1,380	△89

### ②居宅等における医療の提供に関する目標

東播磨区域では、在宅看取り率が35.8%と全県平均を上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

### ③医療従事者の確保に関する目標

東播磨区域における人口10万人あたり医師数は、202.3人(2018年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

東播磨区域における看護職員数は、8,009人(2016年)であり、前回調査(2014年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

## 【介護における目標】

### (ア) 目標

兵庫県老人福祉計画(第8期介護保険事業支援計画)で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成

に向けた各事業の実施を目標とする。

### ①介護施設等の整備

区 分	令和4年度	令和5年度
介護老人福祉施設	3,156 床	3,214 床
介護老人保健施設	1,496 床	1,496 床
介護医療院	170 床	170 床
養護老人ホーム	415 人	415 人
ケアハウス	218 人	732 人

### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	490 人	490 人	500 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
R4 年度	56,580	41,256	6,408	84,252	26,076	3,168
R5 年度	58,620	42,780	6,564	87,060	27,036	4,020

#### 【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

#### □東播磨区域（達成状況）

##### 【医療における目標の達成状況】

##### 1) 目標の達成状況

○ 病床機能の連携・分化  
全県に同じ。

○ 在宅医療・介護体制の充実・強化

令和2年の在宅看取り率は33.0%と令和元年（29.6%）から3.4%増加した。

○ 医療人材の確保・養成

人口10万人あたり医師数(平成30年)は214.9人と前回調査(平成28年:202.3人)から12.6人増加した。

看護職員数については、7,666人(令和2年)と平成30年7,401人を上回った。

## 2) 見解

在宅看取り率および人口10万人あたり医師数等ともに、前回調査より増加したことから、計画通り目標達成に向けた事業を実施することができた。

## 3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 【介護における目標の達成状況】

#### 1) 介護における目標の達成状況

- ・ 介護施設等の整備

区分	R4目標①	R4実績②	②/①
介護老人福祉施設	3,156床	2,889床	91.5%
介護老人保健施設	1,496床	1,496床	100.0%
介護医療院	170床	170床	100.0%
養護老人ホーム	415人	415人	100.0%
ケアハウス	218人	702人	322.0%

## 2) 見解

東播磨区域では概ね計画通りに整備が進んだ。ケアハウスは計画を大きく上回る整備実績となった。

## 3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■北播磨区域（目標と計画期間）

#### 【医療における目標】

##### (7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

##### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医

療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2021 年 (現状)	2025 年 (必要病床数)	差引 (△：不足)
高度急性期	48	234	△186
急性期	1,340	988	352
回復期	633	889	△256
慢性期	1,385	1,257	128

### ②居宅等における医療の提供に関する目標

北播磨区域では、在宅看取り率が 30.7%と全県平均を下回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

### ③医療従事者の確保に関する目標

北播磨区域における人口 10 万人あたり医師数は、224.7 人(2018 年)であり、前回調査(2016 年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

北播磨区域における看護職員数は、3,814 人(2016 年)であり、前回調査(2014 年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である 63,937 人(2023 年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

### 【介護における目標】

#### (ア) 目標

兵庫県老人福祉計画(第8期介護保険事業支援計画)で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①介護施設等の整備

区 分	令和4年度	令和5年度
介護老人福祉施設	2,066 床	2,166 床
介護老人保健施設	782 床	782 床
介護医療院	0 床	120 床

養護老人ホーム	110 人	110 人
ケアハウス	296 人	248 人

## ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

### ・介護従事者の確保

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護人材（介護職員、看護職員、 介護その他職員）の確保数	230 人	230 人	240 人

### ・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
R4 年度	1,526	1,209	331	3,220	1,816	188
R5 年度	1,559	1,237	338	3,288	1,869	213

### 【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

## □北播磨区域（達成状況）

### 【医療における目標の達成状況】

#### 1) 目標の達成状況

- 病床機能の連携・分化  
全県に同じ。

- 在宅医療・介護体制の充実・強化

令和2年の在宅看取り率は26.9%と令和元年（25.1%）から1.8%増加した。

- 医療人材の確保・養成

人口10万人あたり医師数(平成30年)は241.1人と前回調査(平成28年:224.7人)から16.4人増加した。

看護職員数については、3,638人(令和2年)と平成30年3,567人を上回った。

#### 2) 見解

在宅看取り率および人口10万人あたり医師数等ともに、前回調査より増加したことから、計画通り目標達成に向けた事業を実施することができた。

#### 3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**【介護における目標の達成状況】**

**1) 介護における目標の達成状況**

- ・ 介護施設等の整備

区分	R4 目標①	R4 実績②	②/①
介護老人福祉施設	2,066 床	2,066 床	100.0%
介護老人保健施設	782 床	735 床	94.0%
介護医療院	0 床	47 床	—%
養護老人ホーム	110 人	110 人	100.0%
ケアハウス	296 人	298 人	100.7%

**2) 見解**

北播磨区域内では概ね計画通り介護施設等の整備が進んだ。

**3) 目標の継続状況**

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**■中播磨区域（目標と計画期間）**

※地域医療構想の推進は、旧2次医療圏域毎に把握・評価しているため、旧2次医療圏域の目標を掲げる。

**【医療における目標】**

**(7) 目標**

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

**①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICT の活用や医療提供体制改革、県立病院等の統合再編事業等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2021 年 (現状)	2025 年(必要病床数)	差引 (△：不足)
------	-------------	---------------	-----------

高度急性期	982	658	324
急性期	2,158	1,959	199
回復期	964	1,901	△937
慢性期	945	752	193

### ②居宅等における医療の提供に関する目標

播磨姫路区域（旧中播磨区域）では、在宅看取り率が 36.8%と全県平均を上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

### ③医療従事者の確保に関する目標

播磨姫路区域（旧中播磨区域）における人口 10 万人あたり医師数は、212.1 人（2018 年）であり、前回調査（2016 年）に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

播磨姫路区域（旧中播磨区域）における看護職員数は、7,422 人（2016 年）であり、前回調査（2014 年）に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である 63,937 人（2023 年）の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

## 【介護における目標】

### (ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第 8 期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和 3 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

### ①介護施設等の整備

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度
介護老人福祉施設	3,100 床	3,190 床
介護老人保健施設	1,046 床	1,046 床
介護医療院	210 床	242 床
養護老人ホーム	300 人	300 人
ケアハウス	270 人	270 人

### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	450 人	450 人	460 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
R4 年度	4,963	4,125	328	7,981	1,738	214
R5 年度	5,073	4,203	333	8,289	1,748	220

【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

□中播磨区域（達成状況）

【医療における目標の達成状況】

1) 目標の達成状況

- 病床機能の連携・分化  
全県に同じ。

- 在宅医療・介護体制の充実・強化

令和2年の在宅看取り率は31.8%と令和元年（28.6%）から3.2%増加した。

- 医療人材の確保・養成

人口10万人あたり医師数(平成30年)は226.5人と前回調査(平成28年:212.1人)から14.4人増加した。

看護職員数については、6,912人(令和2年)と平成30年6,690人を上回った。

2) 見解

在宅看取り率および人口10万人あたり医師数等ともに、前回調査より増加したことから、計画通り目標達成に向けた事業を実施することができた。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護における目標の達成状況】

1) 介護における目標の達成状況

・ 介護施設等の整備

区分	R4 目標①	R4 実績②	②/①
介護老人福祉施設	3,100 床	2,888 床	93.2%
介護老人保健施設	1,046 床	1,046 床	100.0%
介護医療院	210 床	216 床	102.9%
養護老人ホーム	300 人	300 人	100.0%
ケアハウス	270 人	266 人	98.5%

2) 見解

中播磨区域では介護医療院の整備が計画をやや上回るなど、概ね計画通り介護施設等の整備が進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西播磨区域（目標と計画期間）

※地域医療構想の推進は、旧2次医療圏域毎に把握・評価しているため、旧2次医療圏域の目標を掲げる。

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2021年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	65	145	△80
急性期	1,131	708	423
回復期	569	900	△331
慢性期	602	468	134

## ②居宅等における医療の提供に関する目標

播磨姫路区域（旧西播磨区域）では、在宅看取り率が 27.2%と全県平均を下回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

## ③医療従事者の確保に関する目標

播磨姫路区域（旧西播磨区域）における人口 10 万人あたり医師数は、163.5 人(2018 年)であり、前回調査(2016 年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

播磨姫路区域（旧西播磨区域）における看護職員数は、3,058 人（2016 年）であり、前回調査（2014 年）に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である 63,937 人(2023 年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

## 【介護における目標】

### (ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第 8 期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和 4 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

### ①介護施設等の整備

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度
介護老人福祉施設	1,921 床	1,921 床
介護老人保健施設	925 床	925 床
介護医療院	50 床	50 床
養護老人ホーム	160 人	160 人
ケアハウス	130 人	130 人

### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

#### ・介護従事者の確保

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	240 人	240 人	250 人

#### ・介護サービスの充実

年度	訪問介護	訪問看護	訪問リハビリ	通所介護	通所リハビリ	定期巡回・随
----	------	------	--------	------	--------	--------

	(人)	(人)	テーション (人)	(地域密着 型を含む) (人)	テーション (人)	時対応型訪 問介護看護 (人)
R4年度	22,608	14,964	2,364	49,680	15,780	1,104
R5年度	23,208	15,420	2,484	50,712	16,284	1,176

【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

□西播磨区域（達成状況）

【医療における目標の達成状況】

1) 目標の達成状況

- 病床機能の連携・分化

全県に同じ。

- 在宅医療・介護体制の充実・強化

令和2年の在宅看取り率は25.3%と令和元年（22.8%）から2.5%増加した。

- 医療人材の確保・養成

人口10万人あたり医師数(平成30年)は173.2人と前回調査(平成28年:163.5人)から9.7人増加した。

看護職員数については、2,740人(令和2年)と平成30年2,737人を上回った。

2) 見解

在宅看取り率は、前回調査から増加しており、引き続き取組みを推進していく。人口10万人あたり医師数等は前回調査より増加したことから、計画通り目標達成に向けた事業を実施することができた。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護における目標の達成状況】

1) 介護における目標の達成状況

- ・ 介護施設等の整備

区分	R4目標①	R4実績②	②/①
介護老人福祉施設	1,921床	1,981床	103.1%
介護老人保健施設	925床	925床	100.0%
介護医療院	50床	50床	100.0%

養護老人ホーム	160人	210人	100.0%
ケアハウス	130人	160人	100.0%

## 2) 見解

西播磨区域では介護老人福祉施設で計画をやや上回るなど、計画通り介護施設等の整備が進んだ。

## 3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■但馬区域（目標と計画期間）

### 【医療における目標】

#### (7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革、県立病院等の統合再編事業等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2021年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	24	133	△109
急性期	699	541	158
回復期	290	476	△186
慢性期	180	250	△70

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

但馬区域では、在宅看取り率が36.9%と全県平均を大きく上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

### ③医療従事者の確保に関する目標

但馬区域における人口 10 万人あたり医師数は、213.7 人(2018 年)であり、前回調査(2016 年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

但馬区域における看護職員数は、2,362 人(2016 年)であり、前回調査(2014 年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である 63,937 人(2023 年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

### 【介護における目標】

#### (ア) 目標

兵庫県老人福祉計画(第8期介護保険事業支援計画)で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①介護施設等の整備

区 分	令和4年度	令和5年度
介護老人福祉施設	1,713 床	1,713 床
介護老人保健施設	558 床	558 床
介護医療院	23 床	23 床
養護老人ホーム	158 人	158 人
ケアハウス	190 人	210 人

#### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

##### ・介護従事者の確保

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護人材(介護職員、看護職員、介護その他職員)の確保数	200 人	200 人	210 人

##### ・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
R4 年度	15,648	14,904	1,296	34,056	9,612	276
R5 年度	15,804	15,096	1,320	34,332	9,696	276

【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

□但馬区域（達成状況）

【医療における目標の達成状況】

- 病床機能の連携・分化  
全県に同じ。
- 在宅医療・介護体制の充実・強化  
平成29年の在宅看取り率は34.6%と平成30年（36.0%）から1.4%減少した。
- 医療人材の確保・養成  
人口10万人あたり医師数(平成30年)は219.3人と前回調査（平成28年：213.7人）から5.6人増加した。  
看護職員数については、2,130人（令和2年）と平成30年2,125人を上回った。

2) 見解

在宅看取り率は、前回調査からは減少したものの、全国平均を上回って推移している。引き続き取組みを推進していく。人口10万人あたり医師数等は前回調査より増加したことから、計画通り目標達成に向けた事業を実施することができた。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護における目標の達成状況】

1) 介護における目標の達成状況

・ 介護施設等の整備

区分	R4目標①	R4実績②	②/①
介護老人福祉施設	1,713床	1,715床	100.1%
介護老人保健施設	558床	558床	100.0%
介護医療院	23床	23床	100.0%
養護老人ホーム	158人	158人	100.0%
ケアハウス	190人	162人	100.0%

2) 見解

但馬区域では介護老人福祉施設で計画を上回るなど、計画通り介護施設等の整備が進ん

だ。

### 3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■丹波区域（目標と計画期間）

### 【医療における目標】

#### (7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革、県立病院等の統合再編事業等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数> (単位：床)

機能区分	2021年（現状）	2025年（必要病床数）	差引（△：不足）
高度急性期	6	52	△46
急性期	496	236	260
回復期	88	204	△116
慢性期	433	339	94

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

丹波区域では、在宅看取り率が25.5%と全県平均を下回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

#### ③医療従事者の確保に関する目標

丹波区域における人口10万人あたり医師数は、194.1人(2018年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

丹波区域における看護職員数は、1,232人(2016年)であり、前回調査(2014年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げ

る県全体の目標値である 63,937 人(2023 年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

### 【介護における目標】

#### (ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①介護施設等の整備

区 分	令和4年度	令和5年度
介護老人福祉施設	806 床	806 床
介護老人保健施設	376 床	376 床
介護医療院	46 床	46 床
養護老人ホーム	210 人	210 人
ケアハウス	108 人	108 人

#### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

##### ・介護従事者の確保

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	100 人	100 人	110 人

##### ・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
R4 年度	9,504	7,068	1,332	24,852	6,600	696
R5 年度	9,816	7,764	1,356	25,008	6,672	708

#### 【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

#### □丹波区域（達成状況）

##### 【医療における目標の達成状況】

##### 1) 目標の達成状況

- 病床機能の連携・分化  
全県に同じ。
- 在宅医療・介護体制の充実・強化  
令和2年の在宅看取り率は24.4%と令和元年（22.3%）から2.1%増加した。
- 医療人材の確保・養成  
人口10万人あたり医師数(平成30年)は206.1人と前回調査（平成28年：194.1人）から12.0人増加した。  
看護職員数については、1,226人（令和2年）と平成30年1,192人を上回った。

## 2) 見解

在宅看取り率および人口10万人あたり医師数等ともに、前回調査より増加したことから、計画通り目標達成に向けた事業を実施することができた。

## 3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 【介護における目標の達成状況】

#### 1) 介護における目標の達成状況

- ・ 介護施設等の整備

区分	R4目標①	R4実績②	②/①
介護老人福祉施設	806床	806床	100.0%
介護老人保健施設	376床	376床	100.0%
介護医療院	46床	46床	100.0%
養護老人ホーム	210人	210人	100.0%
ケアハウス	108人	108人	100.0%

## 2) 見解

丹波区域では計画通り介護施設等の整備が進んだ。

## 3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■淡路区域（目標と計画期間）

#### 【医療における目標】

## (7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2021年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	85	99	△14
急性期	506	328	178
回復期	257	438	△181
慢性期	739	559	180

### ②居宅等における医療の提供に関する目標

淡路区域では、在宅看取り率が32.2%と全県平均を下回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

### ③医療従事者の確保に関する目標

淡路区域における人口10万人あたり医師数は、225.4人(2018年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

淡路区域における看護職員数は、1,943人(2016年)であり、前回調査(2014年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

## 【介護における目標】

### (7) 目標

兵庫県老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

### ①介護施設等の整備

区 分	令和4年度	令和5年度
介護老人福祉施設	1,301床	1,301床
介護老人保健施設	555床	555床
介護医療院	40床	84床
養護老人ホーム	338人	398人
ケアハウス	230人	230人

### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	R3年度	R4年度	R5年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	150人	150人	160人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
R4年度	14,064	11,976	3,276	25,788	10,044	1,140
R5年度	14,244	11,856	3,276	22,440	10,104	1,260

#### 【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

#### □淡路区域（達成状況）

##### 【医療における目標の達成状況】

##### 1) 目標の達成状況

○ 病床機能の連携・分化  
全県に同じ。

○ 在宅医療・介護体制の充実・強化

令和2年の在宅看取り率は24.6%と平成30年（24.7%）から0.1%減少した。

○ 医療人材の確保・養成

人口10万人あたり医師数(平成30年)は227.2人と前回調査(平成28年：225.4人)から1.8人増加した。

看護職員数については、1,789人（令和2年）で平成30年と同数であった。

## 2) 見解

在宅看取り率は前回調査時より減少していた。引き続き取組みを推進していく。人口10万人あたり医師数等は、前回調査より増加したことから、計画通り目標達成に向けた事業を実施することができた。

## 3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 【介護における目標の達成状況】

#### 1) 介護における目標の達成状況

- ・ 介護施設等の整備

区分	R4目標①	R4実績②	②/①
介護老人福祉施設	1,301床	1,301床	100.0%
介護老人保健施設	555床	425床	76.6%
介護医療院	40床	93床	232.5%
養護老人ホーム	338人	398人	117.8%
ケアハウス	230人	230人	100.0%

## 2) 見解

淡路区域では介護老人保健施設の整備が遅れているものの、その他の施設については概ね計画通り整備が進んだ。介護医療院と養護老人ホームは計画を大きく上回る整備実績となった。

## 3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 ICTを利用した循環器医療ネットワーク構築事業	【総事業費】 102,330千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の死亡原因のうち、循環器病は上位〈2位：心疾患(15.4%)、4位：脳血管疾患(7.1%) (令和2年人口動態統計)〉を占めており、発症から数分～数時間で命を落とす疾患であることから、循環器病患者に対し、早急に適切な治療を行うことができる体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：死亡率(10万人対) (R3：心疾患 161.6人、脳血管疾患 78.1人 (2019値) →R6：減少)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>関係医療機関に、遠隔にて患者の画像データ等をリアルタイムで共有できるコミュニケーションアプリを導入する。</p> <p>【システムの概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者情報を院内のみならず、院外に専門医がいる場合でも共有が可能</li> <li>・事前の情報共有により救急搬送の効率化、病着時の迅速な対応が可能</li> <li>・広大な面積を有する本県において、へき地医療機関と大学病院等を繋ぐことにより、各圏域における高度な急性期医療の均てん化が可能</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	循環器医療連携ネットワークの導入医療機関数 18施設	
アウトプット指標 (達成値)	循環器医療連携ネットワークの導入医療機関数 10施設 (R4年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 死亡率(10万人対) (R3：心疾患 161.6人、脳血管疾患 78.1人 (2019値) →R6：減少)</p> <p>(1) 事業の有効性 事業初年度は、当初の目標には達しなかったが、2次医療圏域の3次救急病院を中心に導入を図った。次年度以降は、2次救急病院を中心に導入を促進することで、県内の循環器医療連携ネットワークの構築を推進する。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象病院を選定のうえ、医療圏域も考慮した3カ年の導入計画的を策定し、計画的な導入を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 地域医療構想推進体制強化事業	【総事業費】 24,052 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>各地域にふさわしい医療提供体制を構築し、医療機能の分化・連携を推進するためには、地域の医療需要の将来設計や病床機能報告制度による情報等を活用・共有し、地域医療構想調整会議の協議を活性化させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (R2 年度病床機能報告一病床の必要量)  高度急性期(※)： 168 床 / 585 床 (6,486 床-5,901 床)  急性期： △1,160 床 / 4,607 床 (22,864 床-18,257 床)  回復期： 1,813 床 / △7,220 床 (9,312 床-16,532 床)  慢性期： △341 床 / 1,362 床 (13,127 床-11,765 床)  ※高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 585 床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある (5 圏域：△673 床)</p>	
事業の内容 (当初計画)	① 地域医療構想の促進支援 病床機能報告データの分析などを行うことで、地域医療構想調整会議の協議を促進させる。 ② 県主催懇話会等の実施 地域医療構想調整会議の構成員に県の方向性・現況を周知し、圏域の協議を活性化させるため、県主催の懇話会等を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療構想調整会議・懇話会等の開催回数：34回	
アウトプット指標 (達成値)	地域医療構想調整会議・懇話会等の開催回数：34回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (R3 年度-R2 年度病床機能報告) 高度急性期： 168 床 / △151 床 (6,335 床-6,486 床) 急性期： △1,160 床 / △1,379 床 (21,485 床-22,864 床) 回復期： 1,813 床 / △612 床 (8,700 床-9,312 床) 慢性期： △341 床 / △409 床 (12,718 床-13,127 床)	
	(1) 事業の有効性 病床機能報告データ等の分析により個別の医療機関や地域における課題等を把握し、県主催懇話会等における議論の活性化が図ることができた。 (2) 事業の効率性 各圏域における課題等を提示することにより、県主催懇話会等における議論が効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																	
事業名	【No. 6 (医療分)】 医療的ケア児医療提供体制確保事業	【総事業費】 15,841 千円																
事業の対象となる区域	全県																	
事業の実施主体	医療機関																	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケア児が安心して在宅医療に移行できるよう必要時に医療機関に入院できる後方支援体制の構築を進めていく必要がある。 アウトカム指標：医療型短期入所事業所数 (R3:20事業所 ⇒ R4:20事業所)																	
事業の内容 (当初計画)	<p>医療的ニーズを有する重症心身障害児等が短期入所サービスを円滑に利用できるよう、輪番により常時2床を確保する。</p> <p>&lt;輪番の考え方&gt; 年間を通じて、神戸・阪神圏域内の輪番病院で1床、東播磨・北播磨・中播磨の輪番病院で1床を確保する。</p> <p>(重症心身障害者の状況)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>神戸・阪神</th> <th>東・北・中播磨</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重心児の割合</td> <td>56.9%</td> <td>29.5%</td> <td>13.6%</td> </tr> <tr> <td>短期入所事業所 (医療機関)</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>今回確保する床</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	神戸・阪神	東・北・中播磨	その他	重心児の割合	56.9%	29.5%	13.6%	短期入所事業所 (医療機関)	6	8	6	今回確保する床	1	1	—
区 分	神戸・阪神	東・北・中播磨	その他															
重心児の割合	56.9%	29.5%	13.6%															
短期入所事業所 (医療機関)	6	8	6															
今回確保する床	1	1	—															
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療型短期入所空床確保医療機関数 4病院 (神戸・阪神：1病院、東・北・中播磨：3病院)																	
アウトプット指標 (達成値)	医療型短期入所空床確保医療機関数 4病院 (神戸・阪神：1病院、東・北・中播磨：3病院)																	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療型短期入所事業所数 (R3:20事業所 → R4:21事業所)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療的ニーズを有する重症心身障害児等が短期入所サービスの利用を促進した。 アウトカム指標の事業所数の減少について、廃止となった事業所の所在地は、同一圏域内に他の短期入所事業所を確保している地域のため、影響は少ない。第6期兵庫県障害福祉実施計画において、短期入所利用者数の増加を計画目標にしており、令和3年度から令和4年度の医療型短期入所事業所の利用実績は約128%増となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存の医療機関の病床を利用することにより、設置費用を削減するとともに、人員体制についても、既存の体制をそのまま活用し、効率的な事業運用を行った。</p>																	
その他																		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 脳性まひ等肢体不自由児者に係る医療従事者研修事業	【総事業費】 2,038 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会、兵庫県3療法士会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	脳性まひ等の肢体不自由児者の在宅医療を進めるため、脳性まひ等に関する専門的な知識を有し、適正なリハビリ等を行うことができる医療従事者を育成するなど、在宅医療体制を強化する必要がある。 アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H30：27.5% ⇒ R3:28.8%)	
事業の内容 (当初計画)	脳性まひ等肢体不自由児者に対する適正なリハビリテーション等を行うことができる医療従事者を育成するため、訪問看護ステーション等に所属する看護師や療法士 (PT、OT、ST) 等を対象とした研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催：年2回	
アウトプット指標 (達成値)	研修会の開催：年2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅看取り率の向上 (H30：27.5% ⇒ R4:34.8%)  <b>(1) 事業の有効性</b> 脳性まひ等肢体不自由児者に対する適正なリハビリテーション等を行うことができる医療従事者の育成につながった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県看護協会、県3療法士会等との連携により、各専門職と協働し、効果的な研修プログラムを検討できたことで、効率的に事業を進められたと考えられる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 口腔がん対策推進事業	【総事業費】 990 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	誤嚥性肺炎などの全身疾患の予防、全身の健康状態の維持・向上のためには口腔ケアが重要であり、その大切な器官である口腔をがんから守るための口腔がん対策を行う必要がある。	
	アウトカム指標：5年相対生存率（口腔・咽頭）（限局） （R3：80.3%（2012 値）→ R8：増加（2017 値））	
事業の内容（当初計画）	口腔がんは、かかりつけ歯科医師による定期的な歯科検診での視診、触診などを通じて早期発見が可能なことから、歯科医療従事者の資質向上等を目的とした研修を実施するとともに、県民に向けた口腔がんに関する知識や受診促進の普及啓発を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催：年9回	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催：年8回（R4 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 5年相対生存率（口腔・咽頭）（限局） （R3：80.3%（2012 値）→ R8：増加（2017 値））	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 大学教授等による口腔がんの早期発見に向けた診療のポイントやがん診療連携拠点病院等との連携など口腔がん対策に資する効果のある研修が行えている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修会については、WEB も活用したハイブリッドでの開催を行い、参加者に配慮した効率的な実施を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 精神障害者地域移行・地域定着支援事業	【総事業費】 4,068 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	健康福祉事務所、精神保健福祉センター、相談支援事業所 (県より委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神障害者が必要に応じて適切な医療を受けながら、地域で生活を行継続していくために、精神科医療機関と地域の関係機関との連携強化が必要である。 アウトカム指標：精神科病院長期入院者数 令和2年度：5,776人→令和4年度：5,391人	
事業の内容 (当初計画)	精神科病院と地域との連携機能の強化を目指し、下記により、精神科病院の持つノウハウ等を地域の関係機関と共有し、精神障害者の生きやすい環境づくりを進める。 1 精神科病院と地域の関係機関が共同して、入院患者のニーズ把握、地域生活に向けた意欲の向上、地域生活のためのスキルアップの向上を行う。 2 精神障害者支援のノウハウ (精神障害者対応のスキルアップ手法の伝達、質の高い医療提供、地域連携機能強化システムの構築等) の共有のための研修等の実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・精神科病院内におけるプログラムの実施 (5 病院) ・研修会の実施 (12 回)	
アウトプット指標 (達成値)	・精神科病院内におけるプログラムの実施 (7 病院) ・研修会の実施 (7 回) ※プログラムの実施については、コロナの収束により、徐々に病院の実施受け入れの体制ができつつある。 研修会の実施については、昨年度は管内病院の感染状況を踏まえ、開催調整のみで終了する圏域もあったが、R3 に比べて増加している。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 精神科病院1年以上長期入院者数 5,672人 (令和4年度実績)  (1) 事業の有効性 入院患者の個別ニーズの把握及び退院意欲の喚起を行うとともに、関係機関の連携強化を図ることにより、長期間入院していた精神障害者が退院後も安定して地域精神医療に繋がりながら生活できるよう支援ができています。 (2) 事業の効率性 研修等の開催を通し、精神科病院、診療所等の地域精神医療・精神保健の専門機関間の連携を図ることで、支援体制構築の強化が図れ、また支援知識や技術、社会資源の活用等のノウハウを共有することにより、効率的に事業を推進できた。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 神保健医療体制の構築事業	【総事業費】 24,163 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>激しい精神症状を呈し医療保護入院・措置入院等となった患者について、本人との関係構築、支援者間の連携や環境調整に時間を要し入院が長期化するとともに、退院後に地域生活を継続できず再入院となる事案も多い</p> <p>また、これらの入院は本人の意思によらない強制入院であることから、人権に配慮した対応が必要である。入院患者が早期退院をするとともに、患者本人が退院後も地域で安全安心な暮らしが出来るよう支援体制を整備するとともに、入院制度の厳密な運用を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：支援対象患者のうち同事業による支援を終了し、通常の地域精神保健による支援への移行者数 40 人 措置入院期間 60 日医療保護入院者退院支援委員会への地域援助者の参加率の向上</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>(1)精神障害者継続支援圏域コーディネーターの配置 (各保健所に地域支援者との連絡調整強化を目的とする)</p> <p>(2)精神障害者継続支援チーム体制の整備 (入院中から支援を行い、早期に退院して安定した地域生活につなぐための多職種からなるチームを各保健所に配置)</p> <p>(3)地域支援者対応力向上研修の実施 (多職種連携のあり方等、技術支援の向上を図るための研修)</p> <p>(4)措置入院者等継続支援協議会等の開催 (措置入院を含めた複雑困難事例に対する支援体制を検討するため各地域援助機関から構成される協議会。各保健所に設置)</p> <p>(5)措置入院者等支援委員会 (措置入院にかかる対応や判断に苦慮する精神保健指定医や指定医病院を支援する第三者委員会)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>精神障害者継続支援チームによる支援者数 全措置入院者/年 地域支援者対応力向上研修 1回/年 措置入院者等継続支援協議会等の開催 1回/年・各事務所</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>精神障害者継続支援チームによる支援者数 79 人 (うち措置入院 77) 地域支援者対応力向上研修 1回/年 措置入院者等継続支援協議会等の開催 1回/年・各事務所 12 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 通常の地域精神保健による支援への移行者数 44 名 (R5.3 末時点) うち他自治体、事務所への引きつぎ 6 名</p> <p>(1) 事業の有効性 措置入院患者について、入院直後から支援を行い、関係機関連携を強化することで、安定した地域生活を確保するとともに、転居に伴う支援の引き継ぎを円滑に行うことで切れ目のない支援を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 各チームにおける支援状況や効果的だった事例、困難事例を共有、</p>	

	検証することで、効率的に支援技術の向上を図ることができ、各チームにおける支援体制の強化に繋がった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 精神障害者への歯科包括ケア体制整備事業	【総事業費】 1,033 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神障害者の口腔内の状況は薬の影響による乾燥や障害の特性による口腔への意識の低下、喫煙による歯周病の罹患等様々な課題があるが、通所施設においては経済的な理由から歯科健診や歯科保健指導の費用の捻出が困難な場合が多く、歯科健診の実施率が低い。また、施設での歯みがきやうがいなどの歯科保健対策を行っている施設も低く、施設職員の意識向上が必要である。</p> <p>アウトカム指標：精神障害者施設での歯科保健対策実施率 R3：29.5% → R6：50%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>精神科病院、児童発達支援事業所や作業所などの施設職員が精神障害者の口腔内状況を把握し、歯科診療所への受診勧奨を行うとともに、適切なセルフケアが行えるよう支援を行う。</p> <p>(1) 精神障害者への歯科包括ケア体制の整備に向けた検討 ア 児童発達支援事業所対象の調査※簡易申請システムの活用 イ 検討会の開催</p> <p>(2) 精神科病院、施設職員、歯科専門職への支援(県歯科医師会へ委託) ア 精神科病院、施設職員対象の研修会の開催 イ 歯科専門職対象の研修会の開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神障害者の歯科包括ケア体制整備に向けた検討会議：3回開催	
アウトプット指標（達成値）	精神障害者の歯科包括ケア体制整備に向けた検討会議：2回開催 新型コロナウイルス感染症のため、1回未実施	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 障害者歯科治療が可能な歯科診療所数 R3年（不明）→ R4年（311カ所） 【出典】兵庫県歯科医師会ホームページ（歯科医師会独自調査）</p> <p>(1) 事業の有効性 精神科病院や施設の職員に対して、口腔ケアの重要性について理解と認識を深め、患者の負担を配慮した口腔衛生指導方法を習得する機会となった。また、歯科専門職に対して、精神障害者の病態・心身状態の理解とその対応や注意点に対する理解を深め、精神障害者への対応力を強化する機会となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、研修内容を動画配信に変更して事業の執行に努めた。感染対策に留意して、口腔ケア用人形を使用して実習するなど、感染対策に配慮した口腔ケア方法を伝えることができ、効率的に事業を進められたと考える。 また、精神科病院等対象の調査により、精神障害者特有の口腔ケアに対する困りごとを聞き取ることができ、それをもとに、歯科医師会、歯</p>	

	科衛生士会と検討し、効果的な研修プログラムを企画・動画収録することが可能となった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 訪問薬剤管理指導推進事業	【総事業費】 5,539 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県薬剤師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅看取り率の向上に向け、入院から在宅医療に移行する患者へ対応するため、患者居宅を訪問して薬剤の管理指導を行う薬局薬剤師の確保並びに多職種との連携が必要である。	
	アウトカム指標： 在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出薬局数 (R3 : 2,500 箇所 → R4 : 2,580 箇所)	
事業の内容 (当初計画)	多職種と連携して訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師を育成するため、医師、ケアマネージャー、訪問看護師などを講師として、地域の薬剤師だけでなく、看護師・栄養士等の在宅医療に関わる職種の参加を得て、在宅医療における実践的な取り組みやその課題解決のための研修会等を県下各地で開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・多職種連携研修会の開催 : 16 回	
アウトプット指標 (達成値)	・多職種連携研修会の開催 : 18 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R3. 11 : 2,462 薬局 → R5. 11 : 2,565 薬局(+4.2%)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>褥瘡・嚥下困難・排便困難・認知症等のある在宅患者に対応するため医薬品・医療機材の適正使用研修会により、薬剤師のスキルアップを図った。</p> <p>また、看護師・ケアマネージャー等地域で在宅医療に取り組む多職種と共にワークショップ、住民向けサポートイベント開催等に取り組み、より実践的で、チーム医療を進める機会となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修会開催時には、多職種の参加を募るなど、薬剤師のスキルアップと他職種連携を併行して進めることで、別途開催の経費を節減した。</p> <p>加えて、地域住民参加型の医薬品の適正使用・健康教室開催においては、地域包括支援センターの協力により、地域福祉センターで開催し、イベント開催の経費を節減した。</p> <p>また、患者の残薬整理事業への取り組みから訪問が必要な患者を見つけ出し、訪問薬剤管理指導に繋げている。</p> <p>在宅患者訪問実施率は増加しており当該事業による訪問薬剤師の育成の効果と思われる。</p> <p>WEB 研修会等を活用することで、計画的な実施に繋げていく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 兵庫県地域医療支援センター事業	【総事業費】 2,700 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在・診療科偏在の解消など医師不足対策を総合的に推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師確保対策重点推進圏域(※)の医師数 (H30:3,160人 ⇒ R6:3,361人) (※) 医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏(北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援や医師不足病院への支援等を行う「兵庫県地域医療支援センター」を設置し、県養成医をはじめ、地域医療に従事する医師の養成・派遣などの対策を実施する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>・地域卒学生：129名養成 養成医：150名派遣</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>・地域卒学生：131名養成 養成医：131名派遣</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数 R2：R3年12月頃判明予定(医師・歯科医師・薬剤師統計(隔年)) &lt;代替となる指標&gt; 医師不足地域の病院勤務医師数(100病床当たり)の増加 H30.4.1：12.1人 → H31.4.1：13.0人 → R2.4.1：13.3人 → R3.4.1：12.1人 → R4.4.1：13.1人 → R5.4.1：13.4人 【出典】地域医療動向調査(本県独自調査)</p> <p>(1) 事業の有効性 全県の医療人材・養成の拠点である「兵庫県地域医療支援センター」で本事業を実施することにより、地域医療に従事する医師の確保に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師派遣に当たっては、大学、地域医療機関、県で構成する医師派遣調整会議における協議に基づき、関係者の合意を経て実施することとし、事業の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 地域医療機関医師派遣事業	【総事業費】 186,250 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫医科大学、大阪医科大学、兵庫県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>へき地における深刻な医師不足を解消するため、医師不足が深刻な医療機関へ医師を派遣し、地域医療提供機能の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医師確保重点推進圏域（※）の医師数 （H30:3,160人⇒R4:3,324人(164人増)） （※）医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏（北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医師不足が深刻な医療機関に対し、県医療審議会の調整により医師を派遣し、地域偏在、診療科偏在の解消を図る。</p> <p>また、県からの寄附により各大学に特別講座を設置し、特別講座の教員が、拠点となる医療機関において地域医療研究を行いながら診療現場に参画することで、へき地での医療を確保する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣等推進事業派遣医師数：2.5人(常勤換算)</li> <li>・特別講座設置数：5講座</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣等推進事業派遣医師数：3.57人(常勤換算)</li> <li>・特別講座設置数：5講座</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数 R4：R5年12月頃判明予定（医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年）） &lt;代替となる指標&gt; 医師不足地域の病院勤務医師数（100病床当たり）の増加 H30.4.1：12.1人→H31.4.1：13.0人→R2.4.1：13.3人 →R3.4.1：12.1人→R4.4.1：13.1人→R5.4.1：13.4人 【出典】地域医療動向調査（本県独自調査）</p> <p>(1) 事業の有効性 医師不足が深刻な医療機関への医師の派遣及び特別講座の設置による診療現場への参画により、医師不足地域での勤務医師の確保に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師派遣に当たっては、医師会、大学、地域医療機関、県で構成する県医療審議会における協議に基づき、関係者の合意を経て実施することとし、事業の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15 (医療分)】 へき地等勤務医師養成派遣事業	【総事業費】 192,610 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、岡山大学、鳥取大学、兵庫県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、へき地等勤務医師の養成により医師不足地域における医療提供体制の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：へき地等勤務医師の派遣者数 (R2 : 107 人 ⇒ R3 : 118 人)	
事業の内容 (当初計画)	<p>本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、卒後9年間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に、県で修学資金を貸与等してへき地等で勤務する医師を養成し、卒後、医師確保が困難な医療機関へ派遣することで、へき地での医療確保を図る。</p> <p>また、修学資金貸与者が卒後早期に戦力になれるよう学年進行に沿った体系的な研修の実施やキャリア形成等に関する支援相談を実施し、将来にわたる計画的な派遣体制を確保する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規修学資金貸与者数：15 人</li> <li>・地域卒卒業生に対するキャリア形成に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合⇒100%</li> <li>・合同研修 (セミナー等)：7 コース開催</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規修学資金貸与者数：14 人</li> <li>・地域卒卒業生に対するキャリア形成に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合⇒100%</li> <li>・合同研修 (セミナー等)：7 コース開催</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： へき地等勤務医師の派遣者数：131 人	
	<p>(1) 事業の有効性 全県の医療人材・養成の拠点である「兵庫県地域医療支援センター」で本事業を実施することにより、地域医療に従事する医師の確保に繋がった。 なお、令和4年度は選考の結果、新規修学資金貸与者数が目標値を下回ったものの、引き続き優秀な学生の確保に努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 修学資金の貸与に当たっては、生活費の見直し等を検討することにより、経費 (貸付金額) の適正化に努めている。 また、医師派遣に当たっては、大学、地域医療機関、県で構成する医師派遣調整会議における協議に基づき、関係者の合意を経て実施することとし、事業の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18 (医療分)】 周産期等医療人材育成事業	【総事業費】 2,325千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>妊娠に至る背景が多様化する中、周産期及び小児期の医療・保健に係る課題に取り組むため、人材育成研修を行いつつ、小児科、産科、婦人科、産婦人科医師の確保を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：産科、産婦人科、小児科医師数 (H30 : 1,257人 ⇒ R4 : 1,274人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 周産期及び小児期の医療・保健に係る研修会の開催 産科、小児科等の医師やコメディカルを対象とした資質向上研修の実施。(テーマ：思いがけない妊娠への支援について、新生児の聴覚障害及び検査について、先天性代謝異常疾患の理解の理解と保健指導について 等)</p> <p>② 周産期及び小児期の医療・保健に係る人材が、安全・安心なサービス提供ができるよう、専門家会議を開催し課題や支援方法の評価を行い、人材の育成・定着を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 専門家会議：5回開催 ・ 研修会：4回開催	
アウトプット指標 (達成値)	・ 専門家会議：2回 ・ 研修会：0回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 産科・産婦人科・小児科の医師数 R4 : R5年12月頃判明予定 (医師・歯科医師・薬剤師統計 (隔年)) &lt;代替となる指標&gt; 県内病院の産婦人科・婦人科・小児科の勤務医師数 (100病床当たり) H30.4.1 : 1.67人 → H31.4.1 : 1.75人 → R2.4.1 : 1.87人 → R3.4.1 : 1.82人 → R4.4.1 : 2.12人 【出典】 地域医療動向調査 (本県独自調査)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、産科医及び小児科医等が行政を含めた関係機関とそれぞれの役割について理解が促進され、連携強化に繋がる。多角的な取り組みは、早期発見・療育支援に繋がり、子どもの健やかな発達を促進する。アウトカム指標も漸増しており、産科医・小児科医の人材育成と定着に寄与し、医師の負担軽減、離職抑制に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 コロナ禍のため、感染対策に留意して、必要十分な事業の執行に努めた。アウトプット指標はコロナ禍に配慮した結果未達である。今後は感染状況を注視し、アウトプット指標達成と感染予防の均衡を図る。 県医師会等の関係団体と連携したため、専門医が持つノウハウやアビリティを活用することができ、効率的に事業を進められたと考える。 また、関係団体と協働して研修企画・実施したことで、人件費・会場費等を集約することが可能となり、経済的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19 (医療分)】 特定専門医研修資金貸与事業	【総事業費】 12,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在・診療科偏在については、長きにわたり課題として認識されながら、現在においても解消が図られていない。</p> <p>とりわけ、産婦人科・小児科については、特に医師不足が深刻な診療科であり、政策医療（周産期医療、新生児医療、小児救急等）の観点からもその確保が急務となっている。また、総合診療については、高齢化の進展に伴い、複数の疾病を合併している患者が増加するなど、提供が求められる医療の多様化が見込まれる中、地域医療の担い手として、急性期から終末期まで、多くの疾患や健康問題に対応できる総合診療医の必要性が高まっている。</p>	
	<p>アウトカム指標：産科・産婦人科・小児科医師数 (H30：1,257人 ⇒ R4：1,274人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>産科・小児科の深刻な医師不足の解消、及びへき地等における地域医療の担い手の確保を図るため、産科医・小児科医・総合診療医を目指す専攻医を対象に研修資金を貸与し、専門医取得を支援するとともに、専門医取得後は地域医療機関に派遣する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：産科、小児科、総合診療の専門医取得を目指す専攻医</li> <li>・貸与期間：最長3年間</li> <li>・貸与金額：7,200千円（@200千円/月×12月×3年）</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修資金貸与者数：5人	
アウトプット指標（達成値）	研修資金貸与者数：6人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 産科・産婦人科・小児科の医師数 R4：R5年12月頃判明予定（医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年）） &lt;代替となる指標&gt; 県内病院の産婦人科・婦人科・小児科の勤務医師数 R2.4.1：803人→R3.4.1：792人→R4.4.1：907人→R5.4.1：894人 【出典】地域医療動向調査（本県独自調査）</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 産科医・小児科医・総合診療医を目指す専攻医の専門医取得を支援することで、診療科偏在解消に繋げる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師派遣に当たっては、大学、地域医療機関等と調整を行い、実施することとし、事業の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 看護職員等養给力強化事業	【総事業費】 208,800 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員数の確保 (H30：68,521人 ⇒ R3：73,376人)	
事業の内容 (当初計画)	養成所の教育内容の強化充実を行い、看護師等の養给力強化を図るため、養成所の運営に要する経費の一部を支援する。 【実施内容】 看護師等養成所の運営に必要な教職員の給与や講師謝金、備品購入費及び実習委託費等を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援課程数：9箇所	
アウトプット指標 (達成値)	支援課程数：9箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数の確保 (H30：68,521人 ⇒ R2：70,536人) (看護師等従事者届 (隔年)) <代替となる指標> 看護師養成所の看護師県内定着率 R3：78.5%(76.8%) → R4：79.0%(73.9%) ※()は実績 【出典】看護師等学校養成所入学及び卒業生就業状況調査 (1) 事業の有効性 看護師等養成所の教育内容の強化充実により、看護師等の養给力の強化が図られたと考える。R4年度目標に対する達成率は93.5%であり、わずかに達成に至らなかったが、県内への就職者が多い事業者に対してインセンティブを与える制度を活用し、引き続き、県内定着率の向上を図る。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 看護職員離職防止・確保対策事業	【総事業費】 25,022 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保及び離職率を下げる必要がある。	
	アウトカム指標：常勤看護職員離職率を毎年0.1%ずつ減少 (R3 兵庫県 12.3% → R4 兵庫県 12.2%)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の離職率が高く、その対策が急務であることから、看護職員がワークライフバランスを保ちながら就業継続・定着できるよう、各般の対策を実施する。 ①看護職員離職防止対策・確保検討会の実施 ②地域別看護職員ネットワークづくり ③看護職員潜在化防止対策 ④全県ワーキング会議の実施 ⑤メンタルサポート相談員を配置、勤務環境改善促進員を派遣	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・看護職員離職防止対策・確保検討会：3回 ・ネットワークづくり意見交換会：4回 ・ワーキング会議：20回、相談件数：210件	
アウトプット指標 (達成値)	看護職員離職防止対策・確保検討会：1回 ネットワークづくり意見交換会：4回 ワーキング会議：14回、相談件数：168件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 ※R4実績未確定 (R6.5月頃判明の日本看護協会調査結果による) <参考>常勤看護職員離職率 12.8% (R3) <代替となる指標> 常勤看護職員離職率 R3 12.8% → R4 13.3% ※兵庫県看護職員の確保状況等に関する実態調査による	
	(1) 事業の有効性 県全体の離職防止、再就業支援の取り組みについて、調査・検討及びワークライフバランスを推進するための管理者研修などを行うことにより、看護職員がワークライフバランスを保ちながら継続して就業し、定着することができる環境づくりの支援を促進した。新型コロナの影響により、対面会議の開催回数は減少したが、時流に合わせた研修を企画し、内容を充実させることで、引き続き離職率低下を図る。 (2) 事業の効率性 各施設が本来取り組むべき研修・教育や離職防止に関する調査・検討について看護協会が集約して実施することで、各施設における負担の軽減・人件費等が集約され、経済的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 周産期メンタルヘルス専門人材育成事業	【総事業費】 1,325千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県産科婦人科学会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	妊産婦の自殺対策が再認識される中、妊娠早期からの周産期精神疾患のハイリスク者等の発見に関する重要課題に取り組むため、妊娠・出産等のライフサイクルを支える小児科、産科、婦人科、産婦人科医師のための人材育成や研修を行うとともに、これらの医療従事者の人材確保が必要。	
	アウトカム指標：産科・産婦人科・小児科医師数 (H30：1,257人 ⇒ R4：1,274人)	
事業の内容 (当初計画)	産科と精神科相互のネットワークを構築するとともに、専門人材育成にかかる課題と研修内容を検討するため協議会を開催。その協議事項を踏まえ、周産期のメンタルヘルスケアの向上を図るために、医療従事者等を対象にした研修体制を支援する。 ① 専門研修会の開催 妊産婦のメンタルヘルスケア、医療機関の連携等 ② 周産期メンタルヘルス連携協議会開催 県産科婦人科学会、その他医療関係団体、学識経験者等により構成し、EPDSを活用したスクリーニング、要支援者の早期把握等、課題を踏まえた効果的な研修プログラムを検討する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	協議会の検討を踏まえた研修会の回数：2回開催	
アウトプット指標 (達成値)	・協議会：0回開催 ・研修会1回開催 新型コロナウイルス感染症拡大のため、研修会は1回未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 産科・産婦人科・小児科の医師数 R4：R5年12月頃判明予定 (医師・歯科医師・薬剤師統計 (隔年)) <代替となる指標> 県内病院の産婦人科・婦人科・小児科の勤務医師数 (100病床当たり) H30.4.1：1.67人 → H31.4.1：1.75人 → R2.4.1：1.87人 → R3.4.1：1.82人 → R4.4.1：2.12人 【出典】地域医療動向調査 (本県独自調査)	
	(1) 事業の有効性 周産期のメンタルヘルスケアに関わる産科医及び小児科医等が行政も含めた関係機関のそれぞれの役割について理解が促進され、妊産婦を支える地域体制の構築とネットワーク強化にも繋がった。さらに、アウトカム指標も漸増しており、専門職の資質向上に寄与し、安心・安全な出産・育児に繋がることが期待できる。 (2) 事業の効率性 各専門職と協働し、効率的な会議実施が進められたと考えられる。 また、関係団体と協働して実施したことで、人件費・会場費等を集約することが可能となり、経済的である。	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 離職歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 634 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県歯科衛生士会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士の確保のため、研修会の実施及び研修会や復職に向けた体験ワークの内容等について検討</p> <p>アウトカム指標①：県内歯科衛生士数の確保 H30：5,954人 ⇒ R4：7,600人 ※衛生行政報告例（就業医療関係者）の概況参照（偶数年に調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>出産、育児等で離職している歯科衛生士を把握し、復職しやすいよう歯科保健、医療現場の実際を学ぶ機会を設けることにより、再就職支援を行うとともに、歯科医師の負担軽減に繋げる。</p> <p>【実施内容】</p> <p>① 歯科衛生士復職支援研修会等の開催 ② 歯科衛生士の復職支援検討会議の開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 復職支援研修会等の開催回数：研修2回・実習1回 ② 復職支援検討会議の開催回数：2回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 復職支援研修会の開催回数：研修2回（実習1回） ② 復職支援検討会議の開催：2回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標①：県内歯科衛生士数の確保 指標：5,952人(H30)から6,468人(R2)に増加している。 （2年毎の業務従事者届にて把握。次回の調査はR4年、結果はR5.12公表予定）</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標②：ひょうご歯科衛生士人材センター無料職業紹介所における求職登録者数 指標：19人(R3年度末)→25人(R4年度末)に増加しているが指標は未達成。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、県内歯科医療機関等へ就業する歯科衛生士を確保・定着させ、安定的な歯科衛生士の確保が図られている。また、資質向上や歯科衛生士同士の交流の場の確保にもつながっている。 しかし、研修回数（アウトプット指標①）については、新型コロナウイルス感染症の影響により計画どおり（3回）の実施が難しく、感染状況が落ち着いた時期の研修会に実習を組み込み1回実施した。研修自体は充実した内容となったが実施回数の減少に伴い開催地域が限局され、復職支援に関する情報発信機会の減少につながった。 アウトカム指標②については増加傾向であるものの指標未達成であるのは、コロナ禍による対面での研修機会・復職に関する情報提供の減少が原因と考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 各歯科医療施設等が本来取り組むべき研修・教育について、歯科衛生士会が集合研修として実施することにより、人件費・会場等の集約が可能となり、経済的である。本基金を活用し実施している「歯科口腔保健</p>	

	における体制整備事業」の中で運営している兵庫県歯科衛生士センターの登録者数は着実に増加しているため、当センターとの連携を強化し、復職を希望する方への情報発信を強化する。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 歯科口腔保健における体制整備事業	【総事業費】 3,484 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県歯科衛生士会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴うフレイル（オーラルフレイル）や糖尿病、誤嚥性肺炎の予防に向けて市町における歯科保健体制の整備を行うため、専門的な歯科衛生士の人材確保が必要。	
	アウトカム指標： 登録歯科衛生士の確保 R2：0人 → R3：1,200人 (兵庫県歯科衛生士会の会員数：1,260人参照)	
事業の内容（当初計画）	<p>地域歯科保健の様々な課題に対応するため、兵庫県歯科衛生士センターを設置し、歯科衛生士未配置市町で積極的に歯科保健対策事業を行うための歯科衛生士を派遣し、市町歯科口腔保健体制の整備を図る。</p> <p>(1) 歯科衛生士未配置市町における歯科保健体制整備</p> <p>① 市町の要請に応じ、歯科衛生士センターを通じて歯科衛生士を派遣</p> <p>② 各市町歯科保健事業の企画・運営・評価にかかる支援</p> <p>(2) 歯科保健体制整備に向けた歯科衛生士バンクの設置・機能体制の構築</p> <p>兵庫県歯科衛生士センターの設置・運営</p> <p>① 調整員等の配置及び登録システムの整備</p> <p>② 歯科衛生士の登録、広報・周知活動</p> <p>③ 歯科衛生士バンク運営協議会の開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	兵庫県歯科衛生士センター運営会議：2回開催 登録歯科衛生士向けの研修会：2回開催	
アウトプット指標（達成値）	兵庫県歯科衛生士センター運営会議：2回開催 登録歯科衛生士向けの研修会：2回開催	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：歯科衛生士センター登録者数 ⇒指標：406人(R3年度末)から811人(R4年度末)に増加した。 &lt;参考指標&gt; 県内各市町における歯科衛生士(行政部署のみ)の配置状況 R3：16市町 → R4：17市町</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けて切れ目のない歯科保健医療体制を構築するために必要不可欠な歯科衛生士を安定的に確保するため、本事業により歯科衛生士の登録を促進したことで、歯科衛生士会員だけでなく、会員外や学生の登録者も着実に増加している。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先である兵庫県歯科衛生士会のあらゆる事業で啓発することで、県内で就業、活動する歯科衛生士に周知が図られている。登録者へは定期的にメールマガジンにて、求人情報や研修会の情報を配信することで、本事業における研修に加えて、他団体が行う研修等に積極的に参加する者が増加し、歯科衛生士の資質向上が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 医療機関勤務環境改善推進事業	【総事業費】 10,152 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各医療機関における医師・看護師等の医療人材の確保に繋がるような勤務環境改善の取組について、総合的な支援を行う必要がある。 アウトカム指標：計画策定機関数 (R2:12 施設⇒ R3:14 施設)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関による勤務環境改善の自主的な取組を促進するため、関係機関による連絡会議の開催や支援内容の紹介などを行う研修会を実施する。 また、医療機関が行う勤務環境改善に向けた現状分析、改善計画の策定を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会：研修参加者 100 人以上	
アウトプット指標 (達成値)	研修会：研修参加者 94 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 計画策定機関数：5施設 (R4) (1) 事業の有効性 関係機関による運営協議会を通じ各医療機関が勤務環境改善に取り組める体制整備が図られるとともに、研修会の開催等により各医療機関の勤務環境改善の取組が促進された。 令和4年度は、コロナ禍において研修会をオンラインで実施し、システムへの接続人数の上限により参加者数が目標値を下回ったが、今後はアーカイブ配信を行うなどの改善を行い、引き続き研修の充実を図っていく。 (2) 事業の効率性 関係団体が一堂に会する機会を設け、広報の依頼、研修内容の検討を行うとともに、研修の参加者数、受講ニーズを踏まえた研修内容の見直しを行うなど、事業実施の効率化を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 小児科救急対応病院群輪番制運営費補助事業	【総事業費】 157,155 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療従事者の負担軽減を図るため、輪番制の実施による医療機関等の運営支援を行うことが必要。 アウトカム指標：兵庫県内の小児死亡10万人対比(15歳未満) (R2:17.39人→R4:17人未満)	
事業の内容(当初計画)	救急医療機関の後送医療体制を確保するため、小児の二次救急医療体制として、二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制を実施し、小児救急医療の確保を図る。二次医療圏を単位とし、重症患者等を受け入れる二次救急医療機関として必要な診療機能、小児科医、小児科専用病床を確保する病院に対し、その体制確保に必要な経費を補助する。 (参加病院) 神戸6病院、阪神南7病院、阪神北4病院、東播磨3病院、北播磨2病院、中播磨2病院、西播磨2病院、但馬1病院、丹波2病院、淡路1病院	
アウトプット指標(当初の目標値)	二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制の実施圏域：10圏域	
アウトプット指標(達成値)	二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制を実施 実施圏域：10圏域 実施病院数：32病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 兵庫県内の小児死亡率(15歳未満) R4：12.75人  (1) 事業の有効性 医療機関が閉まっている休日・夜間において輪番制病院の運用を行い、小児救急患者への対応が図られている。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図られている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 小児救急医療相談窓口運営事業	【総事業費】 114,924 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療従事者の負担軽減を図るため、輪番制の実施による医療機関等の運営支援を行うことが必要。 アウトカム指標：救急医療機関の負担減少 (相談のみの対応：R2:56.5%→R3:61%)	
事業の内容 (当初計画)	県下全域を対象として、小児科医師及び看護師が小児救急患者家族からの電話相談を受け、受診の必要性や応急処置をアドバイスするとともに、小児救急医療情報システムを活用し、症状に応じた適切な医療機関の紹介を行う相談体制を整備する。 【実施内容】 ① 県下全域を対象とした小児救急医療相談 (#8000 相談窓口) ② 地域における小児救急医療相談窓口の設置	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内小児医療の相談件数 (R2:84,655 件→R4:85,000 件)	
アウトプット指標 (達成値)	○県内小児医療の相談件数 R4:87,273 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 一次救急医療機関の負担減少 (相談のみの対応：R4 57.7%)  (1) 事業の有効性 医療機関が閉まっている休日・夜間の電話相談による窓口を県下全域に設置しており、小児救急患者への対応が図られている。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図られている。 R4年度の#8000及び各市町等が実施する小児救急医療相談窓口の合計対応件数は87,273件となり、R3年度の70,465件と比較し23.8%増加。負担軽減率は57.7%と目標達成率94.6%。R5年度も#8000相談件数増加傾向(R5.4～R5.9#8000の電話件数は22,458件と前年同期比+11.2%)であり、負担軽減率、年間相談件数も拡大を見込む(負担軽減率 R5.4～R5.9時点:60.4%)。平成30年度より#8000事業について、夜間帯(24時～翌朝8時)の相談時間を延長。基金活用による本事業実施により、患者の適切な医療機関の受診(コンビニ受診の抑制)や小児救急患者の家族の不安の解消に繋がっている。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【NO.1】 地域介護拠点整備補助事業	【総事業費】 781,000 千円												
事業の対象となる区域	県内全域													
事業の実施主体	兵庫県													
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代がすべて後期高齢者となる「2025年」に向け、地域包括ケアシステムを構築する。</p> <p>アウトカム指標：要介護認定者数 330,449 人（令和3年度推計）に対応した施設の充実を図る。</p>													
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29 床（1 か所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>36 人（2 か所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 か所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。  ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。  ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。  ⑤施設整備候補地（民有地）の積極的な掘り起こしのため、地域の不動産事業者等を含めた協議会の設置等を支援する。  ⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、多床室の個室化改修・ゾーニング環境整備を行う。  ⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29 床（1 か所）	認知症高齢者グループホーム	36 人（2 か所）	小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床（1 か所）													
認知症高齢者グループホーム	36 人（2 か所）													
小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所													
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>○目標値は兵庫県計画に対する事後評価のとおり</p>													
アウトプット指標（達成値）	○達成値は、兵庫県計画に対する事後評価のとおり													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 兵庫県計画に対する事後評価のとおり</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、要介護認定者に対応</p>													

	<p>した地域密着型サービス施設の設置を進める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>政令指定市・中核市を除く市町実施事業の工事検査は、県で一括して行い、事業の効率化を図った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1】 介護人材確保対策推進事業	【総事業費】 3,089 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護従事者実態把握調査、福祉人材確保対策推進連絡会議の開催等	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護従事者確保状況の把握	
アウトプット指標（達成値）	福祉・介護従事者実態把握調査の実施	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材の研修・相談支援体制の整備により介護従事者の確保を図る。</p> <p>観察できた→福祉・介護従事者実態把握調査の実施により、アウトカム指標の達成に向けた現状把握を行うことができた。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 総合的な介護人材確保対策を推進することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 介護事業者団体、有識者の専門的知識・経験を活用し、運営の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】 介護人材確保対策機能強化事業	【総事業費】 2,369 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県社会福祉協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護人材確保の総合的推進体制の整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	求人・求職相談実施回数、人材センター新規登録者数、斡旋者数	
アウトプット指標（達成値）	求人相談 2,903 回、求職相談 2,449 回、 人材センター新規登録者 575 人、斡旋者数 116 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：福祉・介護分野での求人、求職者に関する相談を実施し、福祉・介護人材の確保を図る。  観察できた→求人、求職相談を実施し、達成に向けた効果があった。 <b>（1）事業の有効性</b> 介護従事者の増に貢献した。 <b>（2）事業の効率性</b> 専門的知識・経験を有する委託先と県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】 介護の仕事啓発促進事業	【総事業費】 2,809千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（介護福祉士等養成校、福祉関係団体等に委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る  アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み178,800人（2023年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護に携わる仕事のやりがいや魅力を伝える講演会、シンポジウム等の啓発行事、情報発信について養成校、関係団体等に補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助団体数	
アウトプット指標（達成値）	委託団体 12団体・養成校	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：講演会等を通じて介護サービス事業への理解や関心を深め、介護従事者の確保を図る。</p> <p>観察できた→シンポジウム等の開催や介護職の魅力を紹介するパンフレットを作成し学校訪問等を行うことで、若年層を中心に介護業務の理解促進が図られ、アウトカム指数の達成に向けた効果があった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> シンポジウム等の開催や介護職の魅力を紹介するパンフレットを作成し学校訪問等を行うことで、介護現場に関わりが少くない若年層に対し、介護業務の魅力ややりがい等をPRすることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 専門的知識・経験を有する各団体・養成校に事業を委託することで、運用の効率化を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】 介護業務イメージアップ推進事業	【総事業費】 27,926 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	関係団体	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	関係団体に委託し、介護保施設の人材の確保促進のため、推進員を配置して情報発信、パンフレット配布、就職説明会等のほか、学生やその保護者・教員並びに未就労者の介護業界への参入促進に資する活動を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	学校訪問数、職場体験人数、施設見学者数	
アウトプット指標（達成値）	学校訪問 24 校、職場体験 70 名、施設見学者数 81 名、 介護技術コンテスト 中止	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護現場の体験や学校訪問等により介護サービス事業への理解や関心を深め、介護従事者の確保を図る。</p> <p>観察できた→学校訪問や就職説明会の実施により、若年層等を中心に介護業務の理解促進等が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 学校訪問や就職説明会等を通じ、介護現場に関わりが少ない若年層に対し、介護業務の魅力ややりがい等をPRすることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 専門的知識・経験を有する各団体に事業を委託する等、運営の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5】 進路選択学生等支援事業	【総事業費】 1,680 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	介護福祉士、社会福祉士又は精神保健福祉士の養成校	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 福祉・介護分野の養成施設等に進学及び就職した人数	
事業の内容（当初計画）	高校等に出向き、福祉・介護の仕事の魅力を紹介する説明会等を実施する介護福祉士養成校等を補助する	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象養成校数、高校等への訪問回数	
アウトプット指標（達成値）	補助件数 4 団体 学校訪問 173 回、進路説明会 92 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：学校訪問等により介護サービス事業への理解や関心を深め、介護従事者の確保を図る。	
	<p>観察できた→学校訪問や就職説明会の実施により、若年層を中心に介護業務の理解促進等が図られ、アウトカム指標の達成に向けて効果があった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 学校訪問や就職説明会を通じ、介護現場に関わりが少ない若年層に対し、介護業務の魅力ややりがい等をPRすることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 専門的知識・経験を有する養成校等を補助することで、運用の効率化を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】 介護業務体験学習推進事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	民間事業者	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	子ども向けの施設を活用して、介護業務に係る体験・学習の機会を提供し、福祉・介護サービス理解を促進するため、施設への出展に係る費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	子ども向け集客施設への出展	
アウトプット指標（達成値）	子ども向け集客施設に、介護業務に係る体験・学習の機会を提供するパビリオンを出展	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護業務に係る体験・学習の機会を子どもに対して提供するパビリオンを出展</p> <p>観察できた→将来の介護を担う若年層向けに介護業務を体験・学習する機会を提供することにより、介護サービス事業への理解や関心を深め、介護従事者の確保長期的な視点での介護人材確保対策として、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 若年層に対し、介護業務のイメージアップに貢献した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 専門的知識・経験を有する民間事業者と県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 外国人留学生の受入環境整備事業（外国人介護人材確保支援事業）	【総事業費】 535 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県介護福祉士養成校連絡協議会等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材を確保するため、介護福祉士養成施設（団体）に補助を行い、県内の日本語学校に在籍している外国人留学生に対して介護職の魅力を伝え、介護業界への就職や、介護福祉士養成施設へ入学の働きかけを行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	説明会等開催回数	
アウトプット指標（達成値）	説明会実施回数 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：日本語学校に対して介護サービス事業への理解や関心を深めるための説明会を開催することにより、介護従事者の確保を図る。	
	観察できた→説明会の実施により、在留資格や介護職の仕事等に関する理解促進が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	<b>（1）事業の有効性</b> 介護従事者の増に貢献した。 <b>（2）事業の効率性</b> 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 若年層への訪問介護等業務啓発事業 (訪問介護人材等確保対策事業)	【総事業費】 716 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県 (関係団体に委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 訪問介護員数	
事業の内容 (当初計画)	定期巡回サービス事業所職員が中学・高校を訪問し、動画を活用しながら訪問介護業務の出前授業を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	学校訪問数	
アウトプット指標 (達成値)	3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：中・高校生に対して訪問介護の魅力やPRするための出前授業を実施することで介護従事者の確保を図る。	
	観察できた→学校訪問の実施により、訪問介護業務への就職に繋がるような介護の魅力のPRや介護業務のイメージアップが行われ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>学校訪問を通じ、介護現場に関わりが少ない若年層に対し、訪問介護業務の魅力ややりがい等をPRすることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門的知識・経験を有する団体に事業を委託することで、事業の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 介護人材確保・定着支援事業	【総事業費】 16,575千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	関係団体	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み178,800人（2023年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設に勤務する介護職員等が介護福祉士等の資格を取得するための研修受講料の一部を助成する。</li> <li>・関係団体に介護人材確保支援員を配置し、研修・相談支援等を実施する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士資格取得のための研修を受講する介護職員数、施設長や在宅サービス事業所管理者等に対する研修実施	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士資格取得のための研修を受講する介護職員232人、施設長や在宅サービス事業所管理者等に対する研修実施（8回）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職のキャリアアップへの助成や支援等を通じて介護従事者の確保を図る。</p> <p>観察できた → 研修受講助成や相談支援等により介護職員職場定着の促進等が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 介護職員への介護研修の受講助成を通じて、職員のキャリアアップ及び職場定着支援に寄与した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 介護事業者団体のネットワークを活用することにより、補助対象となる介護職員を効率的に選定し助成した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 高齢者等就労支援事業	【総事業費】 1,550 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	関係団体	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	高齢者等による介護保険施設等での勤務を進めるため、資格取得支援（初任者研修、生活援助従事者研修）等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和4年度資格取得研修 124 人の受講支援	
アウトプット指標（達成値）	初任者研修受講者 58 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：高齢者等への支援等を通じて介護従事者の確保を図る。</p> <p>観察できた → 高齢者等への資格取得支援の実施により介護業務の理解促進等が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 高齢者等、従来、介護現場に参画しなかった層に対し、資格取得研修を通じて就労につながる機会づくりができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 介護業務の理解促進等が図られるほか、就労希望者は施設とのマッチングが可能。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 23,172 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県社会福祉協議会等に委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 相談窓口での紹介人数、採用人数	
事業の内容（当初計画）	キャリア支援専門員を県福祉人材センターに配置し、福祉・介護分野への就労希望者の掘り起こし、求職者のニーズに合わせた新規求人の開拓、事業所連携の推進・補助などを実施する	
アウトプット指標（当初の目標値）	ハローワーク・関係機関への訪問回数	
アウトプット指標（達成値）	ハローワーク・関係機関への訪問回数 150 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉・介護分野への就労希望者への適切なマッチングにより介護従事者の確保を図る。	
	観察できた→キャリア支援専門員による巡回相談や学校訪問の実施により、福祉・介護分野への就労希望者の掘り起こし等が行われ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	<b>（1）事業の有効性</b> 介護従事者の増に貢献した。 <b>（2）事業の効率性</b> 専門的知識・経験を有する委託先と県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】 介護人材確保対策強化事業	【総事業費】 12,527千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県社会福祉協議会、介護福祉士等養成校に委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： ①求人相談件数、求職相談件数、②研修参加者数、マッチング人数	
事業の内容（当初計画）	①福祉人材センターの相談窓口を実施する。 ②介護に関する入門的研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①相談窓口拡充事業：運営 県内5箇所 ②入門的研修実施事業：研修実施回数	
アウトプット指標（達成値）	①相談窓口拡充事業：運営 県内5箇所 ②入門的研修実施事業：2回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人材確保対策の効率的な実施により介護従事者の確保を図る。</p> <p>観察できた→相談窓口を拡充することで市町・関係団体等との連携を強化し地域人材の掘り起こしが図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 介護従事者の増に貢献した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 専門的知識・経験を有する委託先と県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13】 ひょうご外国人介護実習支援センターへの国際調整専門員配置事業	【総事業費】 2,254千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県社会福祉協議会等に補助）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 県社協（監理団体）を通じて技能実習を行う介護技能実習生数	
事業の内容（当初計画）	県社協（監理団体）に国際調整専門員を配置し、介護技能実習生の受入体制の充実強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習までの調整を行った介護技能実習生候補者数	
アウトプット指標（達成値）	実習までの調整を行った介護技能実習生候補者数（11名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護技能実習生の確保により、介護従事者の確保を図る。  観察できた → 介護技能実習生の受入体制の充実強化が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。  <b>（1）事業の有効性</b> 介護従事者の増に貢献した。  <b>（2）事業の効率性</b> 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 地方部における就職支援促進事業	【総事業費】 644千円
事業の対象となる区域	北播磨、西播磨、但馬・丹波・淡路地域	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地方部は他地域に比べて介護人材の確保が困難であることから、他地域からの新規就職者の採用を一層図っていく必要がある。 アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み178,800人（2023年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	北播磨、西播磨、但馬・丹波・淡路地域の事業所を対象に、地域外からの新規就職者に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施事業所数	
アウトプット指標（達成値）	4法人13人支援	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者への支援を通じて、地方部における介護従事者の定着を図る。  観察できた → 介護職員の職場定着の促進等が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。  <b>（1）事業の有効性</b> 介護従事者の増に貢献した。 <b>（2）事業の効率性</b> 介護従事者の増加を受け、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 介護人材確保に向けた市町・団体支援事業	【総事業費】 94,795 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	市町、関係団体	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	各市町の実情に応じた介護人材確保関連事業及び関係団体が行う介護人材確保に資する事業について助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施市町数、事業実施関係団体数	
アウトプット指標（達成値）	事業実施市町数 14 市町、事業実施関係団体数 21 団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者への研修実施等の支援を通じて、介護従事者の確保を図る。	
	観察できた→介護職員の資質向上による職場定着の促進等が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	<b>（1）事業の有効性</b> 介護従事者の増に貢献した。 <b>（2）事業の効率性</b> 専門的知識・経験を有する団体や市町と県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 外国人技能実習生等就労定着支援事業	【総事業費】 2,798 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（介護関連団体等に委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：県内で実習を行う介護技能実習生数	
事業の内容（当初計画）	外国人技能実習生に対する日本語能力評価研修及び実習実施施設に対する施設職員研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	日本語能力評価研修回数 施設職員研修回数	
アウトプット指標（達成値）	日本語能力評価研修回数（2回+動画配信） 施設職員研修回数（2回+動画配信）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：外国人技能実習生への日本語能力評価研修、介護施設職員への研修実施等の支援を通じて、介護従事者の確保を図る。	
	<p>観察できた→実習生の資質向上等が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 外国人技能実習生、介護従事者の資質向上に貢献した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 専門的知識・経験を有する委託先と県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 キャリアアップ研修事業	【総事業費】 5,943 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	関係団体、介護福祉士等養成校	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る アウトカム指標：研修参加者数	
事業の内容（当初計画）	福祉関係団体が実施する事業所に従事する者のキャリアアップを支援するための研修に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助団体数、研修実施回数、研修講師派遣回数	
アウトプット指標（達成値）	補助件数 17 団体、のべ研修日数 121 日（通所型）、 研修講師派遣回数 35 回（派遣型）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者への研修の支援を通じて、介護従事者の確保を図る。</p> <p>観察できた→介護職員のキャリアアップによる職場定着の促進等が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 介護従事者の増加に貢献した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 専門知識・経験を有する団体・養成校を補助することで、運用の効率化を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 職場研修アドバイザー事業	【総事業費】 6,490千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県(社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職員の育成、研修計画を自力で策定できない小規模の社会福祉施設が多い。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の離職率の改善	
事業の内容(当初計画)	○職場研修アドバイザー事業 施設・事業所の職場研修を支援する専門員を県社会福祉研修所に配置し、職場研修体制の訪問指導等を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	アドバイザーの施設訪問回数	
アウトプット指標(達成値)	アドバイザーの施設訪問回数 89回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：職場研修体制の訪問指導等を通じて介護サービス事業者の確保を図る。	
	観察できた→職場研修体制の訪問指導等による職場定着の促進が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 介護サービス従事者の離職率の改善率の改善に貢献した。 <b>(2) 事業の効率性</b> 新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、オンライン研修を新たに始めたことにより切れ目のない研修を実施することが可能となり、研修効果が最大限得られるよう効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19】 介護福祉士資格取得のための実務者研修支援 事業	【総事業費】 1,232 千円
事業の対象となる区域	但馬・丹波・淡路地域	
事業の実施主体	関係団体等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	実務者研修が開催されていない地方部（但馬、丹波、淡路地域での実務者研修開催経費の一部を助成することにより、質の高い介護サービスを提供体制の構築を図る。 アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	但馬、丹波、淡路地域での実務者研修開催経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	6 講座（但馬地域 2 講座、丹波地域 2 講座、淡路地域 2 講座）	
アウトプット指標（達成値）	地方での実務者研修開催 3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護従事者への研修等の支援を通じて、介護従事者の確保を図る。  観察できた → 介護職員のキャリアアップによる職場定着の促進等が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。  <b>（1）事業の有効性</b> 介護従事者の増に貢献した。  <b>（2）事業の効率性</b> 資格取得者の増加を受け、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20】 短期入所療養介護事業所研修事業	【総事業費】 1,001千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（関係団体に委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障害児者や家族の地域生活を維持する  アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み178,800人（2023年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	短期入所療養介護事業を実施する介護老人保健施設の看護・介護職員等に対し、重度心身高齢障害者のケアに関する基本的な知識・技能に関する研修を実施し、重度心身高齢障害者への適切な介護保険サービスの提供を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	障害児・者ケア研修3回	
アウトプット指標（達成値）	障害児・者ケア研修3回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者への研修等の支援を通じて、介護サービス従事者の確保を図る。</p> <p>観察できた → 介護職員のキャリアアップによる職場定着の促進等が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により85名の介護従事者等が研修に参加し、介護従事者の職場定着に貢献した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 研修場所を集約することにより、事業者同士の情報交換や連携強化の機会を確保するとともに、運営負担の軽減を図りつつ効率的な事業実施を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21】 感染症患者在宅療養支援者養成事業	【総事業費】 735千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み178,800人（2023年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	介護施設及び介護サービス事業所等の職員に対し、講習会等を実施し、在宅や入所施設における感染症対策の推進を図る。 ○講習会 各健康福祉事務所において、管内の介護職員に対して感染症をテーマとした講習会を開催する。 ○実習 即戦力のある支援者を養成するため、施設内の感染症担当者に対して実習を行い、患者支援について指導する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習会参加者数600人、実習参加者数300人	
アウトプット指標（達成値）	講習会参加者数236人、実習参加者数545人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：講習会参加者数、実習参加者数を増やすことにより、介護人材の定着を促す。  観察できた → 指標：講習会参加者数、実習参加者数ともに目標を下回ったが、コロナ禍のなか目標値の7割の参加があった。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 高齢者を取り巻く感染症対策の推進を図ることができ、総合的な介護人材確保対策の一助となった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 講習会と実習を同時開催するなど経費の節減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 専門的人材派遣事業	【総事業費】 1,600 千円
事業の対象となる区域	但馬全域	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る アウトカム指標：福祉施設等における研修実施率 100% 【参考】平成29年度 但馬長寿の郷調査：68% 平成22年度 社団法人日本介護福祉会調査：62.9%	
事業の内容（当初計画）	事業対象となる区域内では、自治体及び民間事業者において理学療法士・作業療法士等の専門的人材の確保が困難な状況である。そのため、県（但馬長寿の郷）の理学療法士、作業療法士等が但馬地域の福祉・介護事業所を巡回・訪問し、現場に合わせた介護技術等に関する集団及び個別研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉・介護事業所への派遣回数 250 回	
アウトプット指標（達成値）	福祉・介護事業所への派遣回数 100 回(R4 実績) 基本的に理学療法士や作業療法士が雇用されていない施設を支援対象としており、上記専門職の雇用や天候不良、感染症流行により、派遣回数の減少が見られる。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉施設等における研修実施率 100% 観察できた→指標：派遣先 19 施設に対する研修実施率 100% <b>（1）事業の有効性</b> 施設では職員不足が問題となっており、職員の定着が課題となっている。職員の離職要因として身体的、精神的負担がある。対応の一つとして、職員が基本的介護技術を確実に習得する機会を得て、技術に不安なく業務に従事することが必要である。当事業は、派遣先全ての施設において職員研修を実施しており、職員の職場定着を促し人材確保支援となった。 <b>（2）事業の効率性</b> 施設の規模、職員状況、施設が課題としている内容別に各施設のニーズに合わせて効率的に行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 介護職員等医療的ケア実施研修事業	【総事業費】 13,917千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県介護福祉士会、兵庫県看護協会に委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者や障害者が施設及び居宅等において、たんの吸引等の医療的ケアの安全な提供を受けることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み178,800人（2023年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	特養、障害者支援施設等及び居宅において、必要なケアを安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成するための研修事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	（1）喀痰吸引等研修①不特定多数の者対象4回（基本研修2回、実地研修2回）、②特定の者対象5回（基本研修3回、実地研修2回）、 （2）研修指導者講習①不特定多数の者対象2回、②特定の者対象4回、 （3）指導者講習フォローアップ研修1回	
アウトプット指標（達成値）	104名が研修修了	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者への研修等の支援を通じて、介護サービス従事者の確保を図る。  観察できた → 介護職員のキャリアアップによる職場定着の促進等が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。  （1）事業の有効性 介護従事者の増に貢献した。 （2）事業の効率性 専門的知識・経験を有する委託先や市町と県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24】 相談支援を“つなぐ”研修会開催等事業	【総事業費】 2,884千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢障害者に対する継続した支援の展開を図る  アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み178,800人（2023年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	高齢障害者の障害福祉サービスにかかる研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ケアマネ研修10回、市町担当職員向け研修3回、福祉専門職向け手話講座10回	
アウトプット指標（達成値）	ケアマネ研修1回、市町担当職員向け研修3回、福祉専門職向け手話講座9回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材等への研修を通じて、障害福祉制度の理解促進を図る。 観察できた→指標：介護の場において障害特性を踏まえた対応や配慮の理解促進が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により277名の介護専門職・市町職員等が研修に参加し、介護の場における障害福祉制度の理解促進に貢献した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 研修場所を集約することにより、事業者同士の情報交換や連携強化の機会を確保するとともに、運営負担の軽減を図りつつ効率的な事業実施を図った。（福祉専門職向け手話講座は複数会場にて実施）</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】 初任者訪問介護員に対するOJT研修事業、訪問介護員の介護福祉士国家資格取得促進事業 (訪問介護人材等確保対策事業)	【総事業費】 4,730千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県内の訪問介護事業所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：訪問介護員数	
事業の内容（当初計画）	初任者訪問介護員に対するOJT研修等経費を補助する。 訪問介護員の介護福祉士国家資格取得のための実務者研修等受講経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	初任者訪問介護員に対するOJT研修受講者数、当事業実施による実務者研修等受講者数	
アウトプット指標（達成値）	初任者訪問介護員に対するOJT研修受講者数：50名 当事業実施による実務者研修等受講者数：74名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問介護員の確保・定着に貢献した。	
	観察できた→指標：1年未満の離職率（R3）33.1%→（R4）34.3%に微増しているが、（R1）36.3%からは減少している。	
	<b>（1）事業の有効性</b> 本事業により74名が実務者研修を受講 <b>（2）事業の効率性</b> 事業者の事務軽減のため補助メニューをパッケージ化することで、本事業を利用しやすくし事業者の事務軽減を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 看護小規模多機能型居宅介護職員の資質向上	【総事業費】 2,847 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県看護小規模多機能型居宅介護事業者連絡協議会へ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 研修会参加者数	
事業の内容（当初計画）	看護小規模多機能型居宅介護の職員に対して多職種協働など資質向上を目指した研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催回数	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催回数6回	
事業の有効性・効率性	看護小規模多機能型居宅介護の職員に対して多職種協働など資質向上を目指した研修を実施することで、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	観察できた → 本事業により介護職員等213名が研修に参加し、事業の効果を確認した。	
	<b>（1）事業の有効性</b> 介護従事者の資質向上に貢献した。 <b>（2）事業の効率性</b> 専門的知識・経験を有する関係団体が事業を実施。県が事業を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27】 ヤングケアラー・若者ケアラー支援研修事業	【総事業費】 713千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県(一部、兵庫県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>要介護者等の家庭において、公的サービスを超える介護を子ども等の家族が担うことで、過度の負担を負い、交友関係や進学にも影響が及ぶなど家庭全体で課題を抱える事例があり、「ヤングケアラー」として問題となっている。要介護者等の家庭に近い介護職員等が、ヤングケアラーへの理解や支援方法を学ぶことで、要介護者及びその家庭への支援体制を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県ヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口への相談件数</p>	
事業の内容(当初計画)	介護職の中堅職員等に対し、要介護者等の家庭におけるヤングケアラーへの理解や他職種連携による支援の方法等を学ぶ研修を実施し、要介護者等とヤングケアラーへの対応能力の向上を図ることで、その家庭全体の健全な生活を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修実施回数、研修受講者数	
アウトプット指標(達成値)	研修実施回数 オンライン研修1回、集合研修3回 研修受講者数 オンライン研修1,796名、集合研修124名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：ヤングケアラー等支援体制の整備、強化を図る。</p> <p>観察できた → 多職種かつ多数の支援者が研修を受講することにより、ヤングケアラー世帯への支援の必要性への理解が深まった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 要介護者及びヤングケアラーへの対応能力向上に貢献した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> オンライン研修、集合研修を組み合わせることで、研修目的、受講層に応じた効率的な実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】 通所介護事業所における口腔ケア定着事業	【総事業費】 1,060千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	R1～R3年度に実施した事業において、通所介護事業所での口腔ケアが推進されている地域では、肺炎で入院する利用者が減少していることが分かった。また、令和3年度の介護報酬改定において通所介護等における口腔衛生管理や栄養ケア・マネジメントが強化されたことから、通所介護事業所における口腔ケア及び関連加算の算定状況の把握、口腔ケア推進体制の整備が必要である。	
	アウトカム指標： 肺炎による入院ケース数	
事業の内容（当初計画）	(1) 口腔ケアに関する調査（モデル3市町各2回） (2) 体制整備に向けた関係者会議の開催（2回） (3) 研修会の実施（通所介護事業所管理者対象、介護支援専門員対象・介護職員等対象、歯科専門職対象）	
アウトプット指標（当初の目標値）	口腔ケアに関する調査、体制整備に向けた関係者会議、研修会の実施回数および参加者数	
アウトプット指標（達成値）	(1) 口腔ケアに関する調査 6回（回答者延数：202名） (2) 体制整備に向けた関係者会議 5回（参加者延数：21名） (3) 通所介護事業所管理者対象研修会 1回（参加者数：36名）、介護支援専門員対象研修会 3回（参加者数：59名）、介護職員等対象研修会 3回（参加者数：34名）、歯科専門職対象研修会 1回（参加者数：50名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：肺炎による入院ケース数  観察できた → 通所介護事業所管理者の理解及び介護関連職のスキルアップによる連携の促進が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業により36名の通所介護事業所管理者が研修に参加し、事業所管理者の理解のもと介護職員等対象研修会に34名の参加があった。</li> <li>・本事業により59名の介護支援専門員が研修に参加し、受講後3か月間に介護職員等から相談を受けて口腔ケアをケアプランに入れた人数は69人であった。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>研修開催地を圏域ごとに分けて地域の実情に応じた内容としつつ、介護職同士の連携機会も確保することで効率的な実施を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29】 介護キャリア段位制度の普及促進事業	【総事業費】 260 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県の介護施設等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職員のキャリアパス制度を整備するに当たり、実践的スキルの評価基準が各施設・事業所で統一されていない アウトカム指標： 介護従事者数の離職率【介護労働実態調査】の改善	
事業の内容（当初計画）	○職場研修アドバイザー事業 全国共通の評価基準により職員の実践的スキルを評価するキャリア段位制度について、事業所で職員の評価を行うアセッサーの養成講習の受講料を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習受講者数	
アウトプット指標（達成値）	介護キャリア段位制度のアセッサー養成講習受講 26 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者への研修等の支援を通じて、介護従事者のスキルアップを図る。  観察できた → 介護職員のキャリアアップによる職場定着の促進等が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。  <b>（1）事業の有効性</b> 介護従事者のキャリアアップに貢献した。 <b>（2）事業の効率性</b> 県におけるアセッサー数の増加を受け、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 介護支援専門員への普及・資質向上	【総事業費】 1,456千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県介護支援専門員協会へ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 研修会参加者数	
事業の内容（当初計画）	ケアマネジャーに対し、サービスが適している利用者像等について、定期巡回に特化した研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催回数	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催回数6回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：サービス利用の窓口となるケアマネジャー等が理想の利用者像を理解することで、高齢者の利用を促し、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>観察できた →本事業によりケアマネジャー等230名が研修に参加し、事業の効果を確認した。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 介護従事者の資質向上に貢献した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 専門的知識・経験を有する関係団体が事業を実施。県が事業を精査し、事業の効率性を確認した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31】 介護福祉士試験の実務者研修に係る代替職員の確保事業	【総事業費】 1,250 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る  アウトカム指標： 介護従事者数の離職率【介護労働実態調査】の改善	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護事業所の職員が介護福祉士実務者研修等を受講する際に必要となる代替職員経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	当事業実施による実務者研修参加者数	
アウトプット指標（達成値）	実務者研修参加者数2人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：職員のキャリアアップへの支援により、介護従事者の確保を図る。  観察できた → 職員のキャリアアップへの支援により、介護従事者の定着・スキルアップが図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。  <b>（1）事業の有効性</b> 介護従事者の処遇向上に貢献した。 <b>（2）事業の効率性</b> 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32】 訪問介護員実務者研修受講期間における代替職員の確保事業（訪問介護人材等確保対策事業）	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県内の訪問介護事業所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：訪問介護員数	
事業の内容（当初計画）	訪問介護員が介護福祉士資格取得のための実務者研修等を受講する際に必要となる代替職員経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	当事業実施による実務者研修等受講者数	
アウトプット指標（達成値）	実務者研修受講者数：387人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者への研修の支援を通じて、介護従事者の確保を図る。	
	<p>観察できた → 実務者研修等研修派遣中の代替職員の雇用がコロナ禍ということもあり申請はなかったが、次年度に向けて本事業申請に係る課題を見出すことができた。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 問い合わせも多いことから必要性があることは確認できた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 初任者訪問介護員に対するOJT研修及び訪問介護員の介護福祉士国家資格取得促進事業と同時に申請できるパッケージ化を図ったことで、事業の効率性を確認した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 33】 潜在介護福祉士等再就業支援事業	【総事業費】 2,028 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県介護福祉士会に委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 再就職者数	
事業の内容（当初計画）	潜在介護福祉士等が復職する際に必要となる知識、技術を再習得するための研修を実施する	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数、研修参加者数	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数 12 回、研修参加者数 32 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：潜在介護福祉士への復職支援により、介護従事者の確保を図る。</p> <p>観察できた →潜在介護福祉士への復職支援により、介護従事者の確保が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。</p> <p>（1）事業の有効性 介護従事者の増に貢献した。</p> <p>（2）事業の効率性 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3 4】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 20,389 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（認知症介護研究・研修東京センター等に委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る アウトカム指標： 兵庫県健康づくり推進実施計画における健康寿命延伸の目標達成	
事業の内容（当初計画）	<p>○認知症医師等研修事業 認知症の早期発見・早期対応を図るために、身近な主治医や医療従事者に対し研修を実施する。</p> <p>○認知症介護研修 認知症介護を提供する事業所に対して、認知症高齢者介護に係る研修を体系的に実施する。</p> <p>○認知症4次元評価システム（兵庫県4DAS）研修 認知症4次元評価（兵庫県4DAS）の研修を体系的に実施する。</p> <p>○認知症地域支援推進員の養成・資質向上研修 認知症地域支援推進員に対し資質向上に係る研修を実施する。</p> <p>○チームオレンジ構築推進事業 各市町のチームオレンジ構築を促進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	①認知症介護研修修了者数（目標数：13,359名）（令和4年度累計） ②チームオレンジ設置市町数（目標数：14市町）（令和4年度累計）	
アウトプット指標（達成値）	①認知症介護研修修了者数（実績：12,428名）（令和4年度累計） ②チームオレンジ設置市町数（実績：16市町）（令和4年度累計）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：コロナ禍における認知症介護研修修了者数（累計）の増加 観察できた →指標：令和3年度11,898人から令和4年度12,428人に増加した。（累計）</p> <p>チームオレンジ設置市町数（累計）の増加 観察できた →指標：令和3年度5市町から令和4年度16市町に増加した。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 新たに530名が研修を修了し、高い知識・技術をもつ認知症ケア人材の育成ができた。 チームオレンジ構築推進事業については、設置市町数増に伴い、本人を声を起点とした地域づくりをより促進することができた。認知機能が低</p>	

	<p>下しても自分らしく暮らせる社会は、認知症の進行を緩やかにする等、健康寿命の延伸につながる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>コロナ禍においても、受講者の研修機会を確保するため、オンライン等の導入による徹底した感染対策を行い、着実かつ安全に事業の実施を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 35】 地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点支援事業	【総事業費】 15,578千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県、（一部、認知症の人と家族の会兵庫県支部等に委託）、市町	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>①認知機能低下のある人（MCI 含む）や、認知症の人に対して、早期発見・早期対応が行えるよう、医療・介護等の関係機関の更なる質の向上を図るとともに、これらの間の連携を強化する</p> <p>②認知症の疑いのある人に早期に気付いて本人が安心して暮らしていけるよう適切に対応するとともに、認知症と診断された後の本人・家族等に対する支援につなげる</p> <p>③認知症の人及びその介護者となった家族等が集う認知症カフェ、家族教室や家族同士のピア活動等の取組を推進し、家族等の負担を軽減する</p> <p>④認知症の予防に資すると考えられる活動事例を収集し、横展開する</p> <p>⑤認知症の人本人が、自身の希望や必要としていること等を本人同士で語り合う「本人ミーティング」の取組を普及し、各市町はこうした場を通じて本人の意思を把握し、認知症の人本人の視点を認知症施策の企画・立案や評価に反映する</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○認知症対応医療機関連携強化事業 地域の認知症医療連携の強化を図るための会議等を開催する。</p> <p>○地域における認知症ケア質的向上に向けた研修 各市町の認知症相談センターの機能を強化するための研修等を開催する。</p> <p>○認知症の理解を深めるキャンペーン等の実施 兵庫県内の認知症カフェを対象とした連絡会・研修会の開催により、多様な背景をもつ認知症の人本人やその家族を支援する体制を整備する。</p> <p>○コロナ禍にも対応した中年期からの認知症予防教室強化事業 中年期からの認知症予防、早期発見を促進し、データ分析に基づいた効果的な仕組みづくりのために認知症予防教室を実施する市町を支援する。</p> <p>○MCI 支援体制構築モデル事業 認知症疾患医療センターにおいて、診断直後の早期から、地域の関係者と連携した継続的な支援に取り組み、積み上げた事例を分析・評価し、MCI の支援モデルを構築する。</p> <p>○ひょうご認知症当事者グループ推進事業 相談員の配置や会議の開催により、「ひょうご認知症当事者グループ」の会議開催・活動支援を実施する。</p>	

アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①認知症相談医療機関登録数(目標：2,015 ヲ所)</p> <p>②認知症カフェ連絡会・研修会参加者数(目標：100 人)</p> <p>③認知症相談センター機能強化研修参加者数（目標：300 人)</p> <p>④自治体における認知症施策会議・意見交換会への若年性認知症当事者(本人・家族)が参画している市町数(目標：5 市)</p> <p>⑤住民向け研修会で若年性認知症当事者(本人・家族)が講師を務める市町数(目標：5 市)</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>①認知症相談医療機関登録数(実績：1,937 ヲ所)</p> <p>②認知症カフェ連絡会・研修会参加者数(実績：118 人)</p> <p>③認知症相談センター機能強化研修参加者数（実績：108 人)</p> <p>④自治体における認知症施策会議・意見交換会への若年性認知症当事者(本人・家族)が参画している市町数(実績：2 市)</p> <p>⑤住民向け研修会で若年性認知症当事者(本人・家族)が講師を務める市町数(実績：4 市)</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：要支援・要介護者65歳以上に占める79歳以下の割合の低下 観察できた →指標：24.1%から23.5%に減少した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、認知症相談医療機関、認知症カフェ等の社会資源が拡充し、県のモデル事業では、MCI等早期に診断された方への支援体制構築の方針を見いだした。 また研修では、市町職員の理解を深め、自治体を超えた情報交換の促進により、認知症の人やその家族の意見も踏まえた施策を展開するなど、認知機能が低下しても、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けられる地域づくりへの取組に深化がみられる市町が増えている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修事業については、コロナ禍においても研修機会を確保するため、オンライン等の導入による徹底した感染対策を行い、着実かつ安全に事業の実施を行うことができた。 また、認知症の人やその家族へのインタビュー動画を作成、HPにて公開したことで、広く県民に対して、普及啓発できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 36】 地域包括支援センターの機能強化	【総事業費】 2,069千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（一部、兵庫県社会福祉士会等に委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 多職種が参加する地域ケア会議を実施する地域包括支援センターの割合 7割（2026年度）	
事業の内容（当初計画）	市町が地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の課題解決を図る施策を展開できるよう、センター機能強化会議を開催し、必要な施策を検討するとともに、地域包括支援センター職員の資質向上に向けた研修の実施や、地域包括ケアシステムの構築に係る技術的な指導を行うため実施する市町・支援センターを対象とした研修会等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター職員等向け研修参加者数</li> <li>・困難事例対応力向上研修参加者数</li> <li>・地域ケア技術的指導研修会参加者数</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター職員等向け研修実施なし</li> <li>・困難事例対応力向上研修参加者数 224人</li> <li>・専門職派遣回数 6市町 19回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：多職種が参加する地域ケア会議を実施する地域包括支援センター割合 R3(R2実績) 40.1% R4(R3実績) 53.1%	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、多職種が参加する地域ケア会議を実施する地域包括支援センター割合が53.1%になり、多職種とのネットワークの強化を通じて支援センターの機能強化につながっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。</p>	
その他		

事業名	【NO. 37】 介護職員等の人生の最終段階における対応向上研修事業	【総事業費】 1,438千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県老人福祉事業協会、兵庫県医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域で人生の最終段階まで安心して過ごせる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：在宅看取り率27%（2023年度）	
事業の内容（当初計画）	兵庫県老人福祉事業協会、兵庫県医師会において、介護職員及び医療従事者等を対象とした人生の最終段階に向けた研修、県民向け普及フォーラムを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度研修参加者数 187名</li> <li>・令和3年度フォーラム参加者数 125名</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度研修参加者数 333名</li> <li>・令和4年度フォーラム参加者数 72名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員や医療従事者等への研修等を通じ、人生の最終段階まで本人の望む場所で過ごすことができる体制構築を図る。</p> <p>在宅看取り率 R2:30.6%→R3:30.5%</p> <p>※老人ホームでの看取り含む</p>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 研修会やフォーラムの開催を通じて、人生の最終段階を迎える高齢者等への対応者の資質の向上に貢献した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 38】 認知症高齢者等の法人後見・市民後見推進支援事業	【総事業費】 76,775千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	法人後見・市民後見人の確保を含む成年後見制度利用促進・権利擁護体制の整備、強化に取り組む市町	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る アウトカム指標：法人後見・市民後見等権利擁護体制整備 全41市町で実施。	
事業の内容（当初計画）	法人後見・市民後見人の確保を含む成年後見制度利用促進・権利擁護体制の整備、強化に取り組む市町に対し、必要経費を補助する。 （対象経費） ・法人後見・市民後見人の活動を安定的に実施等成年後見利用促進のための組織体制の構築 ・市民後見人養成のための研修の開催 ・法人後見、市民後見人の適正な活動のための支援 ・その他、法人後見、市民後見人の活動の推進に関する取組	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和4年度 法人後見・市民後見体制整備市町25市町	
アウトプット指標（達成値）	令和4年度 法人後見・市民後見体制整備市町22市町	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：法人後見・市民後見体制の整備・強化により整備済市町の増加を図る。  観察できた → アウトプット指標目標値(整備済市町数25市町)は達成しなかったが、既整備市町において事業の拡充等が行われた。 <b>(1) 事業の有効性</b> 市民後見人の活動の推進に貢献した。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 39】 リハビリ専門職3士会による地域支援事業の 推進	【総事業費】 17,200千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県理学療法士会、兵庫県作業療法士会、兵庫県言語聴覚士会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る  アウトカム指標： 地域リハビリテーション活動支援事業を実施している市町数 全41市町	
事業の内容（当初計画）	県リハ3士会合同地域支援推進協議会事務局の設置 県リハ3士会合同地域支援推進協議会の開催 包括的支援事業におけるリハビリ専門職の活用あり方検討委員会の開催 リハビリ専門職の派遣協力体制の構築 包括的支援事業におけるリハビリ専門職の人材育成研修会 県民フォーラム	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修参加者数360人 ・地域リハビリテーション活動支援事業協力可能者数586人	
アウトプット指標（達成値）	・研修参加者数178人 ・地域リハビリテーション活動支援事業協力可能者数595人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域リハビリテーション活動支援事業を実施している市町数 全41市町 R.4.1時点：40市町  (1) 事業の有効性 介護予防の推進に資する指導者の育成に貢献した。 (2) 事業の効率性 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40】 ひょうご外国人介護実習支援センターにおける相談員設置支援事業	【総事業費】 4,662千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県社会福祉協議会等に委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：県社協（監理団体）を通じて技能実習を行う介護技能実習生数	
事業の内容（当初計画）	ひょうご外国人介護実習支援センターに専門相談員を配置し、技能実習生に対する情報提供や相談を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	説明会等開催回数、相談件数	
アウトプット指標（達成値）	日本文化講習会・情報交換会 5回（96人） 情報提供・相談・巡回指導数 延べ209回（延べ379人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：技能実習生への相談支援等により、介護従事者の確保を図る。	
	<p>観察できた →実習生への相談支援や受入施設への情報提供等を通じて実習生の職場定着が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 介護従事者の処遇向上に貢献した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 専門的知識・経験を有する委託先と県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41】 訪問看護師・訪問介護員 安全確保・離職防止対策事業	【総事業費】 2,729 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県看護協会へ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	利用者等からの著しい迷惑行為等について、訪問看護師等の適切な対処方法等の習得、被害を受けた職員のメンタルヘルス対策、事業所管理者の対応力向上を図る取り組みを実施する。 ・事業所管理者向け研修会 ・相談窓口の設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加人数	
アウトプット指標（達成値）	介護職員等 456 名が研修参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員等の安全確保、離職防止に向けた支援により、介護従事者の確保を図る。  観察できた → 介護従事者の労働環境を改善する取り組みを行うことにより、職場定着の促進が図られ、アウトカム指標達成に向けた効果があった。  <b>（1）事業の有効性</b> 介護従事者の処遇向上に貢献した。 <b>（2）事業の効率性</b> 専門的知識・経験を有する委託先と県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 2】 介護業務における労働環境改善・生産性向上 支援事業、介護ロボット導入支援機能強化事 業	【総事業費】 1, 107, 264 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（関係団体に委託）、介護保険施設・事業所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178, 800 人（2023 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	介護保険事業所及び施設（居宅療養管理指導及び福祉用具貸与、特定福祉用具販売を除く）における業務改善や介護ロボット、ICT機器の導入を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和4年度における介護ロボット導入施設数 41 施設	
アウトプット指標（達成値）	令和4年度における介護ロボット導入施設数 90 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護ロボットを導入した労働環境の改善によって介護人材の確保、定着を図る  観察できた → 介護職員の労働環境改善により職場定着の促進等が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。  <b>（1）事業の有効性</b> 介護従事者の処遇向上に貢献した。  <b>（2）事業の効率性</b> 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4 3】 外国人介護職員コミュニケーション支援事業	【総事業費】 1,451 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る  アウトカム指標： 県内で実習を行う介護技能実習生数	
事業の内容（当初計画）	介護技能実習生等外国人介護人材を受け入れる施設に対して、多言語翻訳機を導入する費用の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多言語翻訳機補助施設数	
アウトプット指標（達成値）	多言語翻訳機補助施設数 32 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：技能実習生に多言語翻訳機を導入することにより、介護従事者の確保を図る。</p> <p>観察できた→ 多言語翻訳機を導入することでコミュニケーションが十分にでき、実習生の職場定着が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 県内で実習を行う介護技能実習生数の定着に貢献した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44】 外国人留学生の定着支援事業	【総事業費】 2,851千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県内の介護福祉士養成施設に委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る  アウトカム指標： 外国人留学生の定着支援事業を実施している介護福祉士養成施設数	
事業の内容（当初計画）	外国人留学生を受け入れる介護福祉士養成施設に対して、異文化理解を図った上で留学生への対応力、指導力を向上するための研修の実施を委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加人数	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加人数 12人+動画配信	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護福祉士養成施設に対して、留学生への対応力、指導力を向上する研修を行うことで、介護従事者の確保を図る。</p> <p>観察できた→研修の実施により、介護福祉士養成施設の留学生への対応力、指導力の向上が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 介護従事者の増に貢献した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 専門的知識・経験を有する委託先と県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4 5】 技能実習生資格取得支援事業 (外国人介護人材確保支援事業)	【総事業費】 611 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県社会福祉協議会等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 県社協（監理団体）を通じて技能実習を行う介護技能実習生数	
事業の内容（当初計画）	県社協（監理団体）が受け入れている介護技能実習生に対して、資格取得のための学習支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資格取得支援を行った介護技能実習生受入施設数	
アウトプット指標（達成値）	資格取得支援を行った介護技能実習生受入施設数（5施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護技能実習生の能力向上を図る。	
	観察できた→実習生の日本語能力向上等が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	<b>（1）事業の有効性</b> 外国人技能実習生の能力向上に貢献した。 <b>（2）事業の効率性</b> 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 46】 新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス 確保支援事業	【総事業費】 2,766,082千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（事業所等に補助、関係団体に委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る アウトカム指標：新型コロナウイルス感染症発生時に事業所等に対して支援をすることにより、必要な介護サービス提供を維持する。	
事業の内容（当初計画）	○介護サービス事業所等において、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら、休業要請等に伴う代替サービスの提供や事業継続のために生じるかかり増し経費等を支援 ○感染が発生した事業所等が早期にサービスを再開できるよう、事業所等の消毒・洗浄に要する経費を補助 ○介護事業所等での新型コロナウイルス感染症発生等緊急時の応援調整を行うコーディネーターを配置し、介護事業所・施設のサービス提供継続を支援（委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	新型コロナウイルス感染症発生事業所等のうち、サービスを再開・継続した事業所数	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染症発生事業所等のうち、サービスを再開・継続した事業所数 1,576事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援するとともに、平時から緊急時に備えた応援派遣体制の構築を図る。 観察できた→新型コロナウイルス感染症発生時の介護サービス等提供体制への影響縮小に寄与し、アウトカム指数の達成に向けた効果があった。 <b>（1）事業の有効性</b> 総合的な介護人材確保対策の一助となった。 <b>（2）事業の効率性</b> 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

### 3. 事業の実施

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 助産所等施設設備整備事業	【総事業費】 15,814 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関、助産所開設者	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の推進のため、産科医療における医療機関と助産所の機能分化・連携の推進に向け、院内助産・助産師外来及び助産所を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：院内助産 8 箇所、助産師外来 24 箇所 (R3) 助産所 81 箇所 (H30) →88 箇所 (R3 年) ※保健医療計画の助産師数増加目標 (H29 比 135%増) 並</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>院内助産所等の開設に必要な施設・設備整備費や院内助産・助産師外来開設に必要な人件費、体制構築経費の補助により、助産師の活躍の場の整備及び産科医の負担軽減を図ることで、産科医療機関による高度な新生児医療への対応が可能となり、産科医療機関の機能分化・連携を促進する。</p> <p>①助産所等施設設備整備事業 ②院内助産・助産師外来設置促進支援事業</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	整備実施箇所数 (助産師外来 3 箇所、助産所 3 箇所)	
アウトプット指標 (達成値)	補助施設数：3 箇所 (助産師外来 0 箇所、助産所 3 箇所)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 院内助産所 7 箇所、助産師外来 20 箇所 (R4)、助産所 63 箇所 (R4)</p> <p>(1) 事業の有効性 整備の進捗により、産科医療における機能分化・連携推進が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 地域医療構想推進体制強化事業	【総事業費】 14,531 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>各地域にふさわしい医療提供体制を構築し、医療機能の分化・連携を推進するためには、地域の医療需要の将来設計や病床機能報告制度による情報等を活用・共有し、地域医療構想調整会議の協議を活性化させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (R1 年度病床機能報告一病床の必要量)  高度急性期(※)： 101 床 / 508 床 (6,409 床－5,901 床)  急性期： △1,011 床 / 5,053 床 (23,310 床－18,257 床)  回復期： 1,530 床 / △7,652 床 (8,880 床－16,532 床)  慢性期： △373 床 / 1,866 床 (13,631 床－11,765 床)  ※高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 508 床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある (5 圏域：△1,069 床)</p>	
事業の内容 (当初計画)	① 地域医療構想の促進支援 病床機能報告データの分析などを行うことで、地域医療構想調整会議の協議を促進させる。 ② 県主催懇話会等の実施 地域医療構想調整会議の構成員に県の方向性・現況を周知し、圏域の協議を活性化させるため、県主催の懇話会等を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療構想調整会議・懇話会等の開催回数：34回	
アウトプット指標 (達成値)	地域医療構想調整会議・懇話会等の開催回数：34回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (R3 年度－R2 年度病床機能報告) 高度急性期： 101 床 / △151 床 (6,335 床－6,486 床) 急性期： △1,011 床 / △1,379 床 (21,485 床－22,864 床) 回復期： 1,530 床 / △612 床 (8,700 床－9,312 床) 慢性期： △373 床 / △409 床 (12,718 床－13,127 床)	
	(1) 事業の有効性 病床機能報告データ等の分析により個別の医療機関や地域における課題等を把握し、県主催懇話会等における議論の活性化が図ることができた。 (2) 事業の効率性 各圏域における課題等を提示することにより、県主催懇話会等における議論が効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																		
事業名	【No.7 (医療分)】 医療的ケア児医療提供体制確保事業	【総事業費】 16,206千円																	
事業の対象となる区域	全県																		
事業の実施主体	医療機関																		
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケア児が安心して在宅医療に移行できるよう必要時に医療機関に入院できる後方支援体制の構築を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療型短期入所事業所数 (R3:20事業所 ⇒ R4:20事業所)</p>																		
事業の内容 (当初計画)	<p>医療的ニーズを有する重症心身障害児等が短期入所サービスを円滑に利用できるよう、輪番により常時2床を確保する。</p> <p>&lt;輪番の考え方&gt; 年間を通じて、神戸・阪神圏域内の輪番病院で1床、東播磨・北播磨・中播磨の輪番病院で1床を確保する。</p> <p>(重症心身障害者の状況)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>神戸・阪神</th> <th>東・北・中播磨</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重心児の割合</td> <td>56.9%</td> <td>29.5%</td> <td>13.6%</td> </tr> <tr> <td>短期入所事業所 (医療機関)</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>今回確保する床</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	神戸・阪神	東・北・中播磨	その他	重心児の割合	56.9%	29.5%	13.6%	短期入所事業所 (医療機関)	6	8	6	今回確保する床	1	1	—
区 分	神戸・阪神	東・北・中播磨	その他																
重心児の割合	56.9%	29.5%	13.6%																
短期入所事業所 (医療機関)	6	8	6																
今回確保する床	1	1	—																
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療型短期入所空床確保医療機関数 4病院 (神戸・阪神：1病院、東・北・中播磨：3病院)																		
アウトプット指標 (達成値)	医療型短期入所空床確保医療機関数 4病院 (神戸・阪神：1病院、東・北・中播磨：3病院)																		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療型短期入所事業所数 (R3:20事業所 → R4:21事業所)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療的ニーズを有する重症心身障害児等が短期入所サービスの利用を促進した。 アウトカム指標の事業所数の減少について、廃止となった事業所の所在地は、同一圏域内に他の短期入所事業所を確保している地域のため、影響は少ない。第6期兵庫県障害福祉実施計画において、短期入所利用者数の増加を計画目標にしており、令和3年度から令和4年度の医療型短期入所事業所の利用実績は約128%増となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存の医療機関の病床を利用することにより、設置費用を削減するとともに、人員体制についても、既存の体制をそのまま活用し、効率的な事業運用を行った。</p>																		
その他																			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 脳性まひ等肢体不自由児者に係る医療従事者研修事業	【総事業費】 2,049 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会、兵庫県3療法士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	脳性まひ等の肢体不自由児者の在宅医療を進めるため、脳性まひ等に関する専門的な知識を有し、適正なリハビリ等を行うことができる医療従事者を育成するなど、在宅医療体制を強化する必要がある。	
	アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H30：27.5% ⇒ R3:28.8%)	
事業の内容 (当初計画)	脳性まひ等肢体不自由児者に対する適正なリハビリテーション等を行うことができる医療従事者を育成するため、訪問看護ステーション等に所属する看護師や療法士 (PT、OT、ST) 等を対象とした研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催：年2回	
アウトプット指標 (達成値)	研修会の開催：年2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅看取り率の向上 (H30：27.5% ⇒ R4:34.8%)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 脳性まひ等肢体不自由児者に対する適正なリハビリテーション等を行うことができる医療従事者の育成につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県看護協会、県3療法士会等との連携により、各専門職と協働し、効果的な研修プログラムを検討できたことで、効率的に事業を進められたと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 訪問看護師充実支援事業	総事業費 (計画期間の総額) 35,775千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。 在宅看取り率の向上 R1:28.2% ⇒ R3:28.8% ※保健医療計画で定める目標指標 R5:29.4%	
事業の内容 (当初計画)	新たに訪問看護に携わる看護職員への研修支援や訪問看護ステーションの利用者情報などの情報共有のための ICT 機器整備を行い、県内の訪問看護サービス提供体制の確保を図る。 ① 初任者訪問看護研修の支援 新人訪問看護師を対象に訪問看護実地研修等の支援を実施 ② 情報共有端末の整備 利用者情報を記録するための ICT 機器を整備	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 初任者訪問看護研修の支援 (90人) ② 情報共有端末の整備 (69事業所)	
アウトプット指標 (達成値)	① 初任者訪問看護研修の支援 (87人) ② 情報共有端末の整備 (27事業所)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R4年度の目標値:29.1% (R4年度の実績:34.8%)  (1) 事業の有効性 訪問看護サービスを担う訪問看護師の実施訓練や、情報共有端末の活用による利用者情報の共有化を図ることにより、医療ニーズがある在宅要介護高齢者を支える訪問看護サービスの安定的な提供体制を充実することができたと考える。 (2) 事業の効率性 比較的小規模な事業者が活用することで、人的にもサービスの効果的に充実することができ、効率的・効果的な基金の運用が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 31,332 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：在宅療養歯科診療所の増 (R2：446 箇所→ R5:745 箇所)	
事業の内容 (当初計画)	<全県事業> ① 在宅歯科従事者に対する実践的研修実施のための歯科支援 ② 女性歯科医師復職に向けての研修会の開催 ③ 重篤在宅患者対応のための研修会の開催 ④ 訪問歯科診療歯科医師・歯科衛生士のための研修会の開催 ⑤ 歯科のない病院との医科歯科連携等 <地域事業> ① 地域課題対応対策支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	全県研修 (30 回) 地域事業 口腔ケアチェックシートの活用：36 郡市区 地域包括ケアに関係する団体との連絡会又は症例検討会の開催：36 回 (36 郡市区)	
アウトプット指標 (達成値)	全県研修 (89 回) 地域事業 口腔ケアチェックシートの活用：25 郡市区 地域包括ケアに関係する団体との連絡会又は症例検討会の開催：169 回 (28 郡市区)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の増 (H29：573→R4：478) 女性歯科医師数の増 (H28：707→R4：955) 引き続き、在宅医療提供体制の構築推進により、施設数の増加を図る。	
	(1) 事業の有効性 在宅歯科に関する専門性の高い歯科医師や歯科衛生士を養成することで、県内各地で訪問歯科診療体制の充実が図られた。 (2) 事業の効率性 兵庫県歯科医師会が、全県で必要な統一的事業と、郡市区歯科医師会ごとに、その規模に応じた真に必要で、適切な事業を実施することで効率的な事業実施を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 兵庫県地域医療支援センター事業	【総事業費】 2,718 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在・診療科偏在の解消など医師不足対策を総合的に推進する必要がある。</p> <p>医師確保対策重点推進圏域 (※) の医師数 (H30:3,160人 ⇒ R4:3,324人 (164人増)) (※) 医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏 (北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域)</p>	
事業の内容 (当初計画)	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援や医師不足病院への支援等を行う「兵庫県地域医療支援センター」を設置し、県養成医をはじめ、地域医療に従事する医師の養成・派遣などの対策を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・地域卒学生：130名養成 養成医：119名派遣	
アウトプット指標 (達成値)	・地域卒学生：131名養成 養成医：131名派遣	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数 R4：R5年12月頃判明予定 (医師・歯科医師・薬剤師統計 (隔年)) &lt;代替となる指標&gt; 医師不足地域の病院勤務医師数 (100病床当たり) の増加 H30.4.1：12.1人 → H31.4.1：13.0人 → R2.4.1：13.3人 → R3.4.1：12.1人 → R4.4.1：13.1人 → R5.4.1：13.4人 【出典】地域医療動向調査 (本県独自調査)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 全県の医療人材・養成の拠点である「兵庫県地域医療支援センター」で本事業を実施することにより、地域医療に従事する医師の確保に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医師派遣に当たっては、大学、地域医療機関、県で構成する医師派遣調整会議における協議に基づき、関係者の合意を経て実施することとし、事業の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 地域医療支援医師キャリア形成支援事業	【総事業費】 10,665千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>初期臨床研修終了医師等を対象に、キャリア形成を支援する体制を構築することで、県内における医師の量的確保を推進し地域偏在の解消を図る必要がある。</p> <p>医師確保対策重点推進圏域(※)の医師数 (H30:3,160人 ⇒ R4:3,324人(164人増)) (※) 医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏(北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>へき地等の医療機関で勤務を希望する医師を県職員として採用し、派遣することで、へき地における医師確保を推進する。</p> <p>また、大学や都市部高度医療機関での専門医・学位取得、研究活動がしにくいへき地等勤務若手医師を支援(※)することで、へき地等医療機関での定着を促進する。</p> <p>(※) ① 専門医・学位取得サポート(専門医・学位取得に関する研修会の開催) ② 研究活動支援(専門医・学位取得に向けた研究・論文作成・発表の一連の研究活動の指導・助言) ③ 研究ネットワーク構築支援(若手医師が連携して研究活動を実施できるようなネットワークの構築)</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域医療支援医師県採用者数:4人 専門医・学位取得に関する研修会の開催:1回	
アウトプット指標(達成値)	地域医療支援医師県採用者数:4人 専門医・学位取得に関する研修会の開催:1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 医師不足地域の医師数 R4:R5年12月頃判明予定(医師・歯科医師・薬剤師統計(隔年)) &lt;代替となる指標&gt; 医師不足地域の病院勤務医師数(100病床当たり)の増加 H30.4.1:12.1人→H31.4.1:13.0人→R2.4.1:13.3人 →R3.4.1:12.1人→R4.4.1:13.1人→R5.4.1:13.4人 【出典】地域医療動向調査(本県独自調査)</p> <p>(1) 事業の有効性 へき地等の医療機関で勤務を希望する医師を県職員として採用し、派遣するとともに、へき地等勤務医師のキャリア形成を支援することで、へき地における医師確保に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 神戸大学との連携により、同大学が持つノウハウやアビリティを活用することができ、効率的な事業実施に繋がっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 地域医療人材資質向上事業	【総事業費】 123,100 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの地域医療の特性に応じた技能向上研修の実施及び離職・退職した女性医師等を対象にした再就業支援の実施等により、地域医療提供機能の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医師確保重点推進圏域（※）の医師数 （H30:3,160人⇒R4:3,324人(164人増)） （※）医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏（北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、神戸大学医学部附属地域医療活性化センターを活用しながら、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた各種研修を実施するとともに、女性医師等への再就業支援や医師の求人・求職のマッチングを行うドクターバンクの利用者拡大支援により、安全で安心な地域医療体制を構築する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師を対象とした研修：16 コース開催</li> <li>・メディカルスタッフを対象とした研修：15 コース開催</li> <li>・臨床技能研修参加者数：延べ1600人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師を対象とした研修：18 コース開催</li> <li>・メディカルスタッフを対象とした研修：16 コース開催</li> <li>・臨床技能研修参加者数：延べ2,872人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数 R4：R5年12月頃判明予定（医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年）） &lt;代替となる指標&gt; 医師不足地域の病院勤務医師数（100病床当たり）の増加 H30.4.1：12.1人→H31.4.1：13.0人→R2.4.1：13.3人 →R3.4.1：12.1人→R4.4.1：13.1人→R5.4.1：13.4人 【出典】地域医療動向調査（本県独自調査）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 各種技能向上研修の実施により、地域医療機関に従事する若手医師等が最新の医療技術や知識を習得することができ、資質向上に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 「地域医療活性化センター」の研修室、設備等の活用により経費の削減を図るとともに、研修の参加者数、受講ニーズを踏まえた研修内容の見直しを行うなど、事業実施の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 地域医療機関医師派遣事業	【総事業費】 180,250 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫医科大学、大阪医科大学、兵庫県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>へき地における深刻な医師不足を解消するため、医師不足が深刻な医療機関へ医師を派遣し、地域医療提供機能の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医師確保重点推進圏域（※）の医師数 （H30:3,160人⇒R4:3,324人(164人増)） （※）医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏（北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医師不足が深刻な医療機関に対し、県医療審議会の調整により医師を派遣し、地域偏在、診療科偏在の解消を図る。</p> <p>また、県からの寄附により各大学に特別講座を設置し、特別講座の教員が、拠点となる医療機関において地域医療研究を行いながら診療現場に参画することで、へき地での医療を確保する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣等推進事業派遣医師数：2.5人(常勤換算)</li> <li>・特別講座設置数：5講座</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣等推進事業派遣医師数：3.57人(常勤換算)</li> <li>・特別講座設置数：5講座</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数 R4：R5年12月頃判明予定（医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年）） &lt;代替となる指標&gt; 医師不足地域の病院勤務医師数（100病床当たり）の増加 H30.4.1：12.1人→H31.4.1：13.0人→R2.4.1：13.3人 →R3.4.1：12.1人→R4.4.1：13.1人→R5.4.1：13.4人 【出典】地域医療動向調査（本県独自調査）</p> <p>(1) 事業の有効性 医師不足が深刻な医療機関への医師の派遣及び特別講座の設置による診療現場への参画により、医師不足地域での勤務医師の確保に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師派遣に当たっては、医師会、大学、地域医療機関、県で構成する県医療審議会における協議に基づき、関係者の合意を経て実施することとし、事業の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21 (医療分)】 へき地等勤務医師養成派遣事業	【総事業費】 193,182千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、岡山大学、鳥取大学、兵庫県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、へき地等勤務医師の養成により医師不足地域における医療提供体制の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：へき地等勤務医師の派遣者数 (R2:107人 ⇒ R3:118人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、卒後9年間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に、県で修学資金を貸与等してへき地等で勤務する医師を養成し、卒後、医師確保が困難な医療機関へ派遣することで、へき地での医療確保を図る。</p> <p>また、修学資金貸与者が卒後早期に戦力になれるよう学年進行に沿った体系的な研修の実施やキャリア形成等に関する支援相談を実施し、将来にわたる計画的な派遣体制を確保する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規修学資金貸与者数：15人</li> <li>・地域卒卒業生に対するキャリア形成に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合⇒100%</li> <li>・合同研修 (セミナー等)：7コース開催</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規修学資金貸与者数：14人</li> <li>・地域卒卒業生に対するキャリア形成に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合⇒100%</li> <li>・合同研修 (セミナー等)：7コース開催</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： へき地等勤務医師の派遣者数：131人</p> <p>(1) 事業の有効性 全県の医療人材・養成の拠点である「兵庫県地域医療支援センター」で本事業を実施することにより、地域医療に従事する医師の確保に繋がった。 なお、令和4年度は選考の結果、新規修学資金貸与者数が目標値を下回ったものの、引き続き優秀な学生の確保に努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 修学資金の貸与に当たっては、生活費の見直し等を検討することにより、経費 (貸付金額) の適正化に努めている。 また、医師派遣に当たっては、大学、地域医療機関、県で構成する医師派遣調整会議における協議に基づき、関係者の合意を経て実施することとし、事業の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22 (医療分)】 臨床研修病院合同説明会	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臨床研修病院と医学生のマッチングは医師不足病院にとって医師確保の貴重な機会となるため、卒業前医学生対象とした合同説明会を実施する必要がある。 アウトカム指標：県内医師数 (H30 : 14,463 人 ⇒ R2 : 14,873 人)	
事業の内容 (当初計画)	県内の臨床研修病院が一同に介した合同説明会を開催し、県内外の医学生を対象に情報提供の機会を設ける。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・合同説明会：1回開催	
アウトプット指標 (達成値)	・合同説明会：1回開催	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数 R4 : R5 年 12 月頃判明予定 (医師・歯科医師・薬剤師統計 (隔年)) &lt;代替となる指標&gt; 医師不足地域の病院勤務医師数 (100 病床当たり) の増加 H30. 4. 1 : 12. 1 人 → H31. 4. 1 : 13. 0 人 → R2. 4. 1 : 13. 3 人 → R3. 4. 1 : 12. 1 人 → R4. 4. 1 : 13. 1 人 → R5. 4. 1 : 13. 4 人 【出典】地域医療動向調査 (本県独自調査)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 医師は初期臨床研修病院での研修修了後も、当該病院又は県内医療機関で勤務する可能性が高いことから、初期研修医の確保を図るため、本事業により臨床研修病院と医学生のマッチング機会を提供し、県内の医師確保に繋げている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内の臨床研修病院が一堂に会する説明会を開催することで、病院、学生双方にとって、必要な情報収集・提供を効率的に行うことが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 234,800 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安心してお産できる産科医療体制の確保のため、産科医等の処遇改善によりその確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：-産科・産婦人科医師数 (H30:479人⇒R4:486人)	
事業の内容 (当初計画)	過酷な勤務と訴訟の多さ等から敬遠され、医師不足が労働環境をさらに厳しくする悪循環により、分娩の取扱いを休止・廃止する医療機関が相次いでいるため、産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当・研修医手当等を支給する分娩施設に対して財政的支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・手当支給施設数：69 機関 ・手当支給者数：283 人 (常勤換算)	
アウトプット指標 (達成値)	・手当支給施設数：64 機関 ・手当支給者数： (手当支給医師総数) 289 人 (手当支給常勤職員数) 363 人 (医師 184 人、助産師 179 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 産科・産婦人科の医師数 R4：R5年12月頃判明予定 (医師・歯科医師・薬剤師統計 (隔年))  <代替となる指標> 県内病院の産婦人科・婦人科の勤務医師数 R2.4.1：312人→R3.4.1：342人→R4.4.1：360人→R5.4.1：345人 【出典】地域医療動向調査 (本県独自調査)	
	(1) 事業の有効性 本事業は、産科医等の処遇を改善し、減少を食い止め、産科・産婦人科医師数の維持を図る一助となっている。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的な事業実施が図られている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25 (医療分)】 周産期等医療人材育成事業	【総事業費】 2,362 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>妊娠に至る背景が多様化する中、周産期及び小児期の医療・保健に係る課題に取り組むため、人材育成研修を行いつつ、小児科、産科、婦人科、産婦人科医師の確保を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：産科、産婦人科、小児科医師数 (H30：1,257人 ⇒ R4：1,274人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 周産期及び小児期の医療・保健に係る研修会の開催 産科、小児科等の医師やコメディカルを対象とした資質向上研修の実施。(テーマ：思いがけない妊娠への支援について、新生児の聴覚障害及び検査について、先天性代謝異常疾患の理解の理解と保健指導について 等)</p> <p>② 周産期及び小児期の医療・保健に係る人材が、安全・安心なサービス提供ができるよう、専門家会議を開催し課題や支援方法の評価を行い、人材の育成・定着を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・専門家会議：5回開催 ・研修会：4回開催	
アウトプット指標 (達成値)	・専門家会議：2回 ・研修会：0回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 産科・産婦人科・小児科の医師数 R4：R5年12月頃判明予定 (医師・歯科医師・薬剤師統計 (隔年)) &lt;代替となる指標&gt; 県内病院の産婦人科・婦人科・小児科の勤務医師数 (100病床当たり) H30.4.1：1.67人 → H31.4.1：1.75人 → R2.4.1：1.87人 → R3.4.1：1.82人 → R4.4.1：2.12人 【出典】地域医療動向調査 (本県独自調査)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、産科医及び小児科医等が行政を含めた関係機関とそれぞれの役割について理解が促進され、連携強化に繋がる。多角的な取り組みは、早期発見・療育支援に繋がり、子どもの健やかな発達を促進する。アウトカム指標も漸増しており、産科医・小児科医の人材育成と定着に寄与し、医師の負担軽減、離職抑制に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 コロナ禍のため、感染対策に留意して、必要十分な事業の執行に努めた。アウトプット指標はコロナ禍に配慮した結果未達である。今後は感染状況を注視し、アウトプット指標達成と感染予防の均衡を図る。 県医師会等の関係団体と連携したため、専門医が持つノウハウやアビリティを活用することができ、効率的に事業を進められたと考える。 また、関係団体と協働して研修企画・実施したことで、人件費・会場費等を集約することが可能となり、経済的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27 (医療分)】 特定専門医研修資金貸与事業	【総事業費】 12,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在・診療科偏在については、長きにわたり課題として認識されながら、現在においても解消が図られていない。</p> <p>とりわけ、産婦人科・小児科については、特に医師不足が深刻な診療科であり、政策医療（周産期医療、新生児医療、小児救急等）の観点からもその確保が急務となっている。また、総合診療については、高齢化の進展に伴い、複数の疾病を合併している患者が増加するなど、提供が求められる医療の多様化が見込まれる中、地域医療の担い手として、急性期から終末期まで、多くの疾患や健康問題に対応できる総合診療医の必要性が高まっている。</p>	
	<p>アウトカム指標：産科・産婦人科・小児科医師数 (H30：1,257人 ⇒ R4：1,274人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>産科・小児科の深刻な医師不足の解消、及びへき地等における地域医療の担い手の確保を図るため、産科医・小児科医・総合診療医を目指す専攻医を対象に研修資金を貸与し、専門医取得を支援するとともに、専門医取得後は地域医療機関に派遣する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：産科、小児科、総合診療の専門医取得を目指す専攻医</li> <li>・貸与期間：最長3年間</li> <li>・貸与金額：7,200千円（@200千円/月×12月×3年）</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修資金貸与者数：5人	
アウトプット指標（達成値）	研修資金貸与者数：6人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 産科・産婦人科・小児科の医師数 R4：R5年12月頃判明予定（医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年）） &lt;代替となる指標&gt; 県内病院の産婦人科・婦人科・小児科の勤務医師数 R2.4.1：803人→R3.4.1：792人→R4.4.1：907人→R5.4.1：894人 【出典】地域医療動向調査（本県独自調査）</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 産科医・小児科医・総合診療医を目指す専攻医の専門医取得を支援することで、診療科偏在解消に繋げる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師派遣に当たっては、大学、地域医療機関等と調整を行い、実施することとし、事業の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28 (医療分)】 新人看護職員卒後臨床研修事業	【総事業費】 86,394 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県看護協会、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：新人看護職員離職率を全国平均まで減少 (R2) (H29 兵庫県8.9% 全国7.5%)	
事業の内容 (当初計画)	<p>看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、各医療機関における新人看護職員の研修の実施を支援するとともに、県下の新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受講できるよう、新人看護職員卒後臨床研修の体制整備を推進する。</p> <p>①医療機関が実施する研修への支援 ②新人看護職員卒後研修の充実に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修責任者研修、教育担当者向け実地指導者研修</li> <li>・多施設合同研修</li> <li>・病院関係者等による協議会 (運営会議) の開催</li> </ul> <p>施設間連携の活性化方策や研修内容の評価等の検討を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修対象機関：94 機関	
アウトプット指標 (達成値)	研修対象機関：64 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 ※R4 実績未確定 (R6.5月頃判明の日本看護協会調査結果による) &lt;参考&gt;新人看護職員離職率12.4% (R3) (全国10.3%)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 自施設において新人看護職員卒後臨床研修を実施している施設に対し、研修に係る費用を助成することで、新人看護職員が少ない施設でも規模に応じた研修を実施でき、有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 看護職員等養给力強化事業	【総事業費】 210,866 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員数の確保 (H30：68,521人 ⇒ R3：73,376人)	
事業の内容 (当初計画)	養成所の教育内容の強化充実を行い、看護師等の養给力強化を図るため、養成所の運営に要する経費の一部を支援する。 【実施内容】 看護師等養成所の運営に必要な教職員の給与や講師謝金、備品購入費及び実習委託費等を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援課程数：9箇所	
アウトプット指標 (達成値)	支援課程数：9箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数の確保 (H30：68,521人 ⇒ R2：70,536人) (看護師等従事者届 (隔年)) <代替となる指標> 看護師養成所の看護師県内定着率 R3：78.5%(76.8%) → R4：79.0%(73.9%) ※()は実績 【出典】看護師等学校養成所入学及び卒業生就業状況調査 (1) 事業の有効性 看護師等養成所の教育内容の強化充実により、看護師等の養给力の強化が図られたと考える。R4年度目標に対する達成率は93.5%であり、わずかに達成に至らなかったが、県内への就職者が多い事業者に対してインセンティブを与える制度を活用し、引き続き、県内定着率の向上を図る。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 保健師等キャリア支援センター	【総事業費】 10,581千円千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県保健師キャリア支援センター運営協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型コロナウイルス感染症の対応により保健師の健康管理や感染拡大防止等の役割が重視される中、量の確保とともに、県だけでなく、市町の保健師や、潜在保健師等も含め、すべての保健師の健康危機対応能力の質の底上げが求められている。</p> <p>アウトカム指標：保健師数の確保 (H30：1,759人 ⇒ R7：1,992人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>保健師資質の向上について、人材育成の拠点となる兵庫県保健師キャリアセンターを設置し、以下の事業を実施する</p> <p>(1)兵庫県保健師キャリア支援センター運営協議会会議の開催 (2)保健師人材育成研修の実施 (3)保健師及び地域保健に携わる者への調査研究 (4)保健師キャリア支援</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修実施回数：16回	
アウトプット指標 (達成値)	研修実施回数：16回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 保健師の確保 R4：R5年12月頃判明予定 (保健師、助産師、看護師、准看護師業務従事者届 (隔年)) &lt;代替となる指標&gt; 県内の県市町に所属する保健師数 H30.3.31：1,221人→ H31.3.31：1,252人→ R2.3.31：1,262人 → R3.3.31：1,340人→ R4.3.31：1,428人→ R5.3.31：1,453人 【出典】(兵庫県保健医療部健康増進課独自調査)</p> <p>(1) 事業の有効性 保健師の現任教育の強化充実により、保健師の実践能力の強化が図られたと考える。アウトカム指標も漸増しており有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護系大学、県、市町、看護協会等から構成される兵庫県保健師キャリア支援センター運営協議会で事業の運営評価を行ったことで、専門医が持つノウハウやアビリティを活用することができ、効率的に事業を進められたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 看護職員離職防止・確保対策事業	【総事業費】 25,436千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保及び離職率を下げる必要がある。	
	アウトカム指標：常勤看護職員離職率を毎年0.1%ずつ減少 (R3 兵庫県 12.3% → R4 兵庫県 12.2%)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の離職率が高く、その対策が急務であることから、看護職員がワークライフバランスを保ちながら就業継続・定着できるよう、各般の対策を実施する。 ①看護職員離職防止対策・確保検討会の実施 ②地域別看護職員ネットワークづくり ③看護職員潜在化防止対策 ④全県ワーキング会議の実施 ⑤メンタルサポート相談員を配置、勤務環境改善促進員を派遣	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・看護職員離職防止対策・確保検討会：3回 ・ネットワークづくり意見交換会：4回 ・ワーキング会議：20回、相談件数：210件	
アウトプット指標 (達成値)	看護職員離職防止対策・確保検討会：1回 ネットワークづくり意見交換会：4回 ワーキング会議：14回、相談件数：168件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 ※R4実績未確定 (R6.5月頃判明の日本看護協会調査結果による) <参考>常勤看護職員離職率 12.8% (R3) <代替となる指標> 常勤看護職員離職率 R3 12.8% → R4 13.3% ※兵庫県看護職員の確保状況等に関する実態調査による	
	(1) 事業の有効性 県全体の離職防止、再就業支援の取り組みについて、調査・検討及びワークライフバランスを推進するための管理者研修などを行うことにより、看護職員がワークライフバランスを保ちながら継続して就業し、定着することができる環境づくりの支援を促進した。新型コロナの影響により、対面会議の開催回数は減少したが、時流に合わせた研修を企画し、内容を充実させることで、引き続き離職率低下を図る。 (2) 事業の効率性 各施設が本来取り組むべき研修・教育や離職防止に関する調査・検討について看護協会が集約して実施することで、各施設における負担の軽減・人件費等が集約され、経済的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 離職歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 647 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県歯科衛生士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士の確保のため、研修会の実施及び地域活動に復職を希望する者への復職研修プログラムの検討</p> <p>アウトカム指標①：県内歯科衛生士数の確保 H30：5,954人 ⇒ R4:7,600人 ※衛生行政報告書（就業医療関係者）の概況参照（偶数年に調査） 調査実施が2年に1回のため毎年の達成状況を見ることはできない。よって下記指標②で毎年の達成状況をはかることとする。</p> <p>アウトカム指標②：ひょうご歯科衛生士人材センター無料職業紹介所（兵庫県歯科衛生士会運営）における求職登録者数 R2年度末12名 ⇒ R3年度末30名</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>出産、育児等で離職している歯科衛生士を把握し、復職しやすいよう歯科保健、医療現場の実際を学ぶ機会を設けることにより、再就職支援を行うとともに、歯科医師の負担軽減に繋げる。</p> <p>【実施内容】</p> <p>① 歯科衛生士復職支援研修会等の開催 ② 歯科衛生士の復職支援検討会議の開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 復職支援研修会等の開催回数：研修2回・実習1回 ② 復職支援検討会議の開催回数：2回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①復職支援研修会の開催回数：研修2回（実習1回） ②復職支援検討会議の開催：2回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標①：県内歯科衛生士数の確保 指標：5,952人(H30)から6,468人(R2)に増加している。 （2年毎の業務従事者届にて把握。次回の調査はR4年、結果はR5.12公表予定）</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標②：ひょうご歯科衛生士人材センター無料職業紹介所における求職登録者数 指標：19人(R3年度末)→25人(R4年度末)に増加しているが指標は未達成。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、県内歯科医療機関等へ就業する歯科衛生士を確保・定着させ、安定的な歯科衛生士の確保が図られている。また、資質向上や歯科衛生士同士の交流の場の確保にもつながっている。 しかし、研修回数（アウトプット指標①）については、新型コロナウイルス感染症の影響により計画どおり（3回）の実施が難しく、感染状況が落ち着いた時期の研修会に実習を組み込み1回実施した。研修自体は充実した内容となったが実施回数の減少に伴い開催地域が限局され、復職支援に関する情報発信機会の減少につながった。 アウトカム指標②については増加傾向であるものの指標未達成であるのは、コロナ禍による対面での研修機会・復職に関する情報提供の場の減少が原因と考えられる。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>各歯科医療施設等が本来取り組むべき研修・教育について、歯科衛生士会が集合研修として実施することにより、人件費・会場等の集約が可能となり、経済的である。本基金を活用し実施している「歯科口腔保健における体制整備事業」の中で運営している兵庫県歯科衛生士センターの登録者数は着実に増加しているため、当センターとの連携を強化し、復職を希望する方への情報発信を強化する。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (医療分)】 医療機関勤務環境改善推進事業	【総事業費】 10,291 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各医療機関における医師・看護師等の医療人材の確保に繋がるような勤務環境改善の取組について、総合的な支援を行う必要がある。 アウトカム指標：計画策定機関数 (R2:12 施設⇒ R3:14 施設)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関による勤務環境改善の自主的な取組を促進するため、関係機関による連絡会議の開催や支援内容の紹介などを行う研修会を実施する。 また、医療機関が行う勤務環境改善に向けた現状分析、改善計画の策定を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会：研修参加者 100 人以上	
アウトプット指標 (達成値)	研修会：研修参加者 94 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 計画策定機関数：5施設 (R4) (1) 事業の有効性 関係機関による運営協議会を通じ各医療機関が勤務環境改善に取り組める体制整備が図られるとともに、研修会の開催等により各医療機関の勤務環境改善の取組が促進された。 令和4年度は、コロナ禍において研修会をオンラインで実施し、システムへの接続人数の上限により参加者数が目標値を下回ったが、今後はアーカイブ配信を行うなどの改善を行い、引き続き研修の充実を図っていく。 (2) 事業の効率性 関係団体が一堂に会する機会を設け、広報の依頼、研修内容の検討を行うとともに、研修の参加者数、受講ニーズを踏まえた研修内容の見直しを行うなど、事業実施の効率化を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41 (医療分)】 小児科救急対応病院群輪番制運営費補助事業	【総事業費】 157,320 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療従事者の負担軽減を図るため、輪番制の実施による医療機関等の運営支援を行うことが必要。 アウトカム指標：兵庫県内の小児死亡10万人対比率(15歳未満) (R1:18.72人→R3:18人未満)	
事業の内容(当初計画)	救急医療機関の後送医療体制を確保するため、小児の二次救急医療体制として、二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制を実施し、小児救急医療の確保を図る。二次医療圏を単位とし、重症患者等を受け入れる二次救急医療機関として必要な診療機能、小児科医、小児科専用病床を確保する病院に対し、その体制確保に必要な経費を補助する。 (参加病院) 神戸10病院、阪神南8病院、阪神北5病院、三田1病院、東播磨4病院、北播磨2病院、中播磨2病院、西播磨2病院、但馬2病院、丹波2病院、淡路1病院	
アウトプット指標(当初の目標値)	二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制の実施圏域：10圏域	
アウトプット指標(達成値)	二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制を実施 実施圏域：10圏域 実施病院数：32病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 兵庫県内の小児死亡率(15歳未満) R4：12.75人  (1) 事業の有効性 医療機関が閉まっている休日・夜間において輪番制病院の運用を行い、小児救急患者への対応が図られている。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図られている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42 (医療分)】 小児救急医療相談窓口運営事業	【総事業費】 114,926 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療従事者の負担軽減を図るため、受診の要否、適切な医療機関等の相談窓口の運営支援を行うことが必要である。	
	アウトカム指標：救急医療機関の負担減少 (相談のみの対応：R1:60.1%→R3:61%)	
事業の内容 (当初計画)	<p>県下全域を対象として、小児科医師及び看護師が小児救急患者家族からの電話相談を受け、受診の必要性や応急処置をアドバイスするとともに、小児救急医療情報システムを活用し、症状に応じた適切な医療機関の紹介を行う相談体制を整備する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>① 県下全域を対象とした小児救急医療相談 (#8000 相談窓口)</p> <p>② 地域における小児救急医療相談窓口の設置</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内小児医療の相談件数 (R1:84,655 件→R3:85,000 件)	
アウトプット指標 (達成値)	○県内小児医療の相談件数 R4:87,273 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 一次救急医療機関の負担減少 (相談のみの対応：R4 57.7%)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 医療機関が閉まっている休日・夜間の電話相談による窓口を県下全域に設置しており、小児救急患者への対応が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図られている。</p> <p>R4年度の#8000及び各市町等が実施する小児救急医療相談窓口の合計対応件数は87,273件となり、R3年度の70,465件と比較し23.8%増加。負担軽減率は57.7%と目標達成率94.6%。R5年度も#8000相談件数増加傾向(R5.4～R5.9#8000の電話件数は22,458件と前年同期比+11.2%)であり、負担軽減率、年間相談件数も拡大を見込む(負担軽減率 R5.4～R5.9時点：60.4%)。平成30年度より#8000事業について、夜間帯(24時～翌朝8時)の相談時間を延長。基金活用による本事業実施により、患者の適切な医療機関の受診(コンビニ受診の抑制)や小児救急患者の家族の不安の解消に繋がっている。</p>	
その他		

事業の区分	6. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43 (医療分)】 勤務医の働き方改革推進事業	【総事業費】 300,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和6(2024)年4月から、医師の時間外労働規制の適用が開始されることを踏まえ、地域医療提供体制の確保を図りつつ、医師の働き方改革を推進する必要がある。 アウトカム指標： 補助対象医療機関における、医師労働時間短縮計画の推進	
事業の内容 (当初計画)	地域医療確保暫定特例水準 (B水準) 相当の医療機関のうち、地域医療に特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関について、医師の労働時間短縮のための体制整備に関する支援を行う。 1 補助対象者 地域医療介護総合確保基金管理運営要領の別記3の「2 対象事業 (1) 対象医療機関」参照 2 補助対象経費 地域医療介護総合確保基金管理運営要領の別記3の「3 補助対象経費」参照 3 補助率及び補助基本額 (上限額) 資産形成経費：1/2 その他経費：10/10	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象医療機関数：10 施設	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象医療機関数：12 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 「医師労働時間短縮計画」を策定の上、同計画に基づき労働時間の縮減等を行った医療機関の数 R2：14 施設 ⇒ R3：27 施設 ⇒ R4：15 施設 (1) 事業の有効性 勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画に基づく取組が進み、チーム医療や ICT 等による業務改革が推進され、医師の労働時間短縮が促進された。 本補助金は、ICT の導入だけでなく、医師の業務のタスクシェア・タスクシフトに向けた取組みにも活用できるため、引き続き医師の労働時間の短縮の取組み支援として、医療機関に周知していく。 (2) 事業の効率性 医療機関が作成した医師労働時間短縮計画について、兵庫県医療勤務環境改善支援センターと連携し、確認、助言等を行うことで、効率的に業務改善を進めている。	
その他		

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 病床機能転換推進事業	【総事業費】 16,448,079千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していく必要がある。特に回復期病床の不足に対する対応が必要。</p> <p>アウトカム指標：必要整備量に対するR3年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量-R2年度病床機能報告)            高度急性期：△117床 / △585床 (5,901床-6,486床)            急性期：△928床 / △4,638床 (18,257床-22,895床)            回復期：1,450床 / 7,251床 (16,532床-9,281床)            慢性期：△272床 / △1,362床 (11,765床-13,127床)            高度急性期については、必要病床数に対し県全域で585床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。(5圏域：△1,066床)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医療構想の実現に向け、将来過剰とされる病床から不足とされる病床機能への転換を促進するために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。また、病床機能の分化・連携の推進を図るために、病院の統合再編による新病院を整備する。</p> <p>1 県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 2 医療機関の再編統合等推進補助事業</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・整備を行う機能毎の病床数：(高度急性期213床、回復期1,450床)	
アウトプット指標 (達成値)	・整備を行った機能毎の病床数：(高度急性期100床、回復期253床)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：必要整備量に対するR3年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (R3年度-R2年度病床機能報告)            高度急性期：168床 / △151床 (6,335床-6,486床)            急性期：△1,160床 / △1,379床 (21,485床-22,864床)            回復期：1,813床 / △612床 (8,700床-9,312床)            慢性期：△341床 / △409床 (12,718床-13,127床)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関が、医療機能の再編に伴う整備を行うことに対する費用の補助を行うことにより、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり、病床機能の分化・連携が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備又は設備整備に当たっては、各医療機関において入札や見積合せを行ったり、高額な工事の場合は、県において工事検査を行ったりするなど、コストの削減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 助産所等施設設備整備事業	【総事業費】 15,814 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	民間医療機関、助産所開設者	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の推進のため、産科医療における医療機関と助産所の機能分化・連携の推進に向け、院内助産所及び助産所を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：院内助産所8箇所、助産師外来24箇所 (R3) 助産所81箇所 (H30) →88箇所 (R3年) ※保健医療計画の助産師数増加目標 (H29比135%増) 並</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>院内助産所等の開設に必要な施設・設備整備費や院内助産・助産師外来開設に必要な人件費、体制構築経費の補助により、助産師の活躍の場の整備及び産科医の負担軽減を図ることで、産科医療機関による高度な新生児医療への対応が可能となり、産科医療機関の機能分化・連携を促進する。</p> <p>①助産所等施設設備整備事業 ②院内助産・助産師外来設置促進支援事業</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	整備実施箇所数 (助産師外来3箇所、助産所3箇所)	
アウトプット指標 (達成値)	補助施設数：3箇所 (助産師外来0箇所、助産所3箇所)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 院内助産所7箇所、助産師外来20箇所 (R4)、助産所63箇所 (R4)</p> <p>(1) 事業の有効性 整備の進捗により、産科医療における機能分化・連携推進が図られる。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 地域医療構想推進体制強化事業	【総事業費】 14,119千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>各地域にふさわしい医療提供体制を構築し、医療機能の分化・連携を推進するためには、地域の医療需要の将来設計や病床機能報告制度による情報等を活用・共有し、地域医療構想調整会議の協議を活性化させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数（整備予定病床数） / （病床の必要量－R2 年度病床機能報告）  高度急性期： △117 床 / △585 床（5,901 床－6,486 床）  急性期： △928 床 / △4,638 床（18,257 床－22,895 床）  回復期： 1,450 床 / 7,251 床（16,532 床－9,281 床）  慢性期： △272 床 / △1,362 床（11,765 床－13,127 床）  高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 585 床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。（5 圏域：△1,066 床）</p>	
事業の内容（当初計画）	① 地域医療構想の促進支援 病床機能報告データの分析などを行うことで、地域医療構想調整会議の協議を促進させる。 ② 県主催懇話会等の実施 地域医療構想調整会議の構成員に県の方向性・現況を周知し、圏域の協議を活性化させるため、県主催の懇話会等を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県主催懇話会等の開催：2回	
アウトプット指標（達成値）	・県主催懇話会等の開催：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数 （整備予定病床数） / （R3 年度－R2 年度病床機能報告） 高度急性期： 168 床 / △151 床（6,335 床－6,486 床） 急性期： △1,160 床 / △1,379 床（21,485 床－22,864 床） 回復期： 1,813 床 / △612 床（8,700 床－9,312 床） 慢性期： △341 床 / △409 床（12,718 床－13,127 床）	
	<b>（1）事業の有効性</b> 病床機能報告データ等の分析により個別の医療機関や地域における課題等を把握し、県主催懇話会等における議論の活性化が図ることができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 各圏域における課題等を提示することにより、県主催懇話会等における議論が効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 「まちの保健室」による健康づくり推進事業	【総事業費】 17,847 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の充実が求められている中、地域包括ケアシステムの構築を推進していくため、暮らしの場における受け皿の体制として「まちの保健室」の専門機能の強化並びに充実が必要。 アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H30：27.5% ⇒ R5：現状水準を維持 ※保健医療計画で定める目標指標 R5：29.4%)	
事業の内容 (当初計画)	身近な健康相談の場となっている「まちの保健室」において、専門職等の研修などを通じた在宅ケアや看取りなどの専門相談の充実を図る。また看護の視点にとどまらず、生活の視点も含めた行政・医療機関等との連携体制機能を強化する。これにより、医療・介護サービスの円滑な提供を促進する。 ① 医療及び介護連携を図るための専門職研修会の開催 対象：看護師、保健師、理学療法士、栄養士等 ② 専門機能の強化にかかる「まちの保健室」のあり方検討会開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・まちの保健室の開設：500 箇所 ・研修会：全県1回、支部10回開催	
アウトプット指標 (達成値)	・まちの保健室の開設：204 箇所 ・研修会：全県1回、支部0回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅看取り率の向上 R3 年度の目標値:28.8% (R3 年度の実績については、R4.10 に公表予定) <b>(1) 事業の有効性</b> 地域における社会資源の1つとして地域で定着しつつある。また、健康相談にとどまらず、疾病予防・認知症予防・健康づくりに取り組む活動を推進しており、多職種との連携も見られ活動の広がりを見せている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため開催回数が激減したが、対面によらない電話相談など工夫し、継続した。コロナ対策の緩和とともに令和4年度以降は再開する場所や相談者も徐々に増えている。 <b>(2) 事業の効率性</b> 兵庫県看護協会が運営する「まちの保健室」は県民の健康づくりを支援している。同団体と連携することは、在宅ケアへの住民意識の啓発の場として活用でき、効率的に事業を進められると考える。 また、「まちの保健室」の開設スタッフの派遣は必要最小限にするなど、コストの低減を図っている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 訪問看護師充実支援事業	【総事業費】 56,500 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H30：27.5%⇒R5:現状水準を維持) ※保健医療計画で定める目標指標 R5：27.0%	
事業の内容 (当初計画)	新たに訪問看護に携わる看護職員への研修支援や看護ステーションの利用者情報などの情報共有のための ICT 機器整備を行い、県内の訪問看護サービス提供体制の確保を図る。 ①初任者訪問看護研修の支援 新人訪問看護師を対象に訪問看護実地研修等の支援を実施 ②情報共有端末の整備 利用者情報を記録するための ICT 機器を整備	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 初任者訪問看護研修の支援 (100 人) 情報共通端末の整備 (69 事業所)	
アウトプット指標 (達成値)	① 初任者訪問看護研修の支援 (87 人) ② 情報共有端末の整備 (27 事業所)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R4年度の目標値:29.1% (R4年度の実績:34.8%)	
	(1) 事業の有効性 訪問看護サービスを担う訪問看護師の実施訓練や、情報共有端末の活用による利用者情報の共有化を図ることにより、医療ニーズがある在宅要介護高齢者を支える訪問看護サービスの安定的な提供体制を充実することができたと考える。 (2) 事業の効率性 比較的小規模な事業者が活用することで、人的にもサービスの効果的に充実することができ、効率的・効果的な基金の運用が図られた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 30,187 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：在宅療養歯科診療所の増 (R2：446 箇所→ R5:745 箇所)	
事業の内容 (当初計画)	<全県事業> ① 在宅歯科従事者に対する実践的研修実施のための歯科支援 ② 女性歯科医師復職に向けての研修会の開催 ③ 重篤在宅患者対応のための研修会の開催 ④ 訪問歯科診療歯科医師・歯科衛生士のための研修会の開催 ⑤ 歯科のない病院との医科歯科連携等 <地域事業> ① 地域課題対応対策支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	全県研修 (30 回) 地域事業 口腔ケアチェックシートの活用：36 郡市区 地域包括ケアに関係する団体との連絡会又は症例検討会の開催：36 回 (36 郡市区)	
アウトプット指標 (達成値)	全県研修 (89 回) 地域事業 口腔ケアチェックシートの活用：25 郡市区 地域包括ケアに関係する団体との連絡会又は症例検討会の開催：169 回 (28 郡市区)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の増 (H29：573→R4：478) 女性歯科医師数の増 (H28：707→R4：955) 引き続き、在宅医療提供体制の構築推進により、施設数の増加を図る。 (1) 事業の有効性 在宅歯科に関する専門性の高い歯科医師や歯科衛生士を養成することで、県内各地で訪問歯科診療体制の充実が図られた。 (2) 事業の効率性 兵庫県歯科医師会が、全県で必要な統一的事業と、郡市区歯科医師会ごとに、その規模に応じた真に必要な、適切な事業を実施することで効率的な事業実施を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 地域医療支援医師キャリア形成支援事業	【総事業費】 10,674 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>初期臨床研修終了医師等を対象に、キャリア形成を支援する体制を構築することで、県内における医師の量的確保を推進し地域偏在の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医師確保重点推進圏域（※）の医師数 （H30:3,160人⇒R4:3,324人(164人増)） （※）医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏（北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>へき地等の医療機関で勤務を希望する医師を県職員として採用し、派遣することで、へき地における医師確保を推進する。</p> <p>また、大学や都市部高度医療機関での専門医・学位取得、研究活動がしにくいへき地等勤務若手医師を支援（※）することで、へき地等医療機関での定着を促進する。</p> <p>（※）① 専門医・学位取得サポート（専門医・学位取得に関する研修会の開催） ② 研究活動支援（専門医・学位取得に向けた研究・論文作成・発表の一連の研究活動の指導・助言） ③ 研究ネットワーク構築支援（若手医師が連携して研究活動を実施できるようなネットワークの構築）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域医療支援医師県採用者数：4人 専門医・学位取得に関する研修会の開催：1回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・地域医療支援医師県採用者数：4人 ・専門医・学位取得に関する研修会の開催：1回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数 R4：R5年12月頃判明予定（医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年）） &lt;代替となる指標&gt; 医師不足地域の病院勤務医師数（100病床当たり）の増加 H30.4.1：12.1人→H31.4.1：13.0人→R2.4.1：13.3人 →R3.4.1：12.1人→R4.4.1：13.1人→R5.4.1：13.4人 【出典】地域医療動向調査（本県独自調査）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> へき地等の医療機関で勤務を希望する医師を県職員として採用し、派遣するとともに、へき地等勤務医師のキャリア形成を支援することで、へき地における医師確保に繋がった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 神戸大学との連携により、同大学が持つノウハウやアビリティを活用することができ、効率的な事業実施に繋がっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 地域医療人材資質向上事業	【総事業費】 124,735 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの地域医療の特性に応じた技能向上研修の実施及び離職・退職した女性医師等を対象にした再就業支援の実施等により、地域医療提供機能の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医師確保重点推進圏域（※）の医師数 (H30:3,160人⇒R4:3,324人(164人増)) (※) 医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏（北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、神戸大学医学部附属地域医療活性化センターを活用しながら、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた各種研修を実施するとともに、女性医師等への再就業支援や医師の求人・求職のマッチングを行うドクターバンクの利用者拡大支援により、安全で安心な地域医療体制を構築する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師を対象とした研修：16 コース開催</li> <li>・メディカルスタッフを対象とした研修：15 コース開催</li> <li>・臨床技能研修参加者数：延べ1600人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師を対象とした研修：18 コース開催</li> <li>・メディカルスタッフを対象とした研修：16 コース開催</li> <li>・臨床技能研修参加者数：延べ2,872人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数 R4：R5年12月頃判明予定（医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年）） &lt;代替となる指標&gt; 医師不足地域の病院勤務医師数（100病床当たり）の増加 H30.4.1：12.1人→H31.4.1：13.0人→R2.4.1：13.3人 →R3.4.1：12.1人→R4.4.1：13.1人→R5.4.1：13.4人 【出典】地域医療動向調査（本県独自調査）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 各種技能向上研修の実施により、地域医療機関に従事する若手医師等が最新の医療技術や知識を習得することができ、資質向上に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 「地域医療活性化センター」の研修室、設備等の活用により経費の削減を図るとともに、研修の参加者数、受講ニーズを踏まえた研修内容の見直しを行うなど、事業実施の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (医療分)】 臨床研修病院合同説明会	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臨床研修病院と医学生のマッチングは医師不足病院にとって医師確保の貴重な機会となるため、卒業前医学生対象とした合同説明会を実施する必要がある。	
	アウトカム指標：県内医師数 (H30：14,463人 ⇒ R2：14,873人)	
事業の内容（当初計画）	県内の臨床研修病院が一同に介した合同説明会を開催し、県内外の医学生を対象に情報提供の機会を設ける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・合同説明会：1回開催	
アウトプット指標（達成値）	・合同説明会：1回開催	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>医師不足地域の医師数 R4：R5年12月頃判明予定（医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年）） &lt;代替となる指標&gt; 医師不足地域の病院勤務医師数（100病床当たり）の増加 H30.4.1：12.1人→H31.4.1：13.0人→R2.4.1：13.3人 →R3.4.1：12.1人→R4.4.1：13.1人→R5.4.1：13.4人 【出典】地域医療動向調査（本県独自調査）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 医師は初期臨床研修病院での研修修了後も、当該病院又は県内医療機関で勤務する可能性が高いことから、初期研修医の確保を図るため、本事業により臨床研修病院と医学生のマッチング機会を提供し、県内の医師確保に繋げている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内の臨床研修病院が一堂に会する説明会を開催することで、病院、学生双方にとって、必要な情報収集・提供を効率的に行うことが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 275,600 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安心してお産できる産科医療体制の確保のため、産科医等の処遇改善によりその確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：-産科・産婦人科医師数 (H30:479人⇒R4:486人)	
事業の内容 (当初計画)	過酷な勤務と訴訟の多さ等から敬遠され、医師不足が労働環境をさらに厳しくする悪循環により、分娩の取扱いを休止・廃止する医療機関が相次いでいるため、産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当・研修医手当等を支給する分娩施設に対して財政的支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・手当支給施設数：69 機関 ・手当支給者数：283 人 (常勤換算)	
アウトプット指標 (達成値)	・手当支給施設数：64 機関 ・手当支給者数： (手当支給医師総数) 289 人 (手当支給常勤職員数) 363 人 (医師 184 人、助産師 179 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 産科・産婦人科の医師数 R4：R5年12月頃判明予定 (医師・歯科医師・薬剤師統計 (隔年))	
	<代替となる指標> 県内病院の産婦人科・婦人科の勤務医師数 R2.4.1：312人→ R3.4.1：342人→ R4.4.1：360人→ R5.4.1：345人 【出典】地域医療動向調査 (本県独自調査)	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 本事業は、産科医等の処遇を改善し、減少を食い止め、産科・産婦人科医師数の維持を図る一助となっている。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的な事業実施が図られている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (医療分)】 新生児担当小児科医師確保支援事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安心してお産できる産科医療体制を確保するため、周産期母子医療センター等で勤務する新生児担当小児科医の確保を図ることが必要	
	アウトカム指標：新生児医療担当医師数の維持・確保 現状 68 人 (H31)→目標 68 人以上 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	勤務環境が特に厳しい新生児医療担当医師の勤務条件を改善することにより継続的な維持・確保を図るため、新生児医療担当医師に対し手当を支給する医療機関を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	手当支給施設 7 施設	
アウトプット指標 (達成値)	手当支給施設 2 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新生児担当医師数の改善。令和元年度 61 名→令和3年度 84 名 【出典】周産期医療体制調査 (厚生労働省調査)	
	<p>(1) <b>事業の有効性</b> 周産期母子医療センター等が周産期救急患者の受入を行う上で不可欠な新生児担当小児科医の確保を支援することで、ハイリスク出産に対応可能な体制の充実を図るとともに、一次産科医療機関が、周産期母子医療センター等との連携のもと、安心して分娩取扱を継続できる環境を整備。</p> <p>(2) <b>事業の効率性</b> 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.26 (医療分)】 新人看護職員卒後臨床研修事業	【総事業費】 86,892 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県看護協会、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：新人看護職員離職率を全国平均まで減少 (R2) (H29 兵庫県 8.9% 全国 7.5%)	
事業の内容 (当初計画)	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、各医療機関における新人看護職員の研修の実施を支援するとともに、県下の新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受講できるよう、新人看護職員卒後臨床研修の体制整備を推進する。 ①医療機関が実施する研修への支援 ②新人看護職員卒後研修の充実に向けた取組 ・研修責任者研修、教育担当者向け実地指導者研修 ・多施設合同研修 ・病院関係者等による協議会 (運営会議) の開催 施設間連携の活性化方策や研修内容の評価等の検討を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修対象機関：94 機関	
アウトプット指標 (達成値)	研修対象機関：64 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 ※R4 実績未確定 (R6.5月頃判明の日本看護協会調査結果による) <参考>新人看護職員離職率 12.4% (R3) (全国 10.3%)  (1) 事業の有効性 自施設において新人看護職員卒後臨床研修を実施している施設に対し、研修に係る費用を助成することで、新人看護職員が少ない施設でも規模に応じた研修を実施でき、有効である。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 530,500千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子供を持つ医療従事者の育児環境の改善を図り、離職防止及び再就業を支援する取り組みが必要。 常勤看護職員離職率を全国平均まで減少 (R3) (H30:兵庫県 12.6% 全国 10.7%)	
事業の内容 (当初計画)	子供を持つ医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所の設置を促進し、病院内保育所の運営費の一部を助成する。 ・対象経費：病院内保育所の運営に必要な給与費、委託料 (給与費に該当するもの)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象医療機関数：100 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	対象医療機関数：76 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 ※R4実績未確定 (R6.5月頃判明の日本看護協会調査結果による) <参考>新人看護職員離職率 12.4% (R3) (全国 10.3%)  <b>1) 事業の有効性</b> 病院内保育所の運営費を助成することにより、病院の負担を軽減し、継続した運営に繋がり、子供を持つ医療従事者の離職防止、再就業を促進する。 <b>(2) 事業の効率性</b> 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。	
その他		

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅医療地域ネットワーク整備事業	【総事業費】 27,400 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅で療養する高齢者等がいつでも必要なときに安心して適切な医療サービスを利用できるよう、在宅医療後方支援体制及び多職種連携を推進する必要がある。</p> <p>在宅療養支援病院・診療所数の向上 (R1:986箇所 ⇒ R4:1,140箇所 (保健医療計画))</p> <p>在宅看取り率の向上 (R1:28.2% ⇒ R4:29.1%)</p> <p>※保健医療計画で定める目標指標を既に達成していたことから、中間見直しにおいて、目標値を上方修正 (R5:27.0% →29.4%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 地域における在宅医療体制の充実を図るため、医師及び多職種間の連携を円滑に進める ICT システムの導入を支援する。</p> <p>② 主治医不在時でも当番医による看取りを可能とするため、死亡診断書の即時発行や患者情報 (ACP 情報等) を共有し、在宅看取りネットワークシステムの導入を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>① 在宅医療地域ネットワークの参加機関の増 (+7 地区)</p> <p>② 医師連携による看取りネットワーク導入地区数 (+17 地区)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>① 在宅医療地域ネットワークの参加機関の増 (+2 地区)</p> <p>② 医師連携による看取りネットワーク導入地区数 (+2 地区)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅療養支援病院・診療所数の向上： H30:954箇所 ⇒ R4:1,076箇所</li> <li>在宅看取り率の向上：R元:28.2% ⇒ R4:34.8%</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療に係るサービスのデータベース化や多職種連携を行うことで、在宅医療提供体制の強化が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 全県ベースでの事業実施ならびにモデル開発を行うことで、効率的な実施が行えている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 在宅看護体制機能強化事業	【総事業費】 139,898 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院から在宅へと療養の場を移行する際の多様なニーズへ対応するため、訪問看護ステーションの規模拡大支援や他機関・多職種連携強化を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：-在宅領域に勤務する看護職員数 (H30:4,896 人→R7:13,914 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>今後増加する看取りへの対応等、在宅移行時の多様な医療ニーズに対応するための経費を支援</p> <p>①小規模訪問看護ステーションから在宅看護の拠点となる機能強化型訪問看護ステーションへの移行にかかる設備整備費等を支援</p> <p>②病院と訪問看護ステーションの施設間連携や人的交流を支援</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助数：訪問看護ステーション 10 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	補助数：訪問看護ステーション 3 事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問診療を実施している病院・診療所数 (2020 : 1,542 箇所) &lt;参考&gt; 機能強化型訪問看護ステーションを有する圏域数 (2023 : 27 圏域)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 事業所の規模拡大により安定したサービスの提供体制を整備するとともに、病院と訪問看護ステーションの施設間連携や人的交流を支援することで、在宅医療需要への対応が可能な在宅看護体制の整備を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 経営体制の確立できない小規模事業所では、機能強化型へ移行する負担が大きい。特に負担の多い初年度に支援することが、移行への第一歩を後押しすることにつながる。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 周産期協力病院支援事業	【総事業費】 12,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安心してお産できる医療体制の確保には、県周産期医療システムで重要な役割を果たす周産期協力病院に勤務する医師の確保が不可欠である。小児科を有し、24時間緊急帝王切開への対応を可能とする協力病院では、複数の当直可能な産科医を確保する必要があるため、運営に必要な経費の一部を補助することによって、勤務する産科医等の処遇改善を図りその確保に繋げる必要がある。</p> <p>産科・産婦人科・小児科医師数 (H30 : 1,257 人 ⇒ R3 : 1,274 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	周産期医療提供体制を確保するため、兵庫県では小児科を有し、24時間緊急帝王切開への対応を可能とするなど、比較的高度な周産期医療を提供する病院を、「兵庫県周産期医療システムにおける協力病院認定要領」に基づき「兵庫県周産期医療協力病院」と位置づけ、独自に認定している。新規に認定した協力病院に対し、高度医療提供体制の前提となる産科医確保・定着の一助となるよう、初期運営期間に必要な経費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助医療機関数：1 箇所</li> <li>・県内協力病院数：18 箇所 (R4. 11 時点)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助医療機関数：1 箇所</li> <li>・県内協力病院数：18 箇所 (R4. 11 時点)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 産科、産婦人科、小児科医療施設従事医師数が増加 H30 : 1,257 人 → R2 : 1,358 人 ※R4 : R5 年 12 月頃判明予定 (医師・歯科医師・薬剤師統計 (隔年))</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 周産期母子医療センターと協力して、ハイリスク妊婦またはハイリスク新生児に対して2次的医療を行う協力病院が増加し、医療需要の高まりへの対応が図られている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 看護職員資質向上事業	【総事業費】 45,076 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 看護職員数の確保 (H30 : 68,521 人 ⇒R3 : 73,373 人)	
事業の内容 (当初計画)	医療の高度化・専門化、医療体制の変化、国民の医療ニーズの多様化に対応するため、医療機関等に従事する看護職員への各種研修、専任教員講習会等の開催を行い、看護職員の資質向上を図る。 ① 実習指導者講習会 ② 看護職員資質向上等推進事業 ・病院等看護管理者研修 医師との役割分担と協働を組織的に進めるための展開方法 (システム論、教育技術、人材活用等) ・福祉人材育成事業 介護施設等に勤務する看護職員等が行うケアの質向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の参加者数 (延べ) : 1,500 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修会の参加者数 (延べ) : 1,775 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 : 看護職員数の確保 (H30 : 68,521 人 ⇒R2 : 70,536 人)  <b>(1) 事業の有効性</b> 実習指導者講習会の開催や医療機関等に従事する看護職員への各種研修などにより、看護職員の資質向上が見られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 各施設が本来取り組むべき研修・教育について、看護協会が集合研修として実施することで、人件費・会場費等を集約することが可能となり、経済的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 看護職員地域合同就職説明会開催事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県看護協会、民間病院協会、市町	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員数の確保 (H30：68,521人 ⇒R3：73,373人)	
事業の内容 (当初計画)	<p>就職を決定する際に重視している要因として通勤距離があり、地域の特徴を生かして地域内の医療機関・福祉施設等が合同で就職説明会を開催し、地元で継続して働ける看護職員の雇用につなげるなど、地域における看護職員の確保・定着を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>① 企画運営会議の開催</p> <p>① 地域合同就職説明会の開催 圏域内の医療機関・福祉施設・訪問看護ステーションなどの複数の施設が合同で実施する。また、ハローワークおよび兵庫県ナースセンターと連携し、相談コーナーを設ける。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	合同説明会開催：5圏域	
アウトプット指標 (達成値)	合同説明会開催：3圏域	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数の確保 (H30：68,521人 ⇒R2：70,536人)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域の病院等が合同で就職説明会を開催することで、看護職員が地元で継続して働ける環境づくりを促進し、看護職員の確保・離職防止を推進する。</p> <p>(2) 事業の効率性 離職した看護師の再就業支援や今後看護を目指す学生の養成を担う看護協会等に補助事業として実施することで、会場費や人件費等の集約が可能となるため、経済的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 546,290 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子供を持つ医療従事者の育児環境の改善を図り、離職防止及び再就業を支援する取り組みが必要。	
	アウトカム指標：常勤看護職員離職率を全国平均まで減少 (R3) (H30 兵庫県 12.6 % 全国 10.7%)	
事業の内容 (当初計画)	子供を持つ医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所の設置を促進し、病院内保育所の運営費の一部を助成する。 ・対象経費：病院内保育所の運営に必要な給与費、委託料 (給与費に該当するもの)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象医療機関数：100 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	対象医療機関数：76 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 ※R4 実績未確定 (R6.5月頃判明の日本看護協会調査結果による) <参考>新人看護職員離職率 12.4% (R3) (全国 10.3%)	
	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育所の運営費を助成することにより、病院の負担を軽減し、継続した運営に繋がり、子供を持つ医療従事者の離職防止、再就業を促進する。</p> <p>(2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 地域看取り医療連携システム整備事業	【総事業費】 41,151 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院から在宅へと療養の場の移行をスムーズに進めるため、在宅で療養する高齢者等がいつでも必要な時に安心して適切な医療サービスを利用できるよう、在宅看取りネットワークを構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H30：27.5% ⇒ R3:28.8%) ※保健医療計画で定める目標指標を既に達成していたことから、中間見直しにおいて、目標値を上方修正 (R5:27.0%⇒29.4%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅看取り地域調査および実践モデルの開発検討と、主治医不在時でも当番医による看取りと死亡診断書発行の即時発行のため、事前に情報を共有し、在宅看取りネットワークの構築を推進	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医師連携による看取りネットワーク導入地区数 (2地区)	
アウトプット指標 (達成値)	医師連携による看取りネットワーク導入地区数 (14地区)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・在宅看取り率の向上：R元：28.2% ⇒ R4：34.8%</p> <p>(1) 事業の有効性 ICTを活用し、患者情報(生体情報・ACP情報等)を病診・多職種で共有するとともに、ネットワークを構築することで、在宅看取り提供体制の強化が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 全県ベースでのモデル開発を行ったことで、令和3年度の4地区に引き続き、令和4年度も2地区で導入がされる等、効率的な実施が行っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅医療充実強化推進事業	【総事業費】 81,815 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	令和30年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の重要性の高まりが見込まれるなか、県下の郡市区医師会が中心になって組織している地域在宅医療推進協議会を核に、地域の課題解決のために取り組む基盤の整備が必要である。 アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H30:27.5% ⇒ R3:28.8%) ※保健医療計画で定める目標指標を既に達成していたことから、中間見直しにおいて、目標値を上方修正 (R5:27.0%⇒29.4%)	
事業の内容 (当初計画)	① 兵庫県在宅医療推進協議会事業 (全県事業) ・協議会 (委員 18 名) 及び関連委員会の開催 ・在宅医療の実施状況に関する調査の実施 ・在宅医療多職種連携フォーラムの開催 ・小児在宅医療推進にかかる委員会の開催と実践研修会の開催 ② 地域在宅医療推進協議会事業 (地域事業) ・在宅医療充実強化事業 地域医療構想で掲げるように、今後、増加が見込まれる在宅医療需要に対応するために、各圏域における在宅医療に関する課題を解決する実効性のある取組みを支援する。(在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施、在宅医療 の実施に係る拠点の整備など)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①在宅医療推進協議会の開催数：42回 (県、41郡市区医師会全てで実施) ②実強化事業の実施数：41事業 (各41郡市区医師会で実施)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療推進協議会 (県、41郡市区医師会単位、年1回以上) の開催 充実強化推進事業数 (41郡市区医師会単位、各1事業以上)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅看取り率の向上 (H30:27.5% ⇒ R4:34.8%) ※保健医療計画で定める目標指標を既に達成していたことから、中間見直しにおいて、目標値を上方修正 (R5:27.0%⇒29.4%) <b>(1) 事業の有効性</b> 在宅医療推進協議会を開催し、地域の実情に即した課題解決のための取組みを進めることで、在宅医療の充実および推進を図ることができる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 兵庫県医師会が、全県で必要な統一的な事業と、郡市区医師会ごとに、その規模に応じた真に必要で、適切な事業を実施することで効率的な事業実施を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 看護職員資質向上事業	【総事業費】 51,788 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。  アウトカム指標：看護職員数の確保 (H30:68,521 人⇒R3:73,373 人)	
事業の内容 (当初計画)	医療の高度化・専門化、医療体制の変化、国民の医療ニーズの多様化に対応するため、医療機関等に従事する看護職員への各種研修、専任教員養成研修会等の開催を行い、看護職員の資質向上を図る。 ①専任教員養成講習会 ②看護職員資質向上等推進事業 ・病院等看護管理者研修 医師との役割分担と協働を組織的に進めるための展開方法 (システム論、教育技術、人材活用等) ・認定看護師養成研修 特定の看護分野において熟練した看護技術を用い、高水準の看護を実践できる認定看護師を養成。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の参加者数 (延べ) : 1,500 人	
アウトプット指標 (達成値)	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 研修会の参加者数 (延べ) : 1,775 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 看護職員数の確保 (H30 : 68,521 人 ⇒R2 : 70,536 人)  (1) 事業の有効性 実習指導者講習会の開催や医療機関等に従事する看護職員への各種研修などにより、看護職員の資質向上が見られた。 (2) 事業の効率性 各施設が本来取り組むべき研修・教育について、看護協会が集合研修として実施することで、人件費・会場費等を集約することが可能となり、経済的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 看護職員復職支援研修事業	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関、看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子育てや介護などにより、一旦離職し潜在看護職員となった場合、再就業するにあたっては、ブランクによる不安を抱えていることが多いため、最新の看護の動向や、必要に応じて静脈注射、吸引などの基礎技術の研修を提供し、再就業を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員数の確保  (H30:68,521 人⇒R7 : 76,579 人)	
事業の内容（当初計画）	再就業しようとする看護職員が、病棟現場などを実際に実習体験できる地域の医療機関が実施する復職支援研修を身近な施設で受けられるよう研修機会を拡大し、復職者を増加させるため医療機関や看護師等養成所が実施する復職支援研修を支援する。 補助対象経費：人件費、必要物品、事務費、広報経費等	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関、看護師等養成所での復職研修を実施 <b>実施機関数：30 機関</b>	
アウトプット指標（達成値）	医療機関、看護師等養成所での復職研修を実施 実施機関数：7 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員数の確保 (H30 : 68,521 人 ⇒R2 : 70,536 人)	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 医療機関が実施する復職支援研修により、復職希望者の再就業への機会拡大を図り、看護職員の確保につなげる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 対象経費について、当該研修にかかる経費に限定、病院の通常業務で使用できるものは対象外とする等の指導を徹底し、適正な事業執行に努めており、経済的である。	
その他		